

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第178期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	三井倉庫ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI-SOKO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 古賀 博文
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町19番21号
【電話番号】	03(6775)3082(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 清水 祥夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町19番21号
【電話番号】	03(6775)3082(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 清水 祥夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	301,022	300,836	260,593	280,742	299,472
経常利益	(百万円)	25,553	26,533	21,010	18,037	21,284
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	14,503	15,617	12,107	10,040	11,151
包括利益	(百万円)	22,467	21,321	23,782	14,384	26,733
純資産額	(百万円)	88,631	104,078	120,828	129,749	157,093
総資産額	(百万円)	258,297	258,679	263,543	280,374	310,706
1株当たり純資産額	(円)	1,066.43	1,250.06	1,470.70	1,566.41	1,849.68
1株当たり当期純利益	(円)	194.66	209.36	162.07	134.25	148.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	148.21
自己資本比率	(%)	30.8	36.1	41.7	41.8	45.7
自己資本当期純利益率	(%)	20.4	18.1	11.9	8.8	8.6
株価収益率	(倍)	4.3	6.2	9.7	19.8	26.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,123	32,340	23,176	21,901	23,697
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,049	6,326	10,477	15,596	9,637
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,218	16,053	17,068	2,627	3,416
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	22,822	33,417	30,876	34,652	47,698
従業員数	(名)	8,172	8,057	7,882	7,924	7,654
[外、嘱託等の平均臨時従業員]		[3,305]	[3,233]	[3,210]	[3,152]	[3,070]

- (注) 1 当社は、2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。第174期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 2 第174期から第177期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益	(百万円)	20,917	21,556	27,125	23,431	25,843
経常利益	(百万円)	6,097	6,592	10,924	4,850	4,657
当期純利益	(百万円)	5,644	7,119	10,260	6,652	5,256
資本金	(百万円)	11,100	11,156	11,219	11,282	16,714
発行済株式総数	(株)	24,883,002	24,921,802	24,957,602	24,984,402	77,991,106
純資産額	(百万円)	44,230	47,900	55,847	60,244	72,037
総資産額	(百万円)	180,406	176,477	177,883	183,886	196,829
1株当たり純資産額	(円)	593.63	641.88	747.30	805.34	937.88
1株当たり配当額	(円)	129.00	189.00	146.00	146.00	49.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(35.00)	(72.00)	(67.00)	(73.00)	(24.50)
1株当たり当期純利益	(円)	75.75	95.44	137.35	88.96	69.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	69.86
自己資本比率	(%)	24.5	27.1	31.4	32.8	36.6
自己資本利益率	(%)	13.3	15.5	19.8	11.5	7.9
株価収益率	(倍)	11.0	13.7	11.4	29.8	57.1
配当性向	(%)	56.8	66.0	35.4	54.7	70.1
従業員数	(名)	173	201	245	265	291
[外、嘱託等の平均臨時従業員]		[54]	[47]	[36]	[38]	[34]
株主総利回り	(%)	121.8	195.7	238.4	395.3	587.6
(比較指標：TOPIX業種別株価 指数 倉庫・運輸関連業(配当 込み))	(%)	(110.5)	(132.8)	(170.8)	(205.2)	(319.2)
最高株価	(円)	2,880	4,075	5,070	8,280	4,390 (9,430)
最低株価	(円)	2,145	2,300	3,340	4,135	2,827 (7,540)

- (注) 1 当社は、2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。第174期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。なお、2025年3月期以前の発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しています。
- 2 第174期から第177期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第178期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2【沿革】

1909年10月11日	三井銀行倉庫部より「東神倉庫株式会社」として分離独立、本店を東京に、支店を東京、神戸、門司に設置
1913年	横浜派出開業（1923年横浜支店となる）
1917年8月	神戸棧橋会社の海上業務を買収し、港湾運送事業に進出
1918年1月	大阪倉庫会社を買収、大阪支店として営業を開始
1922年9月	名古屋出張所設置（1937年名古屋支店となる）
1942年3月	社名を「三井倉庫株式会社」と改称
1944年	戦時体制下に発足した「日本倉庫統制㈱」に各地の主要施設を供出
1945年	日本倉庫統制㈱から供出施設及び業務の返還を受け、各支店とも営業を再開
1948年7月	大阪に「大正運輸㈱」設立（1967年現社名の「三井倉庫港運㈱」に改称）
1950年4月	東京証券取引所に株式を上場
1950年8月	福井に「是則倉庫運輸㈱」設立（1966年「福井三則倉庫運輸㈱」と改称、1992年現社名の「㈱ミツノリ」に改称）
1961年3月	北海道釧路に「北海三井倉庫㈱」を設立（2012年「北海三井倉庫ロジスティクス㈱」に改称）
1966年8月	自動車運送取扱業を開始
1968年3月	海上コンテナの取扱いと国内におけるコンテナ・ターミナルの運営を開始
1969年4月	貨物自動車運送業の免許取得、コンテナのトラック輸送開始
1977年12月	本店に国際部、プラント部設置、国際運送業務を本格展開
1979年8月	シンガポールに「Mitsui-Soko (Singapore) Pte. Ltd.」設立
1982年6月	IATA航空貨物代理店資格取得、航空貨物取扱業務を本格化
1982年12月	米国・ニューヨークに「Mitsui-Soko (U. S. A.) Inc.」設立
1984年11月	本店所在地を「東京都中央区日本橋箱崎町」から「中央区日本橋茅場町一丁目」に移転
1986年11月	ビッグバッグ業務（トランクルーム保管、引越等の非商品対象業務）を開始
1988年2月	シンガポールに「MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD」設立
1989年3月	「三井倉庫箱崎ビル」竣工（2024年「MSH日本橋箱崎ビル」に改称）、不動産賃貸業務を本格展開
1992年1月	本支店制を廃止し、本支社制（本社各部及び関東、中部、関西、九州各支社）とする
2001年4月	九州支社を「三井倉庫九州㈱」として分社
2002年6月	本店所在地を「東京都中央区日本橋茅場町一丁目」から「東京都港区海岸三丁目」に移転
2004年4月	執行役員制度導入
2006年4月	本社にBPO事業推進部を設置、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業を本格展開
2008年4月	本社に3PL推進部を設置、3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）事業を本格展開
2009年10月	創立100周年を迎える
2009年12月	自己株式1,500万株を消却（発行済株式総数を124,415,013株に減少）
2010年4月	全社組織を改編し、事業部門制度を導入
2011年3月	ジェイティービーエアカーゴ㈱の全株式を取得し、㈱三井倉庫エアカーゴに改称
2011年9月	本店所在地を「東京都港区海岸三丁目」から「東京都港区西新橋三丁目」に移転
2011年12月	中国におけるeコマースビジネスのための物流、商流インフラを構築、提供開始
2012年3月	中国に「三井倉庫（中国）投資有限公司」を設立
2012年4月	三洋電機ロジスティクス㈱の全株式を取得し、三井倉庫ロジスティクス㈱に改称
2012年7月	㈱三井倉庫エアカーゴとT A S エクスプレス㈱を合併し、三井倉庫エクスプレス㈱に改称
2014年10月	持株会社制への移行に伴い、社名を「三井倉庫ホールディングス株式会社」と改称し、倉庫事業部門・港湾運送事業部門を「三井倉庫㈱」、及びBPO事業部門を「三井倉庫ビジネストラスト㈱」として分社化
2015年4月	ソニーサプライチェーンソリューション㈱の株式を66%取得し、三井倉庫サプライチェーンソリューション㈱に改称
2015年11月	三井倉庫トランスポート㈱設立
2015年12月	三井倉庫トランスポート㈱が大阪に本社を置く丸協運輸㈱及び愛媛に本社を置く丸協運輸㈱並びにその他関係する会社4社の全株式を取得し、連結子会社化
2017年4月	三井倉庫ビジネストラスト㈱を吸収合併により三井倉庫㈱へ統合
2018年10月	普通株式を5対1の割合で併合し、単元株式を100株に変更
2025年5月	普通株式を1対3の割合で分割
2025年5月	本店所在地を「東京都港区西新橋三丁目」から「東京都中央区日本橋箱崎町」に移転
2026年2月	三井不動産㈱と資本業務提携契約を締結

3【事業の内容】

当社グループの企業集団は当社、子会社74社及び関連会社6社で構成され、その業務は倉庫保管・荷役、港湾作業・運送、海外における物流サービス・複合一貫輸送、航空貨物輸送、3PL、サプライチェーンマネジメント支援、陸上貨物運送等、様々な物流サービスを有機的・効率的に顧客に提供する物流事業とビル賃貸業を中心とする不動産事業であります。

当社は重要性の判断基準により、73社を連結子会社に、3社を持分法適用関連会社として組み込み、連結決算上の対象会社としております。これをセグメントとの関連で示せば、次のとおりであります。

三井倉庫グループ 国内連結子会社:35社、海外連結子会社:38社、 持分法適用関連会社:3社			顧客
事業名	提供するサービス	社名	
物流事業	倉庫・港湾運送、 海外における 物流サービス	事業会社:三井倉庫(株) (その他連結子会社) 三井倉庫九州(株)、三井倉庫ビジネスパートナーズ(株)、アイエムエクスプレス(株)、三倉(株)、東港丸東海運(株)、 サンゾー港運(株)、三興陸運(株)、三栄(株)、(株)ミツワ、三井倉庫港運(株)、(株)サンユーサービス、 神戸サンゾー港運(株)、(株)サントランスポート、エムケイサービス(株)、井友港運(株)、博多三倉物流(株)、 那覇国際コンテナターミナル(株) 三井倉庫(中国)投資有限公司、Mitsui-Soko International Pte.Ltd., Mitex Logistics (Shanghai) Co.,Ltd., MSC Trading(Shanghai) Co.,Ltd., Mitex Shenzhen Logistics Co.,Ltd., Mitex International(Hong Kong)Ltd., 南通新輪国際物流有限公司、Mitsui-Soko(Taiwan)Co.,Ltd., Mitsui-Soko(Korea)Co.,Ltd., Mitsui-Soko(Singapore)Pte.Ltd., Mitsui-Soko Vietnam Co.,Ltd., Mitsui-Soko(Thailand)Co.,Ltd., Mitsui-Soko(Chiangmai) Co.,Ltd., Mits Logistics(Thailand)Co.,Ltd., Mits Transport (Thailand)Co.,Ltd., MS North Star Logistics Co.,Ltd., Mitsui-Soko(Malaysia)Sdn.Bhd., Mitsui-Soko Agencies(Malaysia)Sdn.Bhd., Integrated Mits Sdn.Bhd., PT Mitsui-Soko Indonesia, Mitsui-Soko(U.S.A.)Inc., Mitsui-Soko(Americas) Inc., Mitsui-Soko Mexico S.A. de C.V., PST CLC Mitsui-Soko,a.s., PST Hungary Kft.,上海丸協運輸有限公司,張家港保税區丸協運輸貿易有限公司 (持分法適用関連会社) 上海錦江三井倉庫国際物流有限公司	
	航空貨物輸送 複合一貫輸送	事業会社:三井倉庫エクスプレス(株) (その他連結子会社) MSE China (Guangzhou) Co., Ltd., MSE Express America, Inc., MSE Express Mexico, S.A. DE C.V., MSE DO Brasil Logistica Ltda., MSE Express (Thailand) Co.,Ltd., N.V. MSE Europe S.A., MSE Europe Tasimacilik, Organizasyon, Lojistik Limited Sirketi, MS Express South Africa (Pty) Ltd., MSE China (Beijing) Co.,Ltd. (持分法適用関連会社) PT. Puninar MSE Indonesia, MSE Forwarders India Pvt. Ltd.	
	3PL	事業会社:三井倉庫ロジスティクス(株) (その他連結子会社)北海三井倉庫ロジスティクス(株)、MS ロジテクサービス(株)、(株)コネクスト	
	サプライチェーン マネジメント支援	事業会社:三井倉庫サプライチェーンソリューション(株) (その他連結子会社)ロジスティクスオペレーションサービス(株)、MS Supply Chain Solutions (Thailand) Ltd., MS Supply Chain Solutions (Malaysia) Sdn.Bhd.	
	陸上貨物運送	事業会社:三井倉庫トランスポート(株) (その他連結子会社) 丸協運輸(株)(大阪)、丸協運輸(株)(愛媛)、(株)AMT、丸協運輸(有)(九州)、 丸協グループ協同組合、スワロー物流(株)、丸協殖産(株)、(有)キワ・ゼネラルサービス	
	その他	三井倉庫ビスポート(株)	
不動産事業	不動産賃貸	持株会社(当社):三井倉庫ホールディングス(株)	

(非連結子会社:1社)フクミン商事(有)

(持分法非適用関連会社:3社)アヲカンターミナルサービス(株)他

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
三井倉庫㈱ (注)4・5	東京都中央区	5,000	物流事業	100	当社倉庫施設の賃借、債務保証、事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
三井倉庫九州㈱ (注)3	福岡市博多区	200	物流事業	100 (100)	当社倉庫施設の賃借、役員の兼任、営業上の取引
三井倉庫ビジネスパートナーズ㈱ (注)3	東京都中央区	100	物流事業	100 (100)	当社倉庫施設の賃借、事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
Mitex Logistics (Shanghai)Co.,Ltd. (注)3	中国 上海	RMB 3,421万	物流事業	100 (100)	役員の兼任、営業上の取引
Mitsui-Soko (Singapore) Pte.Ltd. (注)3	シンガポール	SG\$ 10万	物流事業	100 (100)	役員の兼任、営業上の取引
Mitsui-Soko (U.S.A.) Inc. (注)4	米国 カリフォルニア	US\$ 2,000万	物流事業	100	役員の兼任、営業上の取引
PST CLC Mitsui-Soko, a.s.	チェコ プラハ	CZK 8,001万	物流事業	100	役員の兼任、営業上の取引
三井倉庫エクスプレス ㈱	東京都中央区	400	物流事業	64.2	事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
MSE Express America, Inc. (注)3	米国 イリノイ	US\$ 20万	物流事業	64.2 (64.2)	営業上の取引
MSE Express (Thailand)Co.,Ltd. (注)3	タイ サムットプラ カーン	THB 1,000万	物流事業	32.5 (32.5)	営業上の取引
三井倉庫ロジスティクス ㈱ (注)6	東京都中央区	400	物流事業	100	当社倉庫施設の賃借、債務保証、事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
三井倉庫サプライ チェーンソリューション ㈱	東京都中央区	1,550	物流事業	66	事務所賃貸、役員の兼任、営業上の取引
ロジスティックスオペ レーションサービス㈱ (注)3	東京都品川区	30	物流事業	66 (66)	営業上の取引
MS Supply Chain Solutions(Thailand) Ltd. (注)3	タイ バンコク	THB 1,224万	物流事業	66 (66)	営業上の取引
MS Supply Chain Solutions(Malaysia) Sdn.Bhd. (注)3・4	マレーシア セランゴール	MYR 16,093万	物流事業	66 (66)	営業上の取引
三井倉庫トランスポート ㈱	大阪市西区	100	物流事業	100	役員の兼任、営業上の取引
丸協運輸㈱ (大阪) (注)3	大阪府 東大阪市	16	物流事業	100 (100)	役員の兼任、営業上の取引
丸協運輸㈱ (愛媛) (注)3	愛媛県 東温市	15	物流事業	100 (100)	役員の兼任、営業上の取引
その他55社	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
上海錦江三井倉庫国際 物流有限公司(注)3	中国 上海	RMB 4億3,300万	物流事業	49 (12)	役員の兼任、営業上の取引
その他2社	-	-	-	-	-

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 特定子会社に該当しております。
5 三井倉庫㈱については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	80,716百万円
	(2) 経常利益	3,995百万円
	(3) 当期純利益	2,931百万円
	(4) 純資産額	9,824百万円
	(5) 総資産額	30,334百万円

- 6 三井倉庫ロジスティクス㈱については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	45,433百万円
	(2) 経常利益	3,831百万円
	(3) 当期純利益	2,736百万円
	(4) 純資産額	13,338百万円
	(5) 総資産額	26,526百万円

第2【事業の状況】

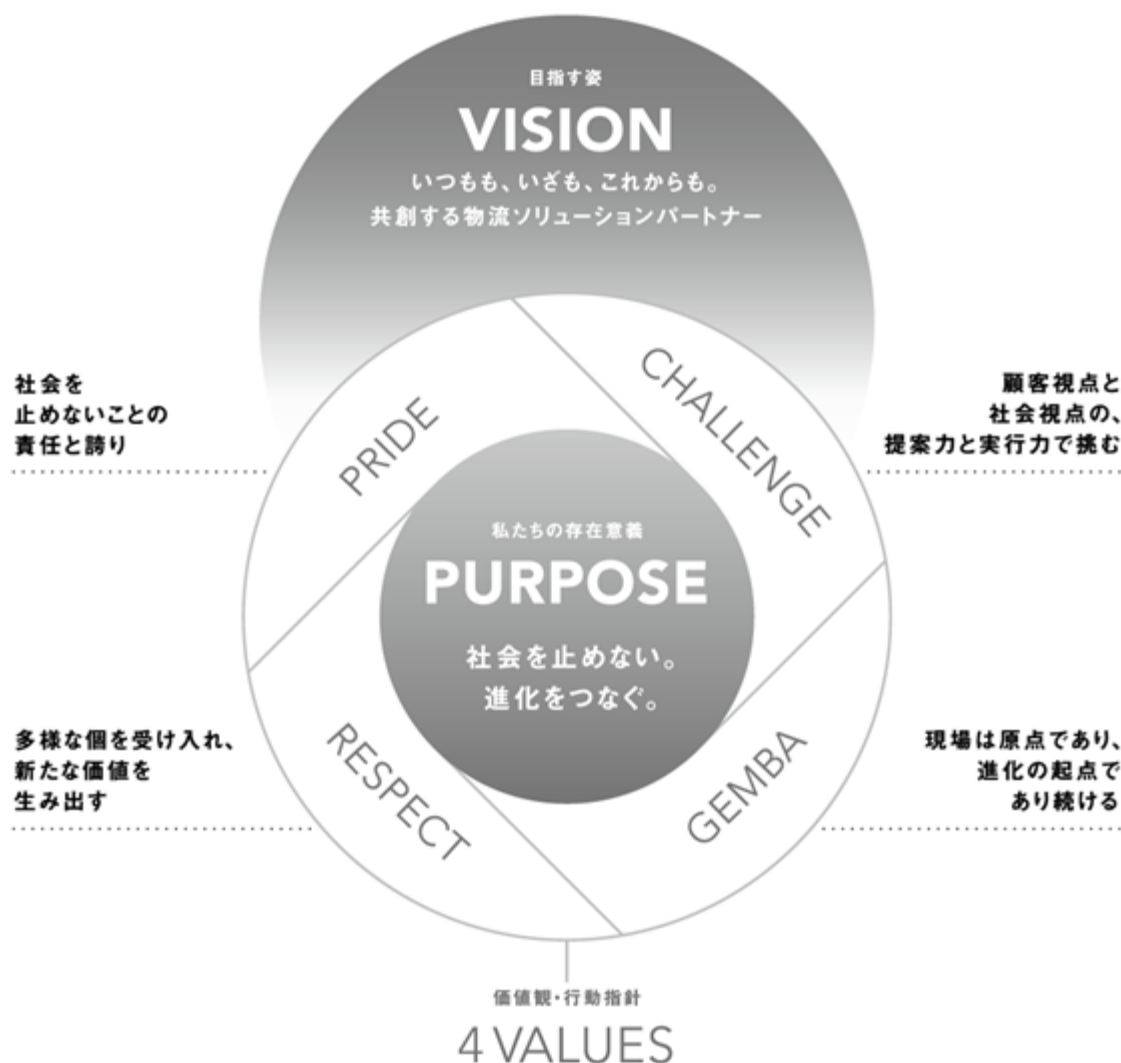
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、事業環境が急速に変化する状況下において更なる飛躍を遂げ、持続的な成長を果たしていくためには、企業グループとしての存在意義を見つめ直す必要があるとの認識から、2022年5月に『グループ理念（PURPOSE、VISION、VALUES）』を制定しております。また、事業活動を通じて新しい価値を創出し、当社グループと社会の持続的な成長を実現することを目的にマテリアリティを特定しており、これと連動する『中期経営計画2022』（2023年3月期～2027年3月期）を策定しております。

<グループ理念>

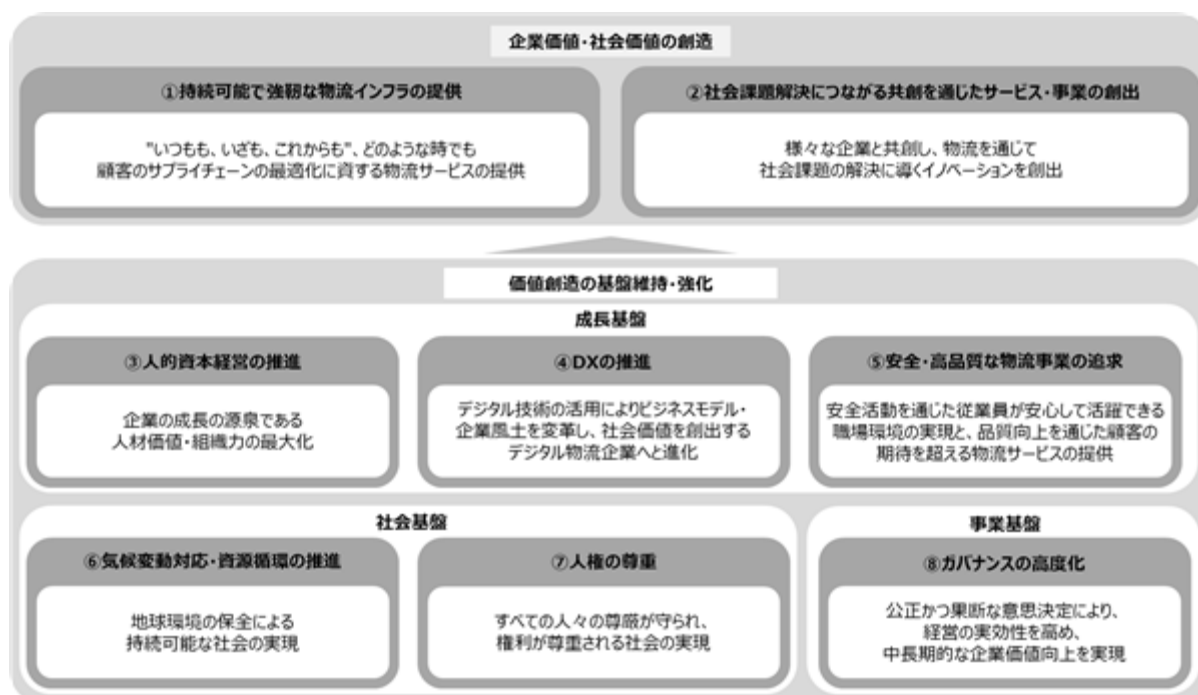
グループ理念を経営の最上位概念として位置付けた上で、本グループ理念のもとで特定したマテリアリティや中期経営計画に取り組むことで、中長期的な企業価値向上を図るとともに持続可能な社会を築き、ステークホルダーの皆様と社会の期待に応えてまいります。



<マテリアリティ>

当社グループのマテリアリティは、「価値創造の基盤維持・強化」に基づく6つのマテリアリティと、それらを通じて「企業価値・社会価値の創造」を実現する2つのマテリアリティの計8項目で構成されています（下記図～）。

特定したマテリアリティそれぞれにKPIを設定しており、取締役会監督のもと各担当組織が取り組みを実施することで、サステナビリティ推進と経営の一体化による企業価値の向上を目指してまいります。



<中期経営計画2022>

『中期経営計画2022』は、一気通貫の統合ソリューションサービスの構築、圧倒的な現場力の構築、ESG経営の推進など、従来より取り組んできた施策を「深化」させることで、持続的成長の実現を目指しております。本中期経営計画の5年間では、お客様から信頼されるファーストコールカンパニーとして、以下の成長戦略の柱のもと積極的な投資を行うとともに株主還元も強化してまいります。

成長戦略

グループ総合力結集によるトップライン成長

当社独自のビジネスモデルである統合ソリューションサービスの深化、競争優位性のある提案力と実行力を備えたサステナビリティ対応ビジネスの拡大、グループの幅広い顧客基盤と各物流機能を最大限に活用した業際業務の深掘を推進します。

オペレーションの競争力強化

徹底した標準化への取り組みを深化させることで、人の力とテクノロジーの力を融合した「圧倒的な現場力」を実現します。業務品質の向上による競争優位性を確保し、更にはオペレーションのローコスト化による収益性向上を目指します。

深化を支える経営基盤の構築

以下の4つの側面から経営基盤の強化を図ります。

DX	ビジネスモデルの変革や企業風土の改革
共創	イノベーションを生み出す仕組みづくりや各種プラットフォームとの提携強化
事業アセット	オフィスビル/物流施設の新規開発、既存施設の資産価値向上、職場環境の改善
ESG	脱炭素社会実現への取組み強化、人的資本への投資拡充、ガバナンスの強化

財務戦略

- ・ 総額1,300億円の投資を実施
 - DX投資、新規設備投資（物流/不動産）、M&Aなど成長領域への戦略投資に1,000億円
 - 通常投資（既存施設の維持/更新投資）に300億円
- ・ 配当性向30%を基準とした株主還元強化
- ・ 最適D/Eレシオ1.0倍を基準とした調達と運用
- ・ 高水準な資本効率の継続を目指し、ROE12%超を目標に設定

数値目標（2027年3月末）

営業収益	3,500億円
営業利益	230億円
営業キャッシュ・フロー	300億円

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

<考え方>

当社グループは、「物流」という重要な社会インフラを支える企業集団として新たな価値を創出することで、持続可能な社会の実現、企業価値の向上を目指しております。

1. 事業活動を通じて、人権、安全衛生、ダイバーシティ、環境負荷低減等の社会課題解決に取り組みます。
2. 社会から信頼される企業グループとしてあり続けるために透明性の高い経営を行います。
3. すべてのステークホルダーとの対話を通じ、健全な関係の維持、発展に努め信頼関係を構築します。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関する推進体制としては、取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会を中心として、経営会議、その他会議体や委員会が設置されており、各関係組織が執行を担うことによって、実効性の高いガバナンス体制を構築しています。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する戦略・方針の検討（マテリアリティそのものの妥当性検証も含む）やリスクマネジメント、各取り組みの実行管理を担っております。加えて、サステナビリティ委員会の議論・決定内容をグループ全体に共有するサステナビリティ連絡会、サステナビリティにおけるリスク及び機会分析により新たに対応が必要なテーマの検討を行う新規検討会を設置しています。

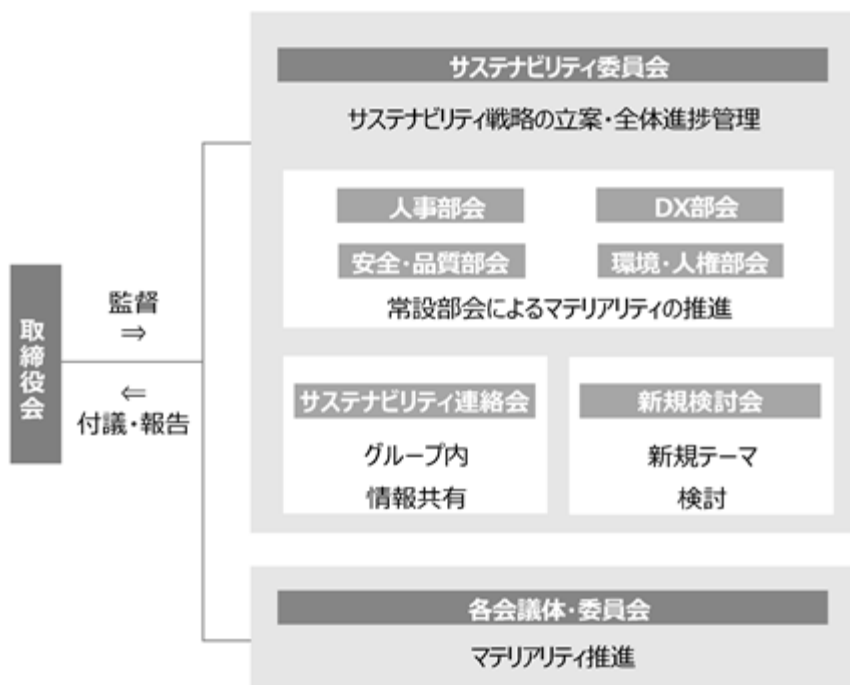
また、マテリアリティの推進体制に関しては、その性質に応じて担当機関を定めています。

「企業価値・社会価値の創造」にかかるマテリアリティ「持続可能で強靱な物流インフラの提供」、「社会課題解決につながる共創を通じたサービス・事業の創出」については、経営会議にて議論を行い、営業施策等を通じて推進しています。

「価値創造の基盤維持・強化」のうち成長基盤及び社会基盤にかかるマテリアリティ「人的資本経営の推進」、「DXの推進」、「安全・高品質な物流事業の追求」、「気候変動対応・資源循環の推進」、「人権の尊重」については、サステナビリティ委員会傘下の4つの常設部会（人事部会、DX部会、安全・品質部会、環境・人権部会）がそれぞれのKPIに関する施策の実行、モニタリング、改善を担っています。

「価値創造の基盤維持・強化」のうち事業基盤にかかるマテリアリティ「ガバナンスの高度化」は、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、情報セキュリティ等、ガバナンスに関する各テーマに応じた会議体や委員会にて推進しています。

取締役会は各会議体や委員会からの報告を受け、監督の観点から意見や助言を行うことで、サステナビリティ推進体制を管理しています。



なお、当社は国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト（United Nations Global Compact）」に署名しており、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野から成る「国連グローバル・コンパクト10原則」に連結子会社を含むグループ全体で賛同し、グループCEO自らのコミットメントのもと、その実現に向けた努力を継続してまいります。

(2) 戦略

当社グループはグループ理念に基づき、企業と社会のサステナビリティを両輪で追求する経営を中長期的に実践していくため、マテリアリティを特定しています。「企業価値・社会価値の創造」、「価値創造の基盤維持・強化」という大きく2つの枠組みで計8項目のテーマをマテリアリティとして整理しており、経営の基盤を強化し（6つのマテリアリティ）、価値を創造する（2つのマテリアリティ）ことで、当社グループ、そしてお客様や社会の持続的成長に繋げてまいります。なお、マテリアリティについては中期経営計画2022と連動し、経営との一体化を図りながら取り組みを推進しています。

[マテリアリティの特定プロセス]

不確実かつ複雑化する時代においても、中長期的な経営を実践していくため、2024年にマテリアリティを改定しています。外部有識者の意見を踏まえ、バックキャスト・フォアキャスト双方の観点を取り入れたうえで、2050年にありたい未来像を描き、その想定した未来を実現するため2035年に向けて取り組むべき重要な課題として再特定しました。特定プロセス及び短・中・長期それぞれの時間軸を考慮して抽出したリスクと機会は下記のとおりです。



項目	リスク	機会			
2035年の動向	サプライチェーンにおけるQCD+サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none"> 専門ノウハウに基づく提案力と現場力の競争力向上 社会課題解決やお客様のイノベーション創出につながる、高付加価値な物流サービスのニーズ拡大 物流を起点とし、DX等を活用した創造的事業の共創、展開の可能性 			
	顧客のコア業務追求に伴う物流派生業務範囲の拡大		従来型の保管・輸送に留まることによる競争力低下		
	消費者ニーズや社会課題に対応した新たな価値・事業創出		長中		
現在の社会課題・要請	安全・レジリエントな物流事業の追求	対応できないことによる顧客や従業員の離反	中短	率先した取り組みや実績による顧客からの信頼向上、自社の事業継続性向上	長中短
	気候変動対策の推進	対応できないことによる競争劣位・評価低下	長中短	<ul style="list-style-type: none"> 自社も含めたサプライチェーンのレジリエンス向上 環境配慮に対応した物流サービス提供力向上 	長中短
	人的資本経営の推進	従業員の採用への影響、モチベーション低下	長中	優秀な人材確保、強い組織力によるサービス品質の向上	長中
	人権の尊重	法令や顧客要請への対応が不十分ことによるレピュテーション低下・損害発生・対応コスト増加	中短	自社も含めたサプライチェーンのレジリエンス向上	中短
	サプライチェーン上のサステナビリティ推進への貢献	対応できないことによる競争劣位・評価低下	長中短	サステナビリティ推進サービスのニーズ拡大	長中短
	情報・サイバーセキュリティの強化	顧客対応の遅れやセキュリティ事故による信用、競争力喪失	中短	新サービス開発や生産性向上による競合他社に対する差別化	中短
	ガバナンス体制の強化	不十分な対応によるレピュテーション低下・損害発生・対応コスト増加、企業価値の毀損	中短	<ul style="list-style-type: none"> 顧客やステークホルダーからの信頼維持・向上 グループ経営の推進による企業価値向上 	中短

2035年の動向について“短期”は現状の経営に織り込んでいるため除外

時間軸 短期：3～5年程度、中期：10年程度、長期：30年超

[マテリアリティの取り組みに関する事業活動]

価値創造の基盤を強化し、企業価値・社会価値の創造に資する事業活動として、当社グループ独自のサービス「SustainaLink」を展開しております。本サービスはお客様のサプライチェーンを取り巻くリスクを「環境」、「労働力」、「自然災害」の3つの視点から分析し、「知る」、「可視化する」、「改善する」の3ステップでサプライチェーンの最適化を支援するものです。持株会社に専門部署を設け、事業会社と連携を図りながらグループ一体で推進しています。

(3) リスク管理

当社グループの事業活動におけるリスクの認識とその管理については「リスク管理規程」に定め、リスクの種類ごとに体制を整備し、リスク管理を実施しています。サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ委員会主導のもと、リスクへの対応と最小化を目指し、リスク・機会の特定や分析・評価、グループ内での情報共有や、関係部署への対応指示、取締役会への報告が行われます。なお、当社グループの横断的なリスク評価および対応の推進については、持株会社に設置したリスク管理部が行うものとしています。

(4) 指標及び目標

マテリアリティに対し主要な取り組みを評価するための経営指標として、以下の通りマテリアリティKPIと目標を設定しています。

マテリアリティ		推進体制	KPI	対象範囲	
社 企 業 価 値 の 創 造	持続可能で強靱な物流インフラの提供	経営会議	・ 中期経営計画2022営業収益・営業利益目標	・ 国内外 連結対象会社	
	社会課題解決につながる共創を通じたサービス・事業の創出	経営会議	・ 中期経営計画2022営業収益・営業利益目標 ・ 新規サービス・事業の創出と拡大に向けた取り組み推進	・ 国内外 連結対象会社	
成 長 基 盤	人的資本経営の推進	サステナビリティ委員会 (人事部会)	・ 人材ポートフォリオの可視化 ・ 1人あたり平均研修時間 20時間/年 ・ 1人あたり平均研修費用 7万円/年 ・ 女性管理職比率 15% ・ 男性育児休業取得率 100%	・ グループ各社間交流の取り組み推進 ・ 理念浸透度スコア 71以上 ・ エンゲージメントスコア 71以上 ・ 有給休暇取得率 70% いずれも達成期限は2031年3月期	・ MSH 1 ・ 中核事業会社5社 2
	DXの推進	サステナビリティ委員会 (DX部会)	・ DX対応システム数 ・ RPA、ロボティクス導入拠点数 ・ 現場起点のDXプロジェクト数 ・ DX人材教育受講者数		・ MSH 1 ・ 中核事業会社5社 2
	安全・高品質な物流事業の追求	サステナビリティ委員会 (安全・品質部会)	・ 労働災害発生度数率 前年度水準改善 ・ 品質事故PPM改善への取り組み推進		・ MSH 1 ・ 中核事業会社5社 2
社 会 基 盤	気候変動対応・資源循環の推進	サステナビリティ委員会 (環境・人権部会)	・ CO2排出量:Scope1+2 (2014年3月期比) 2026年3月期 29%削減 2031年3月期 50%削減 2051年3月期 ネットゼロ	・ CO2排出量:Scope3 自社及びお客様のサプライチェーン全体での排出量削減への取り組み推進 ・ 廃棄物再資源化率 前年度比1ポイント改善	・ MSH 1 ・ 中核事業会社5社 2 ・ 丸協運輸 (大阪・愛媛)
	人権の尊重		・ 当社グループにおける人権DD実施率 100% ・ 教育研修実施率の向上		・ 国内外 連結対象会社
事 業 基 盤	ガバナンスの高度化	各会議体・委員会	-	-	

1 MSH：三井倉庫ホールディングス（株）

2 中核事業会社5社：三井倉庫（株）、三井倉庫エクスプレス（株）、三井倉庫ロジスティクス（株）、三井倉庫サプライチェーンソリューション（株）、三井倉庫トランスポート（株）

なお、各KPIの経年実績につきましては、当社コーポレートサイトのサステナビリティページや、統合報告書、サステナビリティデータブック等にて公開しております。

<個別テーマ>

(1) 気候変動・自然資本に関する対応事項

当社グループは、グローバルに事業を展開し、多岐にわたる業界の顧客・取引先を有しています。そのため、バリューチェーン全体を通じてさまざまな自然がもたらす生態系サービスに深く依存しており、気候変動を含め環境にあらゆる影響を及ぼす可能性があると認識しています。このような背景から、当社グループは、社会の持続可能性なくして自身の持続的成長は実現できないと考えており、地球環境の保全を重要な経営課題の一つと捉え、「気候変動対応・資源循環の推進」をマテリアリティとして特定しています。

当社は2021年9月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、気候関連リスク・機会の特定、各体制を含めた情報開示の強化・拡充に取り組んでいます。さらに2025年より、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく自然関連の依存・インパクトやリスク・機会の特定を実施し、情報開示を強化・拡充しています。

ガバナンス

サステナビリティ委員会では、取締役会の監督のもと気候変動を含む自然関連の依存・インパクト、リスク・機会の分析・評価・特定、当社グループの事業へ与える影響の把握や、その対応策に関する議論を行っております。

また、自然資本に係る課題は人権課題とも関連すると認識しております。当社グループは「三井倉庫グループ人権方針」のもと、サステナビリティ委員会において人権尊重に関する対応を議論・実行管理しています。

具体的な取り組みや管理指標の検討、詳細な議論については、サステナビリティ委員会のグループ横断的な下部組織である環境・人権部会において行い、責任者である管掌役員がサステナビリティ委員会に進捗状況の報告、提言を行う体制としています。

戦略

気候変動に関する分析

当社グループの事業に気候変動が与える影響について、複数の気候シナリオ（「1.5 シナリオ」、「4 シナリオ」）を用い、シナリオ分析を実施しております。バリューチェーン上で発生する気候変動の影響に関する想定をふまえ、リスク・機会の特定や分析・評価、対応策の検討をすることで、短期・中長期的な事業戦略に反映し、施策の推進をより効果的なものにしてまいります。

[1.5 シナリオ]

2050年カーボンニュートラル実現のための政策・規制が強化され、炭素税等が導入される。また、消費者が脱炭素の動きを企業に対してより求めるようになり、B to B企業においてもCO2排出量削減等の気候変動への対応がより一層迫られる。

[4 シナリオ]

炭素税等の導入はされず、自然災害が激甚化することで、より防災・BCPの対応が重視される。消費者の動向は現状と大きく変化せず、企業における気候変動対応についても現状の水準にとどまる。

気候関連のリスク・機会と財務影響

：リスク ○：機会

移行リスク・機会		財務影響		発現時期	対応策
		1.5	4		
政策・法規制	CO2排出量削減に関する税等規制 ・カーボンプライシングの導入・強化による費用負担増加 - 輸送・物流施設の燃料・電気使用等（委託先含む）	小・中	-	中期	・輸送の効率化 ・車両のZEV化 ・省エネ設備、施策の推進 ・使用電力を抑えるオペレーションの推進 ・再生可能エネルギーの導入促進 ・委託先企業の選定
	冷媒規制 ・代替フロン等冷媒規制の強化による設備投資額増加 - 物流施設の冷凍設備対応	小	小	中期	
	その他規制 ・省エネ規制等の導入・強化による費用負担増加 - EV導入やガソリン車両販売禁止等、車両に関する規制 - 建築物への断熱等省エネ基準 - 再エネ調達・導入比率目標に関する規制 等	-	-	長期	
市場・評判	委託先運送会社のエネルギー転換 ・低炭素燃料や脱炭素燃料への転換等の進展による運送委託費用増加 - SAF等の環境負荷の少ない燃料の導入	小	小	短中期	・既存顧客・潜在顧客の気候変動に係るニーズを捉え、SustainaLinkをはじめとした社会課題起点の物流ソリューションサービスの開発・推進
	顧客動向（条件） ・環境配慮対応の拡大 - CO2排出量把握・削減等が契約・発注条件	大	小	短期	
	顧客動向（取り扱い商品） ・顧客取り扱い商品の特性変化 - 生産量・産地、部品構成等の変化 - 新たなサステナブル商材の登場	大	大	中長期	

物理リスク		財務影響		発現時期	対応策
		1.5	4		
急性	風水害激甚化（直接影響） ・激甚災害の頻発化・大規模化による保有資産への損害発生、保険料・修繕費用増加	小	小	中期	・風水害激甚化等の気候変動影響をリスクマネジメント項目に組み込み ・BCP、BCM対応の継続実施 ・安全な労働環境の実現
	評判（間接影響） ・風水害の影響把握やBCP対応が不十分であることによる信頼喪失	小	大	短中期	
慢性	海面上昇 ・浸水被害の増加による保有資産への損害発生、保険料・修繕費用増加	小	小	長期	
	気温上昇 ・熱中症罹患リスクの上昇 - 従業員の健康被害増加 - 就業可能時間の減少 ・平均気温上昇による空調費用増加	小	小	中期	

〔凡例〕

- 大・中・小：財務影響試算の結果をもとに定量及び定性評価
 - ：潜在リスクはあるが、現在の情報では2030年時点で顕在化可能性が低いもの
 短期：1～3年程度
 中期：2030年
 長期：2050年以降

それぞれのシナリオにおいてバリューチェーン上で発生する気候変動の影響を「消費者」、「顧客」、「当社グループ」、当社グループのサプライヤーである「委託先企業」のそれぞれについて検討し、リスク・機会の発現時期と定量・定性的な影響の試算を実施いたしました。

今回行った定量的な試算において、当社グループにとって最も影響が大きいのは1.5 シナリオにおけるカーボンプライシング（炭素税の導入）ですが、総じて、気候変動による当社グループへの財務影響は小さく、当社グループは気候変動に対しレジリエントであると考えます。

なお、カーボンプライシング（炭素税の導入）の影響が顕在化することへの対応策としては、自社での排出量削減施策に加え、顧客や委託先企業と協働した排出量削減施策が有効であるため、今後はこれらの施策を推進してまいります。また、定量分析項目だけでなく、定性分析項目についても情報のアップデート・モニタリングを実施し、事業への影響を確認してまいります。

自然資本に関する分析

TNFD提言が推奨するLEAPアプローチ 1 を用いて当社グループの主要なバリューチェーンにおける自然関連の依存・インパクト、リスク・機会の分析・評価・特定を行っています。

(1) 自然関連の依存・インパクトの概要

バリューチェーン 2 の直接操業・上流・下流ごとに自然への依存・インパクトを整理し、その重要性を5段階で評価しました。評価にあたってはまずバリューチェーンを通じて当社に関連する主なセクターを特定した上で、国連環境計画世界自然保護モニタリング・センター（UNEP-WCMC）等が開発したツールである「ENCORE」を参考に評価付けしました。

直接操業においては、自然への依存は総じて低い傾向にあります。また、「港湾運送」は、港湾施設が高潮・津波等による直接的な物理的被害を受けるリスクに晒されており、生態系サービスが提供する「洪水・暴風緩和」の洪水制御機能に高く依存していることが確認されました。また、自然へのインパクトも総じて低い傾向にあります。国際的な輸送である「海上輸送フォワーディング」及び「航空輸送フォワーディング」は、意図せず「侵略的外来種」を非自生地へ運搬・拡散させてしまう主要な経路となっているため、自然に高いインパクトを与える可能性があります。

1 LEAPアプローチ：TNFDが開発した、事業における自然との接点や自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など自然関連課題を評価するための統合的なアプローチ。「Locate：発見」「Evaluate：診断」「Assess：評価」「Prepare：準備」から構成される。

2 当社グループにおけるバリューチェーン

- 直接操業...保管、港湾運送、フォワーディング、陸上貨物輸送、不動産賃貸
- 上流の事業活動...陸/海/空等の輸送関連、荷役機器等その他の調達関連、不動産建設関連
- 下流の事業活動...主要な顧客の業界関連（ヘルスケア、自動車、家電、精密機器・機械、食料・飲料、化学品等）、不動産解体関連

直接操業における自然関連の依存・インパクト

当社グループの 主な事業活動	自然への依存									自然へのインパクト				
	供給サービス		維持・調整サービス							土地・淡水域・海洋利用変化	気候変動	資源利用/回復	汚染/汚染除去	侵略的外来種
	水資源	その他資源	汚染浄化	水流調整	気候調整	洪水・暴風緩和	土壌・堆積物保持	生物学的制御						
物流事業	倉庫保管	VL	-	VL	VL	L	L	M	VL	L	M	L	L	VL
	港湾運送	L	-	VL	M	L	H	L	VL	M	M	L	M	-
	海上輸送フォワーディング	VL	-	VL	VL	L	L	L	VL	L	M	L	L	H
	航空輸送フォワーディング	VL	-	VL	VL	L	L	L	VL	L	M	L	L	H
	陸上貨物輸送（自社）	VL	M	VL	L	M	M	L	-	M	M	L	M	L
	陸上貨物輸送（委託）	VL	-	VL	VL	L	L	L	VL	L	M	L	L	L
不動産事業	不動産賃貸	VL	-	VL	VL	L	L	M	-	L	VL	VL	L	-

依存・インパクトの度合い **H** :High (高い) **M** :Medium (中程度) **L** :Low (低い) **VL** :Very Low (とても低い)

(2) リスクと機会及び対応策

依存・インパクトの分析・評価結果を踏まえ、現時点で考えられる自然関連のリスク・機会を、国際的な政策動向などの外部要因も加味して特定し、リスク・機会それぞれへの対応の方向性を整理しました。

本内容をふまえ、従来の取り組みと合わせて各施策の推進に取り組んでまいります。

リスク・機会と対応策一覧

リスク/機会		分類	主な依存・インパクト	依存・インパクトによる環境変化 ・当社グループにもたらしうる影響	対応策
リスク	物理 リスク	急性	水資源、水流調整、降雨パターンの調整	降雨・気象パターンの変化による水不足	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンに対する自然関連影響についての定期的なモニタリング ・物流量やリードタイム変更に柔軟に対応可能な物流ソリューションサービスの構築 ・GHG削減目標に向けた取り組み推進
				<ul style="list-style-type: none"> ・海運等物流全体の停滞や、水資源に依存する顧客商品の物流量不安定化に伴う収益の低下 ・サプライヤーの価格上昇に伴う支払輸送費の増加 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・物流全体の停滞や自然災害被災による顧客商品の物流量不安定化に伴う収益の低下 ・修繕費用や保険料の増加 	
		慢性	気候調整、暴風雨緩和、気候変動	気候変動による異常気象の頻度や強度の増加	
				<ul style="list-style-type: none"> ・顧客商品の収量や栽培適地の減少による収益の低下 ・空調設備導入による設備の維持管理費の増加 ・従業員の被災 	
				慢性的な気温上昇・海流等の変化	
	移行 リスク	政策	土地・海洋利用、資源利用、汚染/汚染除去	国際、各国及び国内規制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・国際動向やサプライチェーンに対する自然関連影響についての定期的なモニタリング ・物流量やリードタイム変更に柔軟に対応可能な物流ソリューションサービスの構築 ・SustainaLinkをはじめとしたサステナブルな物流サービスの展開 ・サステナブル基準を満たした施設の建設 ・ステークホルダー（投資家・地域社会・サプライヤー等）との建設的な対話
				<ul style="list-style-type: none"> ・海運航行ルート変更等による物流全体の停滞や、規制強化による顧客商品の物流量不安定化に伴う収益の低下 ・規制対応費用の増加 	
		市場	全般	顧客・市場の選好の変化	
				<ul style="list-style-type: none"> ・顧客ニーズに対応できないことによる収益の低下 ・未対応なことによる資金調達環境の悪化 ・対応費用の増加 	
技術	全般	脱炭素や節水等の技術進化			
機会	ビジネス・サステナビリティパフォーマンス	市場/資源効率/製品とサービス/資金フローと資金調達/評判資本	全般	貨物需給地や貨物自体の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンに対する自然関連影響についての定期的なモニタリング ・SustainaLinkをはじめとしたサステナブルな物流サービスの展開 ・環境配慮型不動産への置き換え・更新、認証取得
				<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業機会の獲得や競争力向上に伴う収益の増加 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・ネイチャーポジティブな事業活動に対する顧客・市場の選好の変化、評判の向上 ・高効率なサービス提供による炭素税等の環境コストの低減 ・企業イメージ向上に伴う市場競争力強化、資金調達・人材確保環境の向上 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・輸送に伴う外来種の流入、事故発生時の環境汚染 ・レピュテーションリスクによる機会損失、資金調達環境の悪化 ・防止策・事故発生時対応費用の増加、損害賠償の発生 			
自然資源の持続可能な利用	資源利用、回復	建物のリノベーションや再利用の推進による資源利用の削減			
				<ul style="list-style-type: none"> ・所有設備の資産価値向上 ・企業イメージ向上に伴う市場競争力強化、資金調達環境の向上 	

リスク・インパクトの管理

当社グループの事業活動におけるリスクの認識とその管理については「リスク管理規程」に定め、リスクの種類ごとに体制を整備し、リスク管理を実施しています。気候変動や自然資本に関するリスク・機会については、サステナビリティ委員会主導のもと、その特定や分析・評価、グループ内での情報共有を行うとともに、関係部署への対応指示や取締役会への報告を行い、リスクへの対応と最小化及びインパクトの低減を目指しています。KPIの管理やデータの分析については、サステナビリティ委員会のグループ横断的な下部組織である環境・人権部会で実施しています。

指標と目標

リスクと機会を適切に把握・管理し、マテリアリティである「気候変動対応・資源循環の推進」を実現するために、当社グループでは環境分野（CO2排出量・廃棄物再資源化率）のKPIを定め、進捗を管理しています。

対象	時期	目標
Scope 1 + 2	2026年3月期	CO2排出量 29%削減（2014年3月期比）
	2031年3月期	CO2排出量 50%削減（2014年3月期比）
	2051年3月期	ネットゼロ
Scope 3	-	自社及びお客様のサプライチェーン全体でのCO2排出量削減への取り組み推進
廃棄物再資源化率	-	前年度比1ポイント改善

なお、温室効果ガス（GHG）排出量データに関する経年の実績や、他の環境に関連するKPIにつきましては、当社コーポレートサイトのサステナビリティページや、統合報告書、サステナビリティデータブック等にて公開しております。また、2026年3月期の実績につきましては2026年9月頃の公開を予定しております。

(2) 人的資本

<考え方>

当社グループは、自らも進化しながら成長し、心豊かで持続可能な社会の実現を支える存在でありたいと考えています。その原動力となるのが人材であり、価値創造の源泉です。グループの多様な従業員が、それぞれ自らの強みと役割を認識し、組織や企業の成長を支えています。今後とも従業員一人ひとりが、誇りと責任を持って生き生きと働き続けられる企業風土を醸成するとともに、人と組織が一体となって持続的に成長する環境を構築してまいります。

<求める人材像>

「未来を描き、動き動かし続ける人」

私たちが考える「未来」とは、お客様の未来であり、当社グループの未来であり、私たちが生きている世界の未来までをイメージしています。不確実な時代においても、高い専門知識と深い思考力で未来を創造することを指します。「動き動かし続ける人」という言葉には、自ら主体的に動くことはもちろんのこと、他を巻き込んで動かし続けるという強い想いを込めています。仲間を動かし、物流を動かし、社会を動かす。そして、お客様の期待を越え、お客様の心までも動かす存在であり続けたいと考えています。

ガバナンス

人事領域における課題やリスク対応について、サステナビリティ委員会主導のもと、人的リスクが当社グループの事業に与える影響の把握や、その対応策に関する議論を行っております。その他人的資本に関連する取り組みや、詳細な議論についてはサステナビリティ委員会のグループ横断的な下部組織である人事部において具体的な取り組みや管理指標の検討、実行管理を行い、責任者である人事管掌役員がサステナビリティ委員会に進捗状況の報告、提言を行う体制となっております。

戦略

当社グループは、マテリアリティ（重要課題）の1つとして「人的資本経営の推進」を掲げています。この実現に向け、「人材育成方針」および「社内環境整備方針」を定め、これらの方針に関連する4つの重要テーマに沿って具体的な取り組みを推進しております。

人材育成方針

従業員一人ひとりが成長し、進化することがグループの持続的成長につながるという考えのもと、人材の育成及び成長支援を行います。

(1) グループ総合力を高める人材ポートフォリオマネジメントの強化

経営戦略の実現に向けて中長期的にどのような人材が必要なのかを定義し、現状とのギャップを見極め、具体的かつ有効な人材施策につなげていくことが不可欠だと考えています。2026年3月期においては人材情報を可視化、一元化を目的として提出会社にタレントマネジメントシステムを導入しました。将来的には中核事業会社へ対象を拡大することでグループ全体における適材適所の配置と最適な人材活用を進める計画です。

(2) 個の進化

従業員一人ひとりの成長に向けて人材の育成及び成長支援を積極的に行っています。2026年3月期より、各従業員にどのような役割が求められるかを整理し、果たすべき行動をより明確化し、提出会社において育成体系の見直しを実施しました。これに伴い、グループ各社で個別に行っておりました階層別研修を一元化し、教育の効率化と高度化を図っております。また、全従業員向けに自律的な学習を促すオンライン学習プラットフォームを2026年3月期より提出会社および中核事業会社にて導入し、等級別に定められた必要能力を習得するコンテンツやDX等の必須プログラムに活用しております。

社内環境整備方針

個の進化や共創を推進するためには、これらを支える強固な基盤が必要不可欠であり、従業員が誇りと責任を持って生き生きと働き続けられる環境づくりと企業風土の醸成に取り組みます。

(3) 共創力の強化

共創力の強化は、年齢や性別、キャリアに関わらず、それぞれの強みを活かし、異なる意見や考えをぶつけ合うことで新たな価値を創出し、社会やお客様に貢献する強い組織を構築することを目的としています。そのため多様な社員を束ねる共通の指針としてグループ理念が極めて重要であると考えています。グループ全体で実施したグループ理念に関するアンケートでは理念そのものについて認知・共感はいずれも概ね進んでいるものの、行動への落とし込みに課題があることが分かりました。従業員がグループ理念を正しく理解・納得し、行動に移すことができるように、タウンホールミーティングの開催や理念の人事評価制度への組み込み等の取り組みを進めています。また、共創力の土台となるダイバーシティ&インクルージョンの取り組みとして、人材の多様性を確保し、それぞれの活躍推進を積極的に展開しています。具体的には、キャリア採用の強化に伴い、多彩な経験を持つ人材が組織へ早期に適応し、その能力を最大限に発揮して定着することを目的としたオンボーディング施策を提出会社にて実施し、体系的なプログラムやフォローアップ体制の構築を進めています。加えて、女性の持続的なリーダー輩出に向け、非管理職層から管理職への登用を強力に後押しする「スポンサーシップ制度」を実施しているほか、役員が女性管理職のさらなるキャリア開発を支援する「メンター制度」を展開するなど、対象層に応じた登用・育成支援体制を整えています。

(4) 進化と共創の環境づくり

進化と共創を推進するためには、これらを支える強固な基盤が必要であり、その基盤の現状を把握するためのツールが従業員エンゲージメントサーベイだと考えています。当社グループは本サーベイを定期的を実施することで、従業員の会社方針への理解や業務に対する熱意、会社への愛着度等を確認し、具体的な施策へと活かしています。また、これら全ての施策は、従業員が心身ともに健康であって初めて効果が発揮されるものと考え、積極的に健康経営の推進に注力しております。その取り組みの一環として、提出会社をはじめ、主要なグループ会社において健康経営優良法人の認定を継続的に受けております。今後も一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境整備に努めてまいります。

リスク管理

人的資本に関連するリスクや機会については、サステナビリティ委員会主導のもと、リスクへの対応と最小化を目指し、リスク・機会の特定や分析・評価、グループ内での情報共有や、関係部署への対応指示、取締役会へ報告を行っております。KPI管理やデータの分析については、サステナビリティ委員会のグループ横断的な下部組織である「人事部会」で実施しております。

指標と目標

主要テーマ	KPI 1	25年3月期 実績	26年3月期 実績	目標	達成時期
(1) グループ総合力を高める人材ポートフォリオマネジメントの強化	人材ポートフォリオの可視化			可視化	2031年3月期
(2) 個の進化	1人平均研修時間	13.9時間	19.3時間	20時間	2031年3月期
	1人平均研修費用	6.0万円	5.7万円 ²	7万円	2031年3月期
(3) 共創力の強化	女性管理職比率	10.4%	11.3% ³	15%	2031年3月期
	男性育児休業取得率	93.9%	94.6%	100%	2031年3月期
	グループ各社間交流の取り組み推進			取り組み推進	2031年3月期
	理念浸透度スコア	69	69 ⁴	71以上	2031年3月期
(4) 進化と共創の環境づくり	従業員エンゲージメントスコア	68	68 ⁴	71以上	2031年3月期
	有給休暇取得率	70.2%	73.5%	70%	2031年3月期

- 1 提出会社及び中核事業会社5社（三井倉庫㈱、三井倉庫エクスプレス㈱、三井倉庫ロジスティクス㈱、三井倉庫サプライチェーンソリューション㈱、三井倉庫トランスポート㈱）を対象範囲としております。
- 2 2026年3月期の年間の外部委託研修費から算出しております。
- 3 2026年3月31日時点の数値です。
- 4 2026年3月に調査・集計を行った結果に基づいております。エンゲージメント測定ツールを利用し、中央値（スコア56）をベースにスコアの改善を目指しております。

(3) 人権

<考え方>

当社グループは、社会におけるすべての人々の尊厳が守られ、権利が尊重されることが、すべての事業活動の基盤となる重要な要素と位置づけています。取り組みにあたっては、「国際人権章典」をはじめとする人権に関する国際規約を支持・尊重し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「三井倉庫グループ人権方針」を策定し、それに基づき推進しております。

<推進体制>

当社グループは、取締役会の監督のもと、リスク管理部が主管部署となり、人権デュー・ディリジェンスをはじめとして人権尊重に関する具体的な取り組みや管理指標の検討および進捗管理を行っています。取締役会はこうした人権尊重に関する取り組みについてサステナビリティ委員会を通じて報告を受け、監督を行っています。

<具体的な取り組み>

人権課題の特定

当社グループの事業活動によりステークホルダーの人権に及ぼす影響度を評価し、外部専門家と協議の上、重要な人権課題として「強制労働・児童労働の禁止」「あらゆる差別の禁止」「ハラスメントの禁止」「安全な労働環境の提供」「適正な労働時間管理」及び「外国人労働者の権利保障」を特定しております。

人権デュー・ディリジェンスの実施

特定した人権課題を中心にリスクアセスメントを進めています。リスクアセスメントにあたっては2023年3月期以降毎年国内・海外の連結子会社を対象に人権デュー・ディリジェンスを行っており、人権に関する対応に重大な課題を抱えている会社や現時点で直ちにステークホルダーの救済が必要となる事実がないかを確認しております。また、2025年からは当社グループ内に限らず、サプライチェーン上の企業に対しても人権問題を含むESGに関するデュー・ディリジェンスを開始致しました。

是正・救済・相談窓口（グリーンバンス・メカニズム）

人権にかかわる是正・救済については、外部の第三者機関に窓口を設置しております。本窓口は、当社グループの従業員、お客様、ならびにお取引先企業をはじめとするサプライチェーンにおけるすべての皆様が利用可能です。人権に対する負の影響を引き起こしたこと、負の影響を助長したこと、その他負の影響に関与したことが明らかになった場合には、適切な手段を用いてその是正、救済に取り組んで参ります。

教育・研修

人権課題の発生を未然に回避・予防し、その影響を緩和させることを目的に、人権に関する教育・研修をリスク管理部が主導するコンプライアンス研修等を通じて行っております。

3【事業等のリスク】

当社グループは、日本、北米、欧州、北東アジア、東南アジアを中心に物流事業を行い、また日本において不動産事業を行っておりますが、これらの事業活動に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、下記は当社グループの事業その他に関し、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境の変化

当社グループの主たる事業である物流事業において、荷動きは、世界各国の景気動向の影響を受け、また社会情勢の不安定化によって影響を被る可能性があります。特に、主要な輸出入国である北米、欧州、日本、中国及び東南アジアの景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、在庫の減少、域内運送の減少、国際間輸送の減少や価格競争の激しいマーケットにおける収受料金の下落を招く可能性があります。

このリスクに対して当社グループは、物量等のマーケット動向のモニタリングを実施し、事業戦略の策定と見直しを機動的に行い、業界、地域に偏りのない多様な顧客ポートフォリオの構築を進めることで、本リスクが顕在化した際の業績および財務状況に対する影響の低減を図っております。また、保管・輸送等の物流業務にとどまらない、周辺業務の提供や付加価値の高いサービスを創出することで、顧客への提供価値の拡充を図ってまいります。

不動産事業においては、主な物件が首都圏に位置しており、特に首都圏の賃貸オフィス市場の需給バランスや市況動向の影響を受ける可能性があります。

このリスクに対して当社グループは、長期的に安定した不動産事業の構築のために、賃料等の市況動向のモニタリングを行っております。また、主要ビルのマルチテナント化を通じて、収益基盤を強化しており、引き続き資産価値向上に向けた施策を実施してまいります。

(2) 公的規制の変化

当社グループは、事業を展開しております各国において、事業・投資の許可を始め、保管、作業、運送、通商、独占禁止、租税、為替管理、気候変動、環境、各種安全管理等の法的規制の適用を受けております。これらの規制を遵守するためコスト増加となる可能性があります。また、遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限され、事業及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対して当社グループは、各国・各地域の規制の動向に迅速に対応することを目的に、外部専門家との定期的なコミュニケーションによる情報収集に加え、専門的ノウハウを持つ人材の積極的な採用と育成を実施することでリスクの低減に努めております。また、制度改定を市場参入の機会と捉え、新市場への進出に取り組んでまいります。

(3) 業界構造の変化

国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少等に起因し、産業界全体においてサプライチェーンを維持するために必要な人的リソースの不足が深刻化しており、これを背景にIoT、AI、ロボティクスといった次世代テクノロジーの利用が拡大しております。また、デジタル化・装置産業化が進展する中で、業種間の垣根が低くなり、異業種の参入を招くリスクがあると認識しており、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対して当社グループは、機械と人の融合による「現場力」、お客様のサプライチェーンの高度化に資する「ソリューション提案力」、さらには、それを支える「人材」の重要性についても強く認識しております。圧倒的な現場力の構築をすべく、業務プロセスの見える化、標準化を進めることで物流品質の改善、底上げを図り、その上でIoT、AI、ロボティクスといった次世代テクノロジーを利用した省力化、省人化にも積極的に取り組んでおります。また、グループ連携を強化し、フルスペックの物流サービスによりお客様のサプライチェーンにおける課題解決に向けたソリューション提案を通じて他社との差別化を図っております。それらを下支えする人材については、「経営戦略を実行する人員体制の確立」「人材価値の最大化」を狙う人材戦略のもと、継続的かつ積極的な採用活動や、教育研修、従業員のモチベーション向上に取り組んでおります。

(4) 為替レートの変動

当社グループの物流事業の売上のうち、国際間輸送では、US\$建ての海上運賃、航空運賃が多くを占めております。従いまして、円建ての連結損益計算書では、円高は売上高及び利益の減少となります。

また、海外の連結子会社の売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円貨換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨による価値が変わらなかつたとしても、計上する円貨換算額が変動する可能性があります。

このリスクに対して当社グループは、外貨建ての売上と仕入の通貨を一致させることで、為替レートの変動による影響を低減しております。通貨の一致が難しい場合、為替予約等を行い将来の為替レートを固定することで、為替変動の影響を最小限に抑えるよう努めております。また、特定の国や地域への過度な依存を避け、各地域に分散させて事業を展開することで連結ベースでの為替換算リスクの分散を図るとともに、為替相場の動向や業績への影響を継続的にモニタリングし、急激な為替変動にも機動的に対応できる管理体制を整えております。

(5) 金利の変動

当社グループは、物流という社会インフラを支える企業の使命として、安定的に事業を継続するために、必要な設備の新規投資や更新を行っております。有利子負債の適正水準維持に努めるとともに、必要な設備資金及び運転資金は主として外部借入により調達しており、金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

このリスクに対して当社グループは、将来の金利変動の影響を抑制し安定的な経営基盤を確立するため、固定金利で長期間にわたる資金調達や、資金調達手段の多様化を図ることに加え、変動金利による借入等の一部については金利スワップ取引等のデリバティブを活用しております。また、グループ内の資金効率向上による外部借入残高の極小化や、事業からの安定的な営業キャッシュ・フローの創出を通じた有利子負債の適正水準へのコントロールなど、多角的なアプローチを行うことで金利変動リスクの低減に努めております。

(6) ESGの重要性の高まり

気候変動をはじめとする環境問題やサプライチェーンにおける人権課題など、ESGに関する社会的要請は年々高っております。これらの課題への対応の遅延・不足は、レピュテーションの低下や投資対象からの除外、競争力の低下など、当社グループの持続的成長を阻害するリスクがあります。

このリスクに対して、当社グループは「物流」という重要な社会インフラを支える企業として、ESG課題に積極的に対応していくことが不可欠であると認識しています。グループ理念に基づき、「企業価値・社会価値の創造」、「価値創造の基盤維持・強化」という2つの枠組みで、中長期的に優先すべき8つのマテリアリティを特定し、それぞれにKPIを定め、取り組みを推進しています。

当社グループは、これらのマテリアリティに基づき、ESGに関する対応を推進し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

<マテリアリティ構成>

「企業価値・社会価値の創造」：『持続可能で強靱な物流インフラの提供』『社会課題解決につながる共創を通じたサービス・事業の創出』

「価値創造の基盤維持・強化」：『人的資本経営の推進』『DXの推進』『安全・高品質な物流事業の追求』『気候変動対応・資源循環の推進』『人権の尊重』『ガバナンスの高度化』

(7) 災害や社会インフラの障害等の発生

当社グループでは、災害、戦争、テロ、感染症、その他の要因による社会的混乱の発生等に備えて損害を最小限に留めるために、日常点検・整備の実施、発生時の対応マニュアルの作成・更新、事前の訓練等必要な措置を講じておりますが、地震、風水害等の災害の発生、あるいは停電、通信回線の不通等の障害の発生による被害を完全に防止できる保証はありません。これらの被害が発生した場合、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

このリスクに対して当社グループは、上記事象による損害影響を最小限に抑え、従業員の安全確保と早期の企業活動再開を目的としたリスク管理体制を構築しております。日常の点検や整備に加え、対応力の強化を目的とした有事の際のマニュアル作成や実践的な訓練を繰り返し実施することでリスク低減に努めております。

(8) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループは、北東アジア及び東南アジア、米州、欧州、アフリカなどで事業活動を行っておりますが、これらの地域への進出には以下に掲げるようなリスクが内在しております。

予期できない法律または規制の変更

事業活動に不利な政治または経済要因の発生

未整備な社会インフラによる影響

税制等の変更

災害、戦争、テロ、感染症、その他の要因による社会的混乱

これらのリスクが顕在化した場合、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

このリスクに対して当社グループは、現地スタッフによる経済状況・法規制などに関する定期的な情報収集を日常的に実施することに加え、現地法人と日本間のコミュニケーション・報告体制を構築することで、国内外の連携を強化しております。また、緊急対応時のマニュアルも整備しており、不測の事態が発生した場合において発生するリスクを最小限に抑えるよう努めております。

(9) システムに関するリスク

当社グループは、物流サービスを、より高品質かつ効率的に提供すべく、事業運営のシステム化を積極的に推進しております。しかしながら、システムの高度化や外部ネットワークとの相互連携の拡大、あるいはサイバー攻撃の巧妙化に伴う被害の長期化・甚大化等、システム運用に関するリスクは年々高まっており、物流サービスの安定的な提供に支障をきたす可能性を強く認識しております。

このリスクに対して当社グループは、従来の自然災害やシステム障害への備えに加え、サイバー攻撃への対応力を強化しております。具体的には、グループ横断のサイバーセキュリティ対策チームであるCSIRTを構築し、サイバー攻撃の未然防止に向けたセキュリティ基盤の強化、およびインシデント発生時における迅速かつ的確な応急対応による被害の最小化に努めております。

さらに、持株会社にグループ全体のセキュリティを統括する専門部署を設置し、サイバー攻撃を想定した対応訓練や役職員への教育を継続的に実施する等、ハード・ソフト両面での対策を講じることで、グループ全体のレジリエンス向上と安定的なサービス提供に努めております。

(10) 情報漏洩に関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて取引先の機密情報やお客様の個人情報を保持しておりますが、情報全般の取り扱いに関する社会的な意識の高まりや、各国政府等によって定められる関連法規の強化等を踏まえれば、当リスクに適切に対処する必要性は一層高まっております。情報が不正に外部流出した場合には、損害賠償請求を受けたり、各国政府から制裁金や課徴金の支払いを命じられたり、あるいは顧客や社会からの信用・信頼が失墜して競争力が低下するといった可能性があります。

このリスクに対して当社グループは、情報資産の保護、管理に関して、情報セキュリティ委員会を設置して情報漏洩防止、外部ネットワークからの不正侵入の防止等に関わる全社的対応策を実施しております。また、グループ全体のシステムを対象に継続的な点検を行い、システムの脆弱性を早期に検出して対応する等、情報漏洩を未然に防ぐ対応を実施しております。

(11) 保有資産の時価の変動

保有資産の時価が大幅に下落し、かつ当該資産から十分なキャッシュ・フローが見込めない場合には、減損が発生する可能性があります。

また、投資有価証券に関しましても、市場価格のない株式等以外のものにつきましては時価が30%以上下落した場合に減損計上し、市場価格のない株式等につきましては当該会社の実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理しておりますので、将来の株式市場の変化または投資先の財務状況の悪化により減損が発生する可能性があります。

このリスクに対して当社グループは、保有資産毎に保有目的や資本コスト等の観点から定性的、定量的にモニタリングを行い、更なる有効活用に向けた施策を検討するなど、リスク低減に努めております。

(12) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等の数理計算上の前提条件や、退職給付信託を含めた年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は、連結貸借対照表の純資産の部において即時に認識されるとともに、連結損益計算書上、将来にわたって費用として定期的に認識されるため、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対して当社グループは、年金資産の運用状況、及び退職給付債務と年金資産のバランスを継続的にモニタリングするとともに、その結果を踏まえて年金資産のポートフォリオの最適化を検討することでリスク低減に努めております。

(13) 固定資産の減損

当社グループは、有形・無形の固定資産を所有しております。

これらの資産については、その価値が下落した場合や期待通りの将来キャッシュ・フローが見込めない状況となった場合、減損処理が必要となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対して当社グループは、投資の実行段階において収益性・採算性の検証を十分に行っております。

また、事業計画の進捗状況を継続的にモニタリングし、計画と乖離が生じた場合には速やかに対応方針の見直しを実施することでリスク低減に努めております。

(14) 借入金の財務制限条項

当社グループの借入金の一部については、シンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が定められており、これに抵触した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対して当社グループは、契約締結時において将来にわたる抵触の恐れがないかを検証するとともに、財務指標の継続的なモニタリングを実施しております。さらに、金融機関との密接なコミュニケーションにより適時適切な協議が行える体制を構築することや、資金調達手段の多様化を図り、不測の事態に備えた流動性を確保するとともに、財務体質の強化及び収益性の改善を図ることで多角的なリスク低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(単位：百万円)

連結合計	2025年3月期	2026年3月期	前期比	増減率
営業収益	280,742	299,472	18,729	6.7%
営業利益	17,831	22,111	4,279	24.0%
経常利益	18,037	21,284	3,246	18.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,040	11,151	1,111	11.1%

- ・物流事業における主に航空貨物輸送の取扱増、及び不動産事業におけるマルチテナント化したM S H日本橋箱崎ビルへの新規テナント入居により、前期比増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(イ) 物流事業

(単位：百万円)

物流事業	2025年3月期	2026年3月期	前期比	増減率
営業収益	275,071	291,963	16,891	6.1%
営業利益	21,384	24,463	3,078	14.4%

事業環境：当社を取り巻く事業環境は次のとおりであります。

- ・顧客企業の原材料・部品等の在庫調整局面は一服し、国内貨物の荷動きは横ばいで推移しました。一方で航空貨物の荷動きは堅調でありました。
- ・航空運賃、海上運賃についてはほぼ横ばいで推移しております。

営業の状況：当社の営業活動の状況は次のとおりであります。

- ・航空貨物輸送において取扱が増加したため、前期比増収増益となりました。
- ・中期経営計画に掲げた重点取組分野における新規業務の獲得に注力いたしました。
海外(欧州)において前期開設した物流拠点の通期寄与
国内において流通小売業向け新規業務、ヘルスケア新規業務開始

(ロ) 不動産事業

(単位：百万円)

不動産事業	2025年3月期	2026年3月期	前期比	増減率
営業収益	6,712	8,631	1,918	28.6%
営業利益	2,161	3,661	1,499	69.4%

事業環境：当社を取り巻く事業環境は次のとおりであります。

- ・東京ビジネス地区の既存オフィス物件の平均空室率は低下し、また平均賃料は上昇傾向でした。

営業の状況：当社の営業活動の状況は次のとおりであります。

- ・不動産事業は、マルチテナント化したM S H日本橋箱崎ビルへの新規テナント入居により、前期比増収増益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(単位：百万円)

連結合計	2025年3月期	2026年3月期	前期末比	増減率
自己資本	117,178	142,071	24,892	21.2%
総資産	280,374	310,706	30,332	10.8%
自己資本比率	41.8%	45.7%	+3.9ポイント	9.4%
有利子負債	87,615	85,721	1,893	2.2%
D/Eレシオ	0.75	0.60	0.14	19.3%

- ・自己資本の増減要因は以下の通りです。
増加要因：第三者割当増資、親会社株主に帰属する当期純利益の計上、及び為替換算調整勘定の増加
減少要因：自己株式の取得
- ・総資産が増加した要因は、第三者割当増資に伴う現預金の増加によるものです。
- ・有利子負債が減少した要因は、借入金の返済によるものです。
- ・D/Eレシオは、今後の戦略投資実行に備え、財務規律目標である1.0倍を下回る水準となっております。

『中期経営計画2022』における経営上の数値目標の達成状況

	目標(2027年3月末)	実績(2026年3月末)
営業収益	3,500億円	2,994億72百万円
営業利益	230億円	221億11百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	300億円	236億97百万円
ROE	12%超	8.6%

当社グループは、2027年3月期を最終年度とする5ヵ年計画『中期経営計画2022』を策定しております。目標達成に必要な対応につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(単位：百万円)

連結合計	2025年3月期	2026年3月期	前期比
現金及び現金同等物の期首残高	30,876	34,652	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,901	23,697	1,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,596	9,637	5,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,627	3,416	789
現金及び現金同等物の期末残高	34,652	47,698	-

当期のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

- ・営業活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、税金等調整前当期純利益、及び減価償却費の計上による資金留保です。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、MSH日本橋箱崎ビルの工事代金、及び韓国における新規倉庫建設代金の支払です。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、第三者割当、自己株式の取得、及び配当金の支払です。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

(イ) 契約債務

2026年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）						
	合計	1年以内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	550	550	-	-	-	-	-
長期借入金	63,141	12,070	5,127	15,193	2,287	7,448	21,013
社債	16,000	-	6,000	-	10,000	-	-
リース債務	6,030	1,545	1,127	897	779	730	948

当社グループの第三者に対する保証は、従業員に対する銀行の住宅ローンに関する債務保証などです。保証した借入金の債務不履行が保証契約期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があります。2026年3月31日現在、当社グループの債務保証に基づく将来における潜在的な要支払額の合計額は7百万円であります。

このほか、一部の物流施設の調達をオペレーティング・リース取引によって行っており、解約不能のものに係る未経過リース料は421億51百万円であります。そのうち148億14百万円相当については、契約期間及び契約面積が一致する転貸リース契約等を別途締結している顧客から、賃貸料として収受されます。

(ロ) 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金や社債及び借入等により調達することとしております。借入による調達のうち、運転資金については期限が1年以内の短期借入金であり、当社及び一部の子会社が調達しております。これに対し、倉庫施設などの長期資金は、社債及び長期借入金で調達しております。2026年3月31日現在、長期借入金の残高は631億41百万円であり、無担保普通社債の残高は160億円であります。また、当社グループは、グループ会社が保有する資金をグループ内で効率よく活用するため、キャッシュマネジメントシステムを構築し運用しております。

当社グループは、営業キャッシュ・フローに加え、当座借越契約、コミットメントライン契約を締結し資金流動性を確保しており、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能と考えております。

『中期経営計画2022』における財務戦略については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、最適DEレシオ1.0倍を財務規律とし、適切な財務レバレッジのもとで積極的な投資と株主還元強化の両立を目指します。

投資については、設備の維持更新等の通常投資に加え、DXや新規設備投資、M&Aなど成長領域への戦略投資を積極的に行ってまいります。

株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、連結配当性向30%を基準とする業績に連動した機動的な配当を実施する方針です。

また、経営指標としてROEを設定し、目標数値を12%超とすることで、高水準な資本効率の継続を目指してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況」に記載しております。

当社経営陣は連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び評価を行わなければなりません。経営陣は、棚卸資産、貸倒れ、有価証券、有形固定資産、のれんを含む無形固定資産、法人税等、繰延税金資産、財務活動、退職給付、偶発事象、訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や現在の状況に応じ、合理的と考えられる基準・要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断基礎となります。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当期の連結財務諸表を作成するにあたり、有形固定資産、のれんを含む無形固定資産等については、会計上の見積りを行う上で将来キャッシュ・フロー、資産の回収可能性等を検討するにあたり、入手可能な外部の情報等に基づき見積りを行っております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、倉庫保管・荷役、港湾作業、国内運送及び国際輸送等の物流の各機能を有機的・効率的に顧客に提供する物流事業並びにビル賃貸業を中心とする不動産事業で構成されており、以下の2つを報告セグメントとしております。

・「物流事業」...倉庫保管・荷役、港湾作業・運送、海外における物流サービス・複合一貫輸送、航空貨物輸送、3PL、サプライチェーンマネジメント支援業務、陸上貨物運送等、様々な物流サービスを提供しております。

・「不動産事業」...ビル賃貸業を中心としたサービスを提供しております。

役務の提供を主体とする事業の性格上、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難でありますので、これに代えて、セグメント毎の主要業務の営業収益及び取扱高等を示すと、次のとおりであります。

(イ) セグメント毎の主要業務の営業収益

セグメント	営業収益(百万円)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減額(百万円)	比率(%)
物流事業				
(倉庫保管)	38,998	39,990	991	2.5
(倉庫荷役)	38,519	42,155	3,636	9.4
(港湾作業)	16,548	17,211	662	4.0
(運送)	133,581	143,766	10,184	7.6
(その他)	47,423	48,839	1,416	3.0
計	275,071	291,963	16,891	6.1
不動産事業				
(不動産賃貸)	6,712	8,631	1,918	28.6
計	6,712	8,631	1,918	28.6
セグメント間取引消去	1,041	1,122	80	-
合計	280,742	299,472	18,729	6.7

(注) セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(ロ) セグメント毎の主要業務の取扱高等

セグメント の名称	業務の種類	取扱高等		
		区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
物流事業	倉庫保管	国内平均保管残高(千トン)	435	436
		国内貨物回転率(%)	26.5	26.3
		所管面積(千㎡)	1,243	1,224
	倉庫荷役	国内入庫高(千トン)	1,386	1,371
		国内出庫高(千トン)	1,378	1,379
	港湾作業	CT作業取扱高(TEU)	979,440	997,138
	運送	(国内運送)		
		国内コンテナ運送取扱高(本数)	186,775	183,032
		(国際運送NVOCC)		
		取扱高(TEU)	59,330	69,977
		(陸上貨物運送)		
		貸切輸送(千トンキロ)	511,573	514,372
		取扱数量(千個)	32,262	31,663
	(航空貨物輸送)			
取扱高(トン数)	37,453	40,168		
(3PL)				
取扱個数(千個)	91,415	84,703		
(サプライチェーンマネジメント支援)				
販売物流入出庫高(千㎡)	258.2	242.6		
不動産事業	不動産賃貸	賃貸面積(千㎡)	134	156

(注) 貨物回転率 = $\frac{(\text{年間入庫高} + \text{年間出庫高}) \times 1 / 2}{\text{月末保管残高年間合計}} \times 100$

(2) 次期の見通し
全般の見通し

(単位：百万円)

連結合計	2026年3月期 実績	2027年3月期 予想	前期比	増減率
営業収益	299,472	316,000	16,527	5.5%
営業利益	22,111	23,000	888	4.0%
経常利益	21,284	21,100	184	0.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	11,151	12,500	1,348	12.1%

セグメント別の営業利益の見通し

(単位：百万円)

セグメント別営業利益	2026年3月期 実績	2027年3月期 予想	前期比	増減率
物流事業	24,463	25,300	836	3.4%
不動産事業	3,661	4,500	838	22.9%
全社費用・消去	6,013	6,800	786	-
連結合計	22,111	23,000	888	4.0%

- ・物流事業の荷動きが底を打ち徐々に取扱量が上向くこと、加えて新規業務の拡大を見込み、増収を計画しております。
- ・航空輸送については、堅調な物量を計画し、航空運賃は2026年3月期と同水準の推移を見込んでおります。
- ・為替の変動、労働力不足、資源価格の高止まり等を背景とした各種原価の上昇圧力が引き続き想定されることから、物流拠点運営や輸配送の効率化・作業効率化や適正料金収受の取組による収益性改善に取り組む方針であります。
- ・不動産事業は、M S H日本橋箱崎ビル等への新規テナントの通期寄与により、増収増益の見通しとなっております。
- ・全社費用としてD X投資の実行に伴う費用やサイバーセキュリティ強化費用等の発生、及び人的資本投資のための戦略的費用増を見込んでおります。
- ・中東情勢による業績への影響は現時点で見積ることが困難であり、業績予想には織り込んでおりません。今後の動向次第では業績予想が変動する可能性があり、修正の必要が生じた場合には速やかに開示いたします。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、無形固定資産を含め8,917百万円(計上ベース)であります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

物流事業の設備投資額は、7,243百万円であり、主なものは既存倉庫の保守・修繕などであり、

不動産事業の設備投資額は、1,673百万円であり、MSH日本橋箱崎ビルの内装工事が中心であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
箱崎ビルほか (東京都中央区 ほか)	不動産事業	賃貸ビル	26,626	73	10,811 (56) [-]	920	38,431	16
東京港事務所ほ か関東地域18事 業所	物流事業 (倉庫保管・荷役、 港湾作業・運送)	物流施設	8,715	159	12,738 (102) [50]	1,746	23,360	-
金城事務所ほか 中部地域8事業 所	物流事業 (倉庫保管・荷役、 港湾作業・運送)	物流施設	2,761	115	989 (80) [34]	32	3,898	-
小野浜事務所ほ か関西地域11事 業所	物流事業 (倉庫保管・荷役、 港湾作業・運送)	物流施設	6,433	398	6,528 (120) [59]	789	14,149	-
茨木レコードセ ンターほか5事 業所	物流事業 (倉庫保管・荷役)	物流施設	1,688	57	3,200 (23) [17]	27	4,973	-
若洲倉庫ほか1 事業所	物流事業 (3PL)	物流施設	751	7	2,173 (33) [-]	2	2,934	-

(注) 1 賃貸ビルの一部ならびに物流施設は、主に子会社へ賃貸しております。

2 上記中[外書]は、連結会社以外から賃借している土地面積(単位:千㎡)であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三井倉庫(株)	関東P&Mセン ター第2事務 所(埼玉県加 須市)ほか	物流事業	物流施設	7,045	548	-	391	7,985	784
三井倉庫 ロジスティクス(株)	福岡事業所 (福岡市東 区)ほか	物流事業	物流施設	3,812	2,697	4,569 (136)	744	11,823	244
丸協運輸(株) (大阪)	厚木倉庫(神 奈川県愛甲 郡)ほか	物流事業	物流施設	1,651	176	4,330 (104)	128	6,286	346
丸協運輸(株) (愛媛)	松山第1倉庫 (愛媛県松山 市)ほか	物流事業	物流施設	1,561	785	2,307 (123)	100	4,754	791

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Mitsui-Soko (U.S.A.) Inc.	シアトル倉庫 (米国ワシントン州) ほか	物流事業	物流施設	2,831	46	1,011 (51)	420	4,309	60
PT Mitsui-Soko Indonesia	N I P 倉庫 (インドネシア東ジャワ州) ほか	物流事業	物流施設	2,663	73	1,920 (138)	8	4,665	231

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	目的	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額	既支払額		着手	完了
Mitsui-Soko (Korea) Co., Ltd.	韓国 慶尚南道昌原市	物流事業	一般倉庫・危険物 倉庫の増設	収益基盤の 拡大	5,071 百万円	2,682 百万円	親会社による 増資及び貸付	2025年 5月	2026年 10月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度に確定した主要な計画

売却及び除却

該当事項はありません。

新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	目的	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額	既支払額		着手	完了
三井倉庫(株)	兵庫県神戸市	物流事業	医薬品倉庫の新設 (関西P&Mセン ターC棟)	収益基盤の 拡大	6,890 百万円	100 百万円	親会社による 貸付	2025年 9月	2027年 12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,991,106	77,991,106	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で あり、単元株式数は100株 であります。
計	77,991,106	77,991,106	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2026年2月6日開催の取締役会において、自己株式の取得及び、取得する自己株式の一部についてファシリティ型自己株式取得（Accelerated Share Repurchase）による方法で行うことを決議しております。当該決議に基づき、同取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とした第三者割当による第1回新株予約権（以下「ASR出資金額固定型新株予約権」という。）及び第2回新株予約権（以下「ASR交付株式数固定型新株予約権」という。）の発行を決議し、以下のとおり発行しております。

a. ASR出資金額固定型新株予約権

決議年月日	2026年2月6日
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 0 資本組入額 行使時の払込金額に応じて変動します (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. ASR出資金額固定型新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数（以下「交付株式数」という。）は、下記に定める場合を除き、以下の算式によって計算される株式数（計算結果が負の値となる場合には0株とする。）とする。ただし、本新株予約権の目的である普通株式の総数は、下記及びに基づき調整されるものとする。

$$\text{交付株式数} = \text{売却株式数(日興)} - \text{取得可能株式数(平均VWAP)}$$

上記の算式において用いられた用語は、それぞれ以下に定める意味を有する。

- ・「売却株式数(日興)」とは、当社が2026年2月9日に実施した株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による当社普通株式の買付け（以下「本自己株式取得(ToSTNeT-3)」という。）に際して、SMBC日興証券株式会社（以下「割当先」という。）が自己の計算で当社に売却した当社普通株式の数とする。
- ・「取得可能株式数(平均VWAP)」とは、受領金額(日興)（以下に定義する。）を平均VWAP（以下に定義する。）で除した株式数をいい、計算の結果生じる100株未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- ・「受領金額(日興)」とは、本自己株式取得(ToSTNeT-3)に際して、割当先が自己の計算で当社に売却した当社普通株式の売却額の合計とする。
- ・「平均VWAP」とは、2026年8月3日（同日を含む。）から行使請求日（以下に定義する。）の直前取引日（同日を含む。）までの期間（以下「平均VWAP算定期間」という。）における、当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）の単純算術平均値に100.20%を乗じた価格（円位未満小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入する。）をいう。ただし、平均VWAPの算定において、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの期間及び除外市場混乱事由発生日（以下に定義する。）は平均VWAP算定期間に含まれないものとする。
- ・「行使請求日」とは、本新株予約権の行使請求の効力発生日であり、当該行使請求の効力は、行使請求受付場所である三井住友信託銀行株式会社 証券代行部に対して行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額が株式会社三井住友銀行 日本橋東支店の当社が指定する口座に入金された日に発生するものとする。
- ・「除外市場混乱事由発生日」とは、当社普通株式に関する取引制限（制限値幅による取引制限及びシステム障害等による取引制限を含むが、これらに限られない。）等が発生したために当該日におけるVWAPを平均VWAP、平均VWAP(TOB時)（下記に定義する。）の算出の基礎とすべきでない割当先から申告がなされた日をいう。

上記の規定にかかわらず、当社普通株式に対する公開買付けの開始若しくは開始予定に係る公表がなされるか（以下、かかる公表が初めてなされた日を「本公開買付実施公表日」という。）、又は当社普通株式に対する公開買付けに係る公開買付届出書が提出された（以下、かかる提出がなされた日を「本公開買付届出書提出日」という。）場合であって、本新株予約権の行使請求日が本公開買付実施公表日から4取引日後以内の日又は本公開買付届出書提出日から4取引日後以内の日（ただし、当該4取引日のカウントに際して、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの各取引日は含めない。以下同じ。）である場合、本新株予約権に係る交付株式数は、下記a及びbに記載される算式によってそれぞれ計算される数値の合計値とする（なお、下記a及びbに記載される算式のそれぞれにおいて、計算の結果生じる100株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。）。

$$a. \{ \text{売却株式数(日興)} - (\text{受領金額(日興)} \div \text{平均VWAP(TOB時)}) \} \times \text{TOB時経過期間割合}$$

（計算結果が負の値となる場合には0株とする。）

$$b. \text{売却株式数(日興)} \times \text{TOB時残存期間割合}$$

上記各算式において用いられた用語は、上記に定めるもののほか、それぞれ以下に定める意味を有する。

- ・「平均VWAP(TOB時)」とは、2026年8月3日（ただし、基準取引日(TOB時)（以下に定義する。）が2026年8月3日に先立つ場合には、2026年2月10日とする。）（同日を含む。）から、本公開買付実施公表日又は本公開買付届出書提出日（ただし、いずれについても、本規定が適用される本新株予約権の行使請求日に先立つ4取引日の間に到来した日であることを要し、いずれの日もかかる4取引日の間に到来している場合には、いずれか早く到来した日とする。）の直前取引日（以下「基準取引日(TOB時)」という。）（同日を含む。）までの期間の各取引日（ただし、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの期間及び除外市場混乱事由発生日を除

く。)におけるVWAPの算術平均値に100.20%を乗じた価格をいう(円位未満小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入する。)

- ・「TOB時経過期間割合」とは、2026年8月3日(同日を含む。)から基準取引日(TOB時)(同日を含む。)までにおける取引日(ただし、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの期間及び除外市場混乱事由発生日を除く。)の日数を、期間全日数(以下に定義する。)で除した割合をいう。ただし、基準取引日(TOB時)が2026年8月3日に先立つ場合には0とする。
- ・「期間全日数」とは、2026年8月3日(同日を含む。)から2027年1月29日(同日を含む。)までにおける取引日(ただし、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの期間及び除外市場混乱事由発生日を除く。)の日数をいう。
- ・「TOB時残存期間割合」とは、基準取引日(TOB時)の翌取引日(同日を含む。)から2027年1月29日(同日を含む。)までにおける取引日(ただし、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの期間及び除外市場混乱事由発生日を除く。)の日数を、期間全日数で除した割合をいう。ただし、基準取引日(TOB時)が2026年8月3日に先立つ場合には1とする。

2026年2月12日(同日を含む。)から行使請求日の1取引日後の日(同日を含む。)までの期間中に当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)の基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日)が設定された場合、上記及び並びに下記(注)2の計算における()売却株式数(日興)及び()当該株式分割等のための権利付最終取引日以前の各取引日における各VWAPは、それぞれ次の算式により調整される。ただし、売却株式数(日興)に係る計算の結果生じる1株未満の端数は切り捨てることとし、調整後VWAPについては小数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入することとする。

調整後売却株式数(日興) = 調整前売却株式数(日興) × 株式分割等の比率

調整後VWAP = 調整前VWAP ÷ 株式分割等の比率

上記の場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)と協議の上、その承認を得て、必要な売却株式数(日興)、平均VWAP、平均VWAP(TOB時)及びVWAPの調整を行う。

- a. 合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付のために調整を必要とするとき。
- b. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により調整を必要とするとき。
- c. これらの金額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整にあたり、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- d. その他当社及び本新株予約権者のいずれもが調整を必要と判断したとき。

(注)2. 1円。ただし、上記(注)1が適用される場合においては、その金額は1円に以下の算式によって計算される金額を加算する。

受領金額(日興) × TOB時残存期間割合

(注)3. 2026年2月25日から2027年2月12日まで(以下「行使可能期間」という。)。ただし、行使可能期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。また、振替機関(株式会社証券保管振替機構をいう。以下同じ。)が必要であると認めた日については本新株予約権の行使をすることができないものとする。

(注)4. 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(注)5. 当社は割当先との間で本新株予約権等の割当て等に関する契約(以下「本割当契約」という。)を締結しており、本割当契約には、本新株予約権の一部行使はできない旨、割当先がASR出資金額固定型新株予約権又はASR交付株式数固定型新株予約権を行使した場合、他方のASR出資金額固定型新株予約権又はASR交付株式数固定型新株予約権を行使できなくなる旨が規定されている。

(注)6. 本割当契約には、割当先は当社の事前の書面による同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨、いかなる場合もASR出資金額固定型新株予約権とASR交付株式数固定型新株予約権の一方のみを譲渡することができない旨が規定されている。

(注)7. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前にお

いて残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）の新株予約権（以下「代替新株予約権」という。）を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、当社は、再編当事会社をして代替新株予約権を新たに発行させるものとする。

新たに交付される新株予約権の数

1個

新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的である株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は上記（注）2に準じて、組織再編行為に際して決定する。

新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金、組織再編行為の場合の新株予約権の交付並びに新株予約権証券の不発行

上記（注）3乃至（注）7、下記（注）8及び振替機関に準じて、組織再編行為に際して決定する。

（注）8 . 本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、社債等振替法第164条第2項に定める場合を除き、新株予約権証券を発行することができない。また、本新株予約権及び本新株予約権の行使により交付される普通株式の取扱いについては、振替機関の定める株式等の振替に関する業務規程その他の規則に従う。

b. ASR交付株式数固定型新株予約権

決議年月日	2026年2月6日
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 0 資本組入額 行使時の払込金額に応じて変動します (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. ASR交付株式数固定型新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数(以下「交付株式数」という。)は100株とする。ただし、下記(注)2が適用される場合においては、交付株式数は100株に以下の算式によって計算される株式数を加算する(なお、計算の結果生じる100株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。)

売却株式数(日興) × TOB時残存期間割合

上記の算式において用いられた用語は、それぞれ下記(注)2に定める意味を有する。ただし、売却株式数(日興)は、下記(注)2及び下記(注)2に基づき調整されるものとする。

(注)2. 本新株予約権の行使に際して払込される価格(以下「行使価額」という。)は、下記に定める場合を除き、以下の算式によって計算される金額(1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げるものとし、計算結果が1円を下回る場合には1円とする。)とする。ただし、行使価額は、下記及びに基づき調整されるものとする。

行使価額 = 受領金額(日興) - (売却株式数(日興) × 平均VWAP)

上記の算式において用いられた用語は、それぞれ以下に定める意味を有する。

- ・「受領金額(日興)」とは、当社が2026年2月9日に実施した株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による当社普通株式の買付け(以下「本自己株式取得(ToSTNeT-3)」)という。)に際して、SMBC日興証券株式会社(以下「割当先」という。)が自己の計算で当社に売却した当社普通株式の売却額の合計とする。
- ・「売却株式数(日興)」とは、本自己株式取得(ToSTNeT-3)に際して、割当先が自己の計算で当社に売却した当社普通株式の数とする。
- ・「平均VWAP」とは、2026年8月3日(同日を含む。)から行使請求日(以下に定義する。)の直前取引日(同日を含む。)までの期間(以下「平均VWAP算定期間」という。)における、当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)の単純算術平均値に100.20%を乗じた価格(円位未満小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入する。)をいう。ただし、平均VWAPの算定において、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの期間及び除外市場混乱事由発生日(以下に定義する。)は平均VWAP算定期間を含めないものとする。
- ・「行使請求日」とは、本新株予約権の行使請求の効力発生日であり、当該行使請求の効力は、行使請求受付場所である三井住友信託銀行株式会社 証券代行部に対して行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額が株式会社三井住友銀行 日本橋東支店の当社が指定する口座に入金された日に発生するものとする。
- ・「除外市場混乱事由発生日」とは、当社普通株式に関する取引制限(制限値幅による取引制限及びシステム障害等による取引制限を含むが、これらに限られない。)等が発生したために当該日におけるVWAPを平均VWAP、平均VWAP(TOB時)(下記に定義する。)の算出の基礎とすべきでない割当先から申告がなされた日をいう。

上記の規定にかかわらず、当社普通株式に対する公開買付けの開始若しくは開始予定に係る公表がなされるか（以下、かかる公表が初めてなされた日を「本公開買付実施公表日」という。）、又は当社普通株式に対する公開買付けに係る公開買付届出書が提出された（以下、かかる提出がなされた日を「本公開買付届出書提出日」という。）場合であって、本新株予約権の行使請求日が本公開買付実施公表日から4取引日後以内の日又は本公開買付届出書提出日から4取引日後以内の日（ただし、当該4取引日のカウントに際して、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの各取引日は含めない。以下同じ。）である場合、本新株予約権の行使価額は、下記a及びbに記載される算式によってそれぞれ計算される数値の合計値とする（なお、下記a及びbに記載される算式のそれぞれにおいて、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。）。

a．{受領金額(日興) - (売却株式数(日興) × 平均VWAP(TOB時))} × TOB時経過期間割合

（計算結果が1円を下回る場合には1円とする。ただし、TOB時経過期間割合が0である場合には0円とする。）

b．受領金額(日興) × TOB時残存期間割合

上記各算式において用いられた用語は、上記に定めるもののほか、それぞれ以下に定める意味を有する。

- ・「平均VWAP(TOB時)」とは、2026年8月3日（ただし、基準取引日(TOB時)（以下に定義する。）が2026年8月3日に先立つ場合には、2026年2月10日とする。）（同日を含む。）から、本公開買付実施公表日又は本公開買付届出書提出日（ただし、いずれについても、本規定が適用される本新株予約権の行使請求日に先立つ4取引日の間に到来した日であることを要し、いずれの日もかかる4取引日の間に到来している場合には、いずれか早く到来した日とする。）の直前取引日（以下「基準取引日(TOB時)」という。）（同日を含む。）までの期間の各取引日（ただし、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの期間及び除外市場混乱事由発生日を除く。）におけるVWAPの算術平均値に100.20%を乗じた価格をいう（円位未満小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入する。）。
- ・「TOB時経過期間割合」とは、2026年8月3日（同日を含む。）から基準取引日(TOB時)（同日を含む。）までにおける取引日（ただし、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの期間及び除外市場混乱事由発生日を除く。）の日数を、期間全日数（以下に定義する。）で除した割合をいう。ただし、基準取引日(TOB時)が2026年8月3日に先立つ場合には0とする。
- ・「期間全日数」とは、2026年8月3日（同日を含む。）から2027年1月29日（同日を含む。）までにおける取引日（ただし、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの期間及び除外市場混乱事由発生日を除く。）の日数をいう。
- ・「TOB時残存期間割合」とは、基準取引日(TOB時)の翌取引日（同日を含む。）から2027年1月29日（同日を含む。）までにおける取引日（ただし、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの期間及び除外市場混乱事由発生日を除く。）の日数を、期間全日数で除した割合をいう。ただし、基準取引日(TOB時)が2026年8月3日に先立つ場合には1とする。

2026年2月12日（同日を含む。）から行使請求日の1取引日後の日（同日を含む。）までの期間中に当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）の基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日）が設定された場合、上記（注）1並びに上記及びの計算における（ ）売却株式数(日興)及び（ ）当該株式分割等のための権利付最終取引日以前の各取引日における各VWAPは、それぞれ次の算式により調整される。ただし、売却株式数(日興)に係る計算の結果生じる1株未満の端数は切り捨てることとし、調整後VWAPについては小数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入することとする。

調整後売却株式数(日興) = 調整前売却株式数(日興) × 株式分割等の比率

調整後VWAP = 調整前VWAP ÷ 株式分割等の比率

上記の場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）と協議の上、その承認を得て、必要な売却株式数(日興)、平均VWAP、平均VWAP(TOB時)及びVWAPの調整を行う。

- 合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付のために調整を必要とするとき。
- その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により調整を必要とするとき。
- これらの金額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整にあたり、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

d. その他当社及び本新株予約権者のいずれもが調整を必要と判断したとき。

- (注) 3. 2026年2月25日から2027年2月12日まで(以下「行使可能期間」という。)。ただし、行使可能期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。また、振替機関(株式会社証券保管振替機構をいう。以下同じ。)が必要であると認めた日については本新株予約権の行使をすることができないものとする。
- (注) 4. 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注) 5. 当社は割当先との間で本新株予約権等の割当て等に関する契約(以下「本割当契約」という。)を締結しており、本割当契約には、本新株予約権の一部行使はできない旨、割当先がASR出資金額固定型新株予約権又はASR交付株式数固定型新株予約権を行使した場合、他方のASR出資金額固定型新株予約権又はASR交付株式数固定型新株予約権を行使できなくなる旨が規定されている。
- (注) 6. 本割当契約には、割当先は当社の事前の書面による同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨、いかなる場合もASR出資金額固定型新株予約権とASR交付株式数固定型新株予約権の一方のみを譲渡することができない旨が規定されている。
- (注) 7. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)の新株予約権(以下「代替新株予約権」という。)を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、当社は、再編当事会社をして代替新株予約権を新たに発行させるものとする。
- 新たに交付される新株予約権の数
- 1個
- 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類
- 再編当事会社の同種の株式
- 新たに交付される新株予約権の目的である株式の数の算定方法
- 上記(注)1に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。
- 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金、組織再編行為の場合の新株予約権の交付並びに新株予約権証券の不発行
- 上記(注)3乃至(注)7、下記(注)8及び振替機関に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (注) 8. 本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、社債等振替法第164条第2項に定める場合を除き、新株予約権証券を発行することができない。また、本新株予約権及び本新株予約権の行使により交付される普通株式の取扱いについては、振替機関の定める株式等の振替に関する業務規程その他の規則に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月20日	38,800	24,921,802	55	11,156	55	5,618
2023年7月20日	35,800	24,957,602	63	11,219	63	5,681
2024年7月19日	26,800	24,984,402	63	11,282	63	5,745
2025年5月1日	49,968,804	74,953,206		11,282		5,745
2025年7月18日	37,900	74,991,106	74	11,357	74	5,819
2026年2月24日	3,000,000	77,991,106	5,356	16,714	5,356	11,176

(注) 1. 2022年7月20日付で譲渡制限付株式報酬として、新株式を38,800株発行したことにより、資本金と資本準備金がそれぞれ55百万円増加しております。

(発行価格：2,858円、資本組入額：1,429円、割当先：当社及び当社子会社の取締役18名・執行役員22名)

2. 2023年7月20日付で譲渡制限付株式報酬として、新株式を35,800株発行したことにより、資本金と資本準備金がそれぞれ63百万円増加しております。

(発行価格：3,540円、資本組入額：1,770円、割当先：当社及び当社子会社の取締役19名・執行役員27名)

3. 2024年7月19日付で譲渡制限付株式報酬として、新株式を26,800株発行したことにより、資本金と資本準備金がそれぞれ63百万円増加しております。

(発行価格：4,725円、資本組入額：2,362.5円、割当先：当社及び当社子会社の取締役21名・執行役員23名)

4. 2025年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数が49,968,804株増加し、74,953,206株となりました。

5. 2025年7月18日付で譲渡制限付株式報酬として、新株式を37,900株発行したことにより、資本金と資本準備金がそれぞれ74百万円増加しております。

(発行価格：3,940円、資本組入額：1,970円、割当先：当社及び当社子会社の取締役19名・執行役員20名)

6. 2026年2月24日付で三井不動産株式会社を割当先とする第三者割当として、新株式を3,000,000株発行したことにより、資本金と資本準備金がそれぞれ5,356百万円増加しております。

(発行価格：3,571円、資本組入額：1,785.5円、割当先：三井不動産株式会社)

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	31	23	114	180	30	6,678	7,056	-
所有株式数 (単元)	-	273,027	33,833	108,812	252,933	277	110,392	779,274	63,706
所有株式数 の割合(%)	-	35.04	4.34	13.96	32.46	0.04	14.17	100.00	-

(注) 1. 自己株式は1,182,633株で、「個人その他」に11,826単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。なお、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,182,633株であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インターシティAIR	6,134	7.99
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (常任代理人住所 東京都港区虎ノ門2丁目6-1虎ノ門ヒルズステーションタワー)	5,513	7.18
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	5,382	7.01
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都港区東新橋1丁目5-2 (常任代理人住所 東京都中央区晴海1丁目8-12)	4,707	6.13
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9	4,203	5.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,575	4.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,090	2.72
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	LEVEL 1,1 ELIZABETH STREET, SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (常任代理人住所 東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,999	2.60
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	1,920	2.50
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4丁目1-13	1,739	2.26
計	-	37,265	48.52

(注) 1. 2026年4月7日付にて公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2026年3月31日現在で3,046,188株を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	872	1.12
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	19	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	2,154	2.76
計	-	3,046	3.91

2. 2025年12月22日付にて公衆の縦覧に供されている変更報告書において、日本生命保険相互会社、大樹生命保険株式会社が2025年12月15日現在で4,787,133株を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5-12	79	0.11
大樹生命保険株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	4,707	6.28
計	-	4,787	6.38

3. 2025年11月21日付にて公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社、株式会社三井住友銀行が2025年11月14日現在で2,954,350株を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	863	1.15
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,090	2.79
計	-	2,954	3.94

4. 2025年9月19日付にて公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で3,848,600株を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,312	1.75
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	1,595	2.13
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	941	1.25
計	-	3,848	5.13

5. 2025年9月12日付にて公衆の縦覧に供されている変更報告書において、3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド(3D Investment Partners Pte. Ltd.)が2025年9月5日現在で8,361,100株を所

有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド (3D Investment Partners Pte. Ltd.)	シンガポール共和国039192、テマセクアベニュー1、ミレニアタワー#20-02A	8,361	11.15
計	-	8,361	11.15

6. 2025年4月7日付にて公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2025年3月31日現在で1,055,900株を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	519	2.08
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	536	2.15
計	-	1,055	4.23

7. 2022年6月6日付にて公衆の縦覧に供されている変更報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が2022年5月31日現在で1,025,800株を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	1,025	4.12
計	-	1,025	4.12

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,182,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,744,800	767,448	同上
単元未満株式	普通株式 63,706	-	同上
発行済株式総数	77,991,106	-	-
総株主の議決権	-	767,448	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の600株(議決権6個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井倉庫 ホールディングス 株式会社	東京都中央区日本 橋箱崎町19-21	1,182,600	-	1,182,600	1.52
計	-	1,182,600	-	1,182,600	1.52

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月6日)での決議状況 (取得期間 2026年2月9日~2026年7月31日)	5,500,000	34,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,285,600	11,957,607,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,214,400	22,042,392,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.26	64.83
当期間における取得自己株式	1,299,500	5,194,277,400
提出日現在の未行使割合(%)	16.63	49.55

(注)1.取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しております。

2.2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	667	990,465
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1.当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものです。

2.2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式667株の内訳は、株式分割前が40株、株式分割後が627株です。

3.2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	2,250,000	8,034,750,000		
保有自己株式数	1,182,633	-	2,482,133	-

(注)1.当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、2026年2月24日付で実施した三井不動産株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分です。

2.当期間の単元未満株式の売渡請求による売渡には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の売渡請求による処分株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは「中期経営計画2022」（2023年3月期～2027年3月期）のもと、積極投資と株主還元強化の両立を資金配分に係る基本方針とし、配当につきましては、連結配当性向30%を基準とする業績に連動した機動的な配当を実施する方針としております。

当期の配当は、株主価値の維持・向上の観点から安定的に配当を行うことを重視し、年間配当が前期と同水準となるよう期末配当を1株当たり24.5円とし、中間配当（24.5円）と合わせて年間49円といたします。

次期の業績は、不動産事業におけるMSH日本橋箱崎ビルのテナント入替に伴う一時的な減益影響が解消し、物流事業も堅調に推移する見込みであることから、増益を見込んでおります。次期の配当は、上記方針に基づき、連結配当性向30%程度となるよう中間配当25円、期末配当25円、年間配当1株当たり50円を予定しております。

また、当社は現在のところ、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの配当の決定機関は、いずれも取締役会であります。

（注）当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	1,833	24円50銭
2026年5月13日 取締役会決議	1,881	24円50銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(1) グループ理念である「PURPOSE(存在意義) - 社会を止めない。進化をつなく。」、「VISION(中長期的に目指す姿) - いつも、いざも、これからも。共創する物流ソリューションパートナー」、「VALUES(価値観・行動指針) - 「PRIDE」「CHALLENGE」「GEMBA」「RESPECT」」に基づき中長期的な企業価値の向上を目指します。

(2) 当社グループは、コンプライアンスに則した経営を推進し、公正かつ適法な事業運営を実現して企業の社会的責任を果たします。

(3) リスクを合理的に評価し、果敢な意思決定を行い、新規事業に絶えず挑戦し続けます。

(4) 株主、従業員、顧客、ビジネスパートナー、その他当社グループが関係する地域社会等の様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。

(5) 取締役会、監査役会、内部監査等の機能を強化し、また持株会社としてグループ内の各子会社の経営管理を適切に行うためグループガバナンスを整備、推進します。

コーポレート・ガバナンスに関しては、企業の社会的使命を十分に認識し、株主の皆様利益を損なうことがないよう取締役、監査役、従業員一同、忠実にその職務を果たしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、経営会議、営業推進会議、役員連絡会議、指名・報酬委員会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会を設置するほか、執行役員制度を導入して業務執行と監督を分離し、取締役及び執行役員の執行権限と責任を明確にするなど、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、リスク管理部において、リスクの発生予防や早期発見に努めるほか、業務の標準化・文書化の推進、記録の管理、内部通報制度の導入など、リスク・マネジメントの強化を推進しております。

取締役会

取締役会は代表取締役社長古賀博文を議長とし、議長に加え、中山信夫、郷原健、西村健の社内取締役3名と、中野泰三郎、平井孝志、菊地麻緒子、月岡隆、甲斐順子の社外取締役5名の合計9名で構成しております。

取締役会は、原則として、毎月の定時取締役会が12回と四半期ごとの決算取締役会が4回の合計16回を年間で開催し、法令、定款、社内規定で定められている重要な意思決定及び業務執行取締役の執行状況の監督などを行います。

○取締役会の開催頻度

当事業年度においては、定時取締役会12回、決算取締役会4回の計16回開催いたしました。

これに加え、取締役会の実効性をさらに向上させるための取り組みとして、社外取締役と社外監査役により構成されるオフサイトミーティングを当事業年度において4回実施し、情報及び意見交換並びに認識の共有を行いました。

○取締役及び監査役の出席状況

当事業年度末の地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	古賀 博文	16/16回(100%)
代表取締役	中山 信夫	16/16回(100%)
取締役	郷原 健	16/16回(100%)
取締役	西村 健	13/13回(100%)(1)
取締役	桐山 智明	3/3回(100%)(2)
取締役	糸居 祐二	3/3回(100%)(2)
社外取締役	中野 泰三郎	16/16回(100%)
社外取締役	平井 孝志	16/16回(100%)
社外取締役	菊地 麻緒子	16/16回(100%)
社外取締役	月岡 隆	16/16回(100%)
社外取締役	甲斐 順子	13/13回(100%)(1)
常勤監査役・常任監査役	木納 裕	16/16回(100%)
常勤監査役	三菅 文生	13/13回(100%)(1)
常勤監査役・常任監査役	石田 幸男	3/3回(100%)(2)
社外監査役	三宅 英貴	16/16回(100%)
社外監査役	川村 健	13/13回(100%)(1)
社外監査役	仲田 正史	13/13回(100%)(1)
社外監査役	小澤 元秀	3/3回(100%)(2)

(1) 西村健、甲斐順子、三菅文生、川村健及び仲田正史は、2025年6月26日開催の第177回定時株主総会をもって就任したため、就任後の出席状況を記載しております。

(2) 桐山智明、糸居祐二、石田幸男及び小澤元秀は、2025年6月26日開催の第177回定時株主総会終結の時をもって退任したため、退任までの出席状況を記載しております。また、上記「当事業年度末の地位」については、退任時の地位を記載しております。

○取締役会の具体的な検討事項

当事業年度において、取締役会は、2027年3月期を最終年度とする5ヵ年計画『中期経営計画2022』の達成に向け、成長投資、株主還元、財務健全性のバランスを保った経営資源の配分が実現されているかを審議するとともに、持続的成長及び次期中期経営計画を見据えた基盤構築としての施策について検討してまいりました。また、取締役会の実効性評価を通じて課題の認識を共有するとともに、取締役会の機能・役割等の在り方について自由闊達な議論を行うなど、取締役会の実効性を高めるよう努めております。上記に加えて、法令、定款、社内規定で定められた事項について検討いたしました。

監査役会

監査役会は常勤監査役2名と非常勤社外監査役、三宅英貴、川村健、仲田正史の3名の合計5名で構成しておりますが、監査役会に監査役スタッフを置くなど、監査の充実に努めております。監査役は、取締役会、役員連絡会議のほか重要な会議に出席し、取締役の執行状況の監督を行っております。

経営会議

経営会議は社長執行役員古賀博文を議長とし、議長に加え、中山信夫、郷原健、西村健、桐山智明、田中英介の専務執行役員又は常務執行役員5名、鳥井宏、一柳尚成、石川輝雄、芳賀丈治、重村篤志の事業会社5社の代表取締役である社長又は社長執行役員5名の合計11名の経営委員から構成されております。また、常勤監査役・常任監査役木納裕がオブザーバーとして出席しております。

経営会議は、原則として、毎月2回、定期的に開催し、当社グループの価値の最大化を実現することを目的として、(i)取締役会に付議すべき事項、(ii)経営全般に関する重要な事項、(iii)取締役会からその執行を経営会議に委任された事項について審議又は決議いたします。

当事業年度における経営会議の開催頻度及び構成員等の出席状況は次の通りです。

○経営会議の開催頻度

当事業年度においては、計28回開催いたしました。

○経営委員等の出席状況

当事業年度末の地位	氏名	出席状況
代表取締役社長 社長執行役員	古賀 博文	28/28回(100%)
代表取締役 専務執行役員	中山 信夫	28/28回(100%)
取締役 常務執行役員	郷原 健	28/28回(100%)
取締役 常務執行役員	西村 健	28/28回(100%)
常務執行役員	桐山 智明	28/28回(100%)
常務執行役員	田中 英介	28/28回(100%)
取締役	糸居 祐二	7/7回(100%)(1)
三井倉庫(株) 代表取締役 社長執行役員	鳥井 宏	28/28回(100%)
三井倉庫エクスプレス(株) 代表取締役 社長執行役員	一柳 尚成	28/28回(100%)
三井倉庫ロジスティクス(株) 代表取締役 社長執行役員	石川 輝雄	28/28回(100%)
三井倉庫サプライチェーンソリューション(株) 代表取締役 社長執行役員	関取 高行	27/28回(96%)
三井倉庫トランスポート(株) 代表取締役社長	重村 篤志	28/28回(100%)
常勤監査役・常任監査役	木納 裕	21/21回(100%)(2)
常勤監査役・常任監査役	石田 幸男	7/7回(100%)(3)

(1) 糸居祐二は、2025年6月26日開催の第177回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、あわせて経営委員を退任したため、退任までの経営委員としての出席状況を記載しております。また、上記「当事業年度末の地位」については、退任時の地位を記載しております。

(2) 木納裕は、2025年6月26日開催の監査役会にて常勤監査役・常任監査役に選定されたため、選定後のオブザーバーとしての出席状況を記載しております。

(3) 石田幸男は、2025年6月26日開催の第177回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任したため、退任までのオブザーバーとしての出席状況を記載しております。また、上記「当事業年度末の地位」については、退任時の地位を記載しております。

営業推進会議

営業推進会議は社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、事業会社5社の社長又は社長執行役員、及びこれに相当する地位にある者のうち社長執行役員が指名した者により組織され、毎月1回定期的に開催し、月次業績・当該四半期の見通しや予算管理、営業拡大及び横断的な営業推進等に資する情報を共有しております。

役員連絡会議

役員連絡会議は取締役、監査役、執行役員及び事業会社5社の社長又は社長執行役員並びにこれに相当する地位にある者のうち社長執行役員が指名した者により組織され、年4回開催し、当社グループの経営全般にわたる重要事項の周知、及び当社グループの状況に関する相互理解の促進のための情報交換を行っております。

指名・報酬委員会

社外取締役月岡隆、中野泰三郎、平井孝志、菊地麻緒子、甲斐順子の5名と代表取締役社長古賀博文により構成され、社外取締役のうち月岡隆を委員長としております。また、アドバイザーとして社外有識者1名が出席しております。

当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況は次の通りです。

○指名・報酬委員会の開催頻度

当事業年度においては、計6回開催いたしました。

○委員会構成員の出席状況

当事業年度末の地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	古賀 博文	5 / 6 回 (83%)
社外取締役	月岡 隆	6 / 6 回 (100%)
社外取締役	中野 泰三郎	6 / 6 回 (100%)
社外取締役	平井 孝志	6 / 6 回 (100%)
社外取締役	菊地 麻緒子	6 / 6 回 (100%)
社外取締役	甲斐 順子	3 / 3 回 (100%)

甲斐順子は、2025年6月26日開催の第177回定時株主総会をもって就任したため、就任後の出席状況を記載しております。

○指名・報酬委員会の具体的な検討事項

当事業年度において、指名・報酬委員会は、取締役及び監査役の指名、取締役報酬および執行役員報酬の決定（役員報酬基準額、各取締役の個別評価、業績連動報酬額の妥当性・適正性検証）、役員報酬制度の策定、見直し等について審議、検討いたしました。

サステナビリティ委員会

社長執行役員を委員長とし、専務執行役員、常務執行役員、事業会社5社の社長又は社長執行役員、及び委員長が指名した者により構成されております。原則として半期に1度開催し、当社グループにおけるサステナビリティ（「物流」という社会インフラを支える企業集団として新たな価値を創出することにより持続可能な社会を実現すること）に関する方針策定と実行管理を通じて、当社グループの企業価値向上を図っております。

当事業年度におけるサステナビリティ委員会の活動状況は次の通りです。

○サステナビリティ委員会の開催頻度

当事業年度においては、計2回開催いたしました。

○委員会構成員の出席状況

当事業年度末の地位	氏名	出席状況
代表取締役社長 社長執行役員	古賀 博文	2 / 2 回 (100%)
代表取締役 専務執行役員	中山 信夫	2 / 2 回 (100%)
取締役 常務執行役員	郷原 健	2 / 2 回 (100%)
取締役 常務執行役員	西村 健	2 / 2 回 (100%)
取締役	糸居 祐二	1 / 1 回 (100%) ()
常務執行役員	桐山 智明	2 / 2 回 (100%)
常務執行役員	田中 英介	2 / 2 回 (100%)
三井倉庫(株) 代表取締役 社長執行役員	鳥井 宏	2 / 2 回 (100%)
三井倉庫エクスプレス(株) 代表取締役 社長執行役員	一柳 尚成	2 / 2 回 (100%)
三井倉庫ロジスティクス(株) 代表取締役 社長執行役員	石川 輝雄	2 / 2 回 (100%)
三井倉庫サプライチェーンソリューション(株) 代表取締役 社長執行役員	関取 高行	2 / 2 回 (100%)
三井倉庫トランスポート(株) 代表取締役社長	重村 篤志	2 / 2 回 (100%)
三井倉庫(株) 取締役 常務執行役員	若野 英樹	2 / 2 回 (100%)
三井倉庫(株) 取締役 上級執行役員	金井 重樹	2 / 2 回 (100%)

() 糸居祐二は、2025年6月26日開催の第177回定時株主総会終結の時をもって退任したため、退任までの出席状況を記載しております。また、上記「当事業年度末の地位」については、退任時の地位を記載しております。

サステナビリティ委員会の具体的な検討事項

マテリアリティ推進体制の強化、各部会の報告、ESG施策の取り組み状況報告、SBT対応、TNFD対応

コンプライアンス委員会

社長執行役員を委員長として、原則として四半期に1度開催し、当社グループの経営に影響を与えるコンプライアンス違反その他の問題発生時の対応協議、役職員の行動規範となるべき企業倫理規範の制定、コンプライアンス体制の構築を行い、コンプライアンス遵守の推進及びコンプライアンス違反の未然防止に努めております。

リスク管理委員会

リスク管理管掌役員を委員長として、原則として四半期に1度開催し、当社グループのリスクの軽減を目的に、事業活動におけるリスクの適切な認識、当該リスクに対する対応方針の決定及び当該対応方針の進捗及び成果の管理の実施、当該リスクの発生予防及び発生に備えた対応マニュアルの整備又は更新等を行っております。

情報セキュリティ委員会

情報システム担当執行役員を委員長として、原則として四半期に1度開催し、当社グループの情報セキュリティ管理に関わる体制の整備、活動の推進及び見直し等を行い、個人情報又は企業情報の保護を図っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コンプライアンスに徹した透明性の高い経営を推進し、経済性・効率性を追求するとともに、公正かつ適法な事業運営を実現して企業の社会的責任を果たしていくため、業務執行と監督の分離、相互牽制の強化及び社外取締役、社外監査役など社外有識者のチェック等が行えるよう、現行の企業統治体制を敷いております。

また、当社は、事業に係るリスクの発生を未然に防止し、問題点の早期発見及び改善を行っていくため、監査役、会計監査人及び内部監査人が緊密な連携を保ちつつ、それぞれの観点から定期的に監査を行う体制をとっております。

・内部統制システムの整備の状況

当社及び、子会社等（以下、「グループ会社」）からなる企業集団（以下、「当社グループ」）の業務運営の適正性・適法性を確保するための体制についての決定内容概要は以下の通りであります。

当社グループ各社の取締役、従業員の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当社グループ各社は、諸法令、定款及び社会規範の遵守、反社会的勢力との決別、人権の尊重、環境保全への取組み、情報管理等に関するグループ企業倫理規範を定め、当社グループ各社の取締役及び従業員の行動規範とする。

当社のリスク管理部はグループ全体のコンプライアンスの意識の向上を図るため、当社グループを横断的に統括することとし、同部を中心に啓蒙、教育活動を行う。また、同部は当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的にコンプライアンス委員会、取締役会及び監査役に報告されるものとする。コンプライアンスの観点から疑義のある行為等については、早期発見と是正を図るため、当社グループ従業員が直接情報提供を行う手段として、グループ共通の「三井倉庫グループコンプライアンスホットライン」を設置する。

受付窓口を外部委託することで通報者を特定できる情報を分離し通報者の個人情報を保護するとともに、通報者の詮索を防ぎ、通報者が通報したことによって不利益な取り扱いを受けない体制を整えている。

当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループ各社は、法令及び社内規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。当社グループ各社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社内に、当社及び主要なグループ会社のリスク管理責任者からなるリスク管理委員会を置き、グループ全体のリスク管理の状況を審議し、基本的な対応事項、方針等を定める。

コンプライアンス、人権、環境、災害、品質、財務、経理、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについては、それぞれのリスク管理を担当する当社グループ各社の部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行うものとし、当社グループの横断的なリスク評価及び対応の推進は当社リスク管理部が行うものとする。

当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は当社グループの中長期の事業基本方針を策定し、当社は当社グループの予算管理、資金調達、資金管理等を一元的に行う。各事業領域において事業運営を担うグループ会社（事業会社）はその方針に基づき、自らが所管するグループ会社の運営も含め、自立的な成長を目指し事業運営を行う。その進捗、実績等については、当社が定期的に事業会社から報告を受け、達成状況の検証を行う。

当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは目標の実現に向け、グループ企業倫理規範を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

当社は、当社グループ各社の取締役または執行役員に法令遵守、リスク管理に係る権限と責任を与え、各執行部門の責任者を指揮して企業集団の業務の適正を確保するための社内規程及び体制を構築させ、当社のリスク管理部はこれらを横断的に推進し管理する。また、同部はグループ会社各社の監査を行う。財務、資金、ブランド、知的財産、人材、情報資産、不動産等は当社が一元的に管理することにより、当社グループの目標に適した事業運営の基礎的枠組みを維持する。

子会社の取締役、執行役員、従業員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループガバナンスに関する方針を定め、当社グループにおいて各社が負うべき責任及び権限を明確にする。グループ会社各社における重要事項は、当社取締役会の承認、あるいは報告を要することとする。また、当社は事業の進捗状況に関してグループ会社各社から定期的に報告を受け、取締役会その他会議にて協議する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築すべく、主要業務のリスク分析及びそのコントロールに係る基本的な文書類を整備し、適正な手順を策定するとともに、誤謬防止の方策等を講じる。また、当社グループ各社が自らそれら手順、方策等の実施状況を定期的にチェックし、不備が発見された場合にはそれを是正することとする。更に、当社のリスク管理部が横断的に当社グループを監査し、それらチェック及び是正の結果についての確認を行う。

監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制、その従業員の取締役からの独立性、及び同従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、必要に応じて監査役の職務を補助する取締役から独立した専任の従業員（監査役補佐人）を置く。監査役及び監査役会は、同補佐人に対する指揮命令権を有し、また同補佐人の任命、解任、及び人事考課については人事担当の取締役が監査役と協議のうえ、協議結果を尊重して決定することとする。

当社グループ各社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

当社グループ各社の取締役、執行役員または従業員は、当該会社もしくは当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当該会社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、三井倉庫グループコンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容を報告することとする。監査役に報告したことを理由として、当該報告者が不利益な扱いを受けることはないものとする。

監査役職務遂行に要する費用の確保、その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会あるいは監査役が監査を行うために社外の専門家へ調査、助言等を求めようとするときは、その費用が合理的なものである限り、当社が負担するものとする。監査役は予め可能な限り年間監査計画を策定し、各対象会社あるいは部署に通知し、他方対象となった会社、部署は効率よく監査が行われるよう協力する。監査結果に基づき、当社の監査役は当社グループ各社の代表取締役、監査役、会計監査人、内部監査部署及び関連部署各々との間で適時意見交換を行う。

- ・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役選任の決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

- ・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、当該事項を機動的に実施することを目的とするものであります。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議事項の審議をより確実なものとするを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社の経営の支配権を取得しようとする買収については、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、又は向上させるかを基準に判断する「企業価値・株主共同の利益の原則」、株主の皆様との合理的な意思に依拠する「株主意思の原則」、株主の皆様との判断に資する有益な情報が当社及び買収をしようとする者から適切かつ積極的に提供されることにより、株主の皆様との情報の非対称性の解消に努め、透明性を確保する「透明性の原則」の、3つの原則を尊重することとしております。従って、買収をしようとする者による真摯な提案に対しては、「株主意思の原則」及び「透明性の原則」を前提に「企業価値・株主共同の利益の原則」に基づき、取締役会で真摯な検討を行うこととしており、新株予約権の無償割当を利用した買収への対抗措置等を用いる方針「買収への対応方針」を定めておりません。

他方、株主の皆様判断に必要な情報や時間が提供されない、当社や株主の皆様犠牲の下に不当な利益を得ることが意図されているなど企業価値ひいては株主共同の利益を損なう買収も有り得ます。そこで、当社は、こうした可能性のある買収が行われる場合、独立社外取締役で構成される「企業価値向上委員会」を設置し、当該買収を客観的に評価した上で、取締役会に対して、とるべき対応について必要な勧告を行うこととしており、取締役会は同委員会の判断内容を最大限尊重して意思決定を行うこととしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率14.29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 グループCEO兼取締役会議長 兼三井倉庫エクスプレス株式 会社代表取締役会長	古賀 博文	1958年8月 15日	1981年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2013年4月 同 常務執行役員 2014年5月 当社() 入社 2014年6月 同 取締役 財務経理部門長補佐 2014年10月 同 取締役 上級執行役員 財務経理管掌役員補佐 2015年4月 同 取締役 上級執行役員 企画事業開発広報管掌 2016年1月 同 取締役 上級執行役員 企画事業開発広報管掌 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 取締役副社長 2016年4月 同 取締役 上級執行役員 企画・調査・事業開発管掌 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 取締役副社長 2016年6月 同 常務取締役 企画・調査・事業開発管掌 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 取締役副社長 2017年6月 同 代表取締役社長 グループCEO 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 代表取締役会長 2022年4月 同 代表取締役社長 グループCEO 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 代表取締役会長 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 代表取締役会長 2022年6月 同 代表取締役社長 グループCEO兼取締役会議長 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 代表取締役会長 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 代表取締役会長 2024年4月 同 代表取締役社長 グループCEO兼取締役会議長 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 代表取締役会長 2025年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員 グループCEO兼取締 役会議長 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 代表取締役会長 (現在)	2025 年 6月 から 1年	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員 財務経理管掌兼最高財務責任者兼三井倉庫株式会社取締役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社監査役兼三井倉庫トランスポート株式会社監査役	中山 信夫	1950年9月1日	1975年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2007年4月 当社（ ）入社 2015年6月 同 常務取締役 財務経理管掌兼最高財務責任者 2017年6月 同 代表取締役専務取締役 財務経理管掌兼最高財務責任者 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 2018年4月 同 代表取締役専務取締役 財務経理・リスク管理管掌兼最高財務責任者兼コンプライアンス責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 2019年1月 同 代表取締役専務取締役 財務経理・リスク管理・IT管掌兼最高財務責任者兼コンプライアンス責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 2019年4月 同 代表取締役専務取締役 財務経理・リスク管理・不動産事業管掌兼最高財務責任者兼コンプライアンス責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 2020年4月 同 代表取締役専務取締役 財務経理・不動産事業管掌兼最高財務責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 2022年4月 同 代表取締役専務取締役 財務経理管掌兼最高財務責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 取締役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役 2024年4月 同 代表取締役専務取締役 財務経理管掌兼最高財務責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 監査役 2025年6月 同 代表取締役 専務執行役員 財務経理管掌兼最高財務責任者 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 監査役 兼 三井倉庫トランスポート株式会社 監査役（現在）	2025年6月から1年	36

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 法務総務・リスク管理管掌 兼コンプライアンス責任者 兼三井倉庫エクスプレス株式 会社監査役	郷原 健	1964年9月 18日	1987年4月 当社()入社 2011年1月 同 事業開発部長 2012年7月 同 経営企画室長 2013年4月 三井倉庫エクスプレス株式会社 代表取締役専務取締役 2017年6月 当社 取締役 上級執行役員 事業開発・事業管理管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式 会社 取締役 2018年4月 同 取締役 上級執行役員 戦略営業・事業開発・事業 管理管掌 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式 会社 取締役 2019年4月 同 取締役 上級執行役員 戦略営業・事業開発管掌 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式 会社 取締役 2022年4月 同 取締役 上級執行役員 法務総務・リスク管理管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 2022年6月 同 常務取締役 法務総務・リスク管理管掌兼コンプラ イアンス責任者 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 2025年4月 同 常務取締役 法務総務・リスク管理管掌兼コンプラ イアンス責任者 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 2025年6月 同 取締役 常務執行役員 法務総務・リスク管理管掌 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役(現在)	2025 年 6月 から 1年	23
取締役 常務執行役員 経営企画・広報・ESG・オペ レーション統括管掌兼三井 倉庫株式会社取締役兼三井 倉庫ロジスティクス株式 会社取締役	西村 健	1973年4月 14日	1997年4月 当社()入社 2016年4月 同 経営企画室長 2018年4月 同 執行役員 経営企画・業務改革担当 2019年4月 同 執行役員 経営企画・オペレーション統括担当 2020年4月 同 執行役員 経営企画・広報・オペレーション統括担 当 2022年4月 同 上級執行役員 経営企画・広報・オペレーション統 括担当 2024年4月 同 常務執行役員 経営企画・広報・ESG・オペレ ーション統括管掌 2025年4月 同 常務執行役員 経営企画・広報・ESG・オペレ ーション統括管掌 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 2025年6月 同 取締役 常務執行役員 経営企画・広報・ESG・オペ レーション統括管掌 兼 三井倉庫株式会社 取締役 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役(現在)	2025 年 6月 から 1年	19
取締役	中野 泰三郎	1947年3月 11日	1969年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1973年6月 東京コカ・コーラボトリング株式会社(現 コカ・ コーラボトラーズジャパン株式会社) 入社 1991年12月 同 取締役 1996年3月 同 常務取締役 2000年3月 同 専務取締役 2003年3月 同 代表取締役副社長 2009年1月 同 取締役副社長執行役員 2013年11月 株式会社タイアップ 代表取締役社長(現在) 2018年6月 当社 社外取締役(現在)	2025 年 6月 から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平井 孝志	1965年2月24日	1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社 1997年7月 デル株式会社 入社 2000年3月 株式会社クレイフィッシュ 取締役 チーフ・マーケティング・オフィサー 2001年4月 スターバックスコーヒー・ジャパン株式会社 経営企画部門長/オフィサー 2003年9月 株式会社ローランド・ベルガー 執行役員 シニアパートナー 2014年9月 慶応義塾大学大学院経営管理研究科 特別招聘教授 2015年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授 2017年3月 筑波大学大学院ビジネスサイエンス系国際プロフェッショナル専攻 教授(現在) 2017年6月 株式会社キトー 社外取締役 2019年6月 当社 社外取締役(現在)	2025年6月から1年	8
取締役	菊地 麻緒子	1965年7月14日	1992年4月 法務省検察庁検察官 任官 1997年8月 Paul Hastings LLP, Los Angeles Office 入所 1999年3月 弁護士 登録 米国ニューヨーク州弁護士 登録 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所) 入所 2004年4月 公正取引委員会 事務総局 入局 2006年5月 ボーダフォン株式会社(現 ソフトバンク株式会社) 業務執行役員 CCO 2014年4月 日本マイクロソフト株式会社 執行役員 2016年6月 当社 常勤社外監査役 兼 三井倉庫株式会社 監査役 兼 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 監査役 2020年6月 同 社外取締役(現在) 株式会社KADOKAWA 社外監査役 2020年7月 日立建機株式会社 社外取締役 2023年11月 株式会社良品計画 社外監査役(現在) 2026年3月 フロンティア・マネジメント株式会社 社外取締役(監査等委員)(現在)	2025年6月から1年	2
取締役	月岡 隆	1951年5月15日	1975年4月 出光興産株式会社 入社 2009年6月 同 取締役 2010年6月 同 常務取締役 兼 常務執行役員 2011年4月 同 常務取締役 2012年6月 同 代表取締役副社長 2013年6月 同 代表取締役社長 2018年4月 同 代表取締役会長 2020年6月 同 特別顧問 2021年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役(現在) 2022年7月 出光興産株式会社 名誉顧問(現在) 2023年6月 当社 社外取締役(現在)	2025年6月から1年	-
取締役	甲斐 順子	1967年9月29日	1992年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所 パートナー(現在) 2007年3月 司法研修所刑事弁護教官 2010年4月 東京家庭裁判所調停委員 2010年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員 2010年10月 司法試験審査委員(刑事訴訟法) 司法試験予備試験審査委員(刑事訴訟法) 2014年6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員(現在) 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現在) 2016年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 2017年6月 出光興産株式会社 補欠監査役(現在) 2019年6月 成田国際空港株式会社 社外取締役(現在) 2020年6月 当社 補欠監査役 2021年6月 JSR株式会社 社外監査役 2022年3月 THK株式会社 社外取締役(現在) 2025年6月 当社 社外取締役(現在)	2025年6月から1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役 常任監査役	木納 裕	1961年10月 9日	1984年4月 当社() 入社 2014年4月 同 執行役員 営業責任者 2014年10月 三井倉庫株式会社 上級執行役員 2015年4月 同 取締役 上級執行役員 2016年4月 三井倉庫ビジネストラスト株式会社 代表取締役社長 2017年4月 三井倉庫株式会社 代表取締役専務取締役 2017年6月 当社 取締役 兼 三井倉庫株式会社 代表取締役社長 2019年6月 三井倉庫株式会社 代表取締役社長 2021年4月 当社 上級執行役員 人事・HR・IT管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 2021年6月 同 常務取締役 人事・HR・IT管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 兼 三井倉庫エクスプレス株式会社 監査役 2022年4月 同 常務取締役 人事・HR・不動産事業管掌 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役 2024年4月 同 常務取締役 社長特命 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 監査役 2024年6月 同 常勤監査役 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 監査役 2025年4月 同 常勤監査役 兼 三井倉庫株式会社 監査役 2025年6月 同 常勤監査役・常任監査役 兼 三井倉庫株式会社 監査役(現在)	2024 年 6月 から 4年	16
常勤監査役	三菅 文生	1962年7月 16日	1985年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2010年10月 同 監査部業務監査室 上席調査役 2015年4月 当社入社 2017年4月 同 リスク管理部長 2025年4月 三井倉庫ロジスティクス株式会社 監査役 2025年6月 当社 常勤監査役 兼 三井倉庫ロジスティクス株式会社 監査役(現在)	2025 年 6月 から 4年	9
監査役	三宅 英貴	1972年4月 15日	2000年4月 法務省検察庁検察官 任官 2004年6月 弁護士 登録 アシャースト東京法律事務所(現 アシャースト法律事務所・外国法共同事業)入所 2010年1月 金融庁証券取引等監視委員会事務局 入局 2013年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2017年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) 入所 2020年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー(現在) 2023年6月 当社 社外監査役(現在)	2023 年 6月 から 4年	-
監査役	川村 健	1967年3月 17日	1991年10月 青山監査法人 入所 2006年10月 PwCアドバイザリー株式会社(現 PwCアドバイザリー合同会社) 入社 2008年1月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所 2010年1月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社(現 PwCアドバイザリー合同会社) 入社 2012年7月 同 TS部リーダー 2017年7月 PwC Japan Group General Oversight Committee委員 PwCあらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) 監視委員会委員 2019年7月 PwCアドバイザリー合同会社 CFO 2023年7月 同 品質管理部リーダー 2024年7月 同 CRO 2025年6月 当社 社外監査役(現在) 2026年6月 株式会社モリタホールディングス 社外監査役(現在)	2025 年 6月 から 4年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	仲田 正史	1958年7月30日	1981年4月 野村證券株式会社(現 野村ホールディングス株式会社)入社 1997年12月 ノムラ・バンク・オランダN.V. 社長 1998年12月 ノムラ・バンク・スイスA.G. 社長 2005年4月 野村ホールディングス株式会社 執行役CFO 2011年4月 野村信託銀行株式会社 代表取締役社長 2014年4月 野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社 代表取締役会長 2017年4月 株式会社日本貿易保険 代表取締役副社長 2024年7月 グローバルキッチン株式会社 社外監査役(現在) 2025年6月 当社 社外監査役(現在)	2025年6月から4年	-
計					162

()旧商号は「三井倉庫株式会社」であり、2014年10月1日付で「三井倉庫ホールディングス株式会社」に商号変更しております。

- (注) 1 中野泰三郎、平井孝志、菊地麻緒子、月岡隆、甲斐順子の5名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 三宅英貴、川村健、仲田正史の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役中野泰三郎氏には、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき事項はありません。

社外取締役平井孝志氏は、本有価証券報告書提出日現在において当社株式8,201株を所有しておりますが、それ以外同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき事項はありません。

社外取締役菊地麻緒子氏は、本有価証券報告書提出日現在において当社株式2,400株を所有しておりますが、それ以外同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき事項はありません。

社外取締役月岡隆氏には、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき事項はありません。

社外取締役甲斐順子氏には、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき事項はありません。

社外監査役三宅英貴氏には、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき事項はありません。

社外監査役川村健氏には、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき事項はありません。

社外監査役仲田正史氏には、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係について記載すべき事項はありません。

当社は、社外役員の選任にあたり、会社からの独立性に関する基準を定めており、各社外役員は当社と資本関係のある会社、大株主、主要な取引先の出身者ではなく、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を有していることを前提に選任しております。

上記の各氏は、いずれも当社からの独立性が高く、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、社外取締役については当社経営管理体制等への監督・助言を通じ、また、社外監査役については監査体制の強化を通じ、ともに、当社コーポレート・ガバナンスの強化に資するものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査とは、各種の情報・意見交換により、連携に努めております。また、社外役員は、内部統制機能を所掌するリスク管理部等とも、必要に応じて情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名と非常勤社外監査役、三宅英貴、川村健、仲田正史の3名の合計5名で構成しております。

監査役の選任については、当社グループの事業状況についての幅広い知識、あるいは法律、会計等の分野での専門的知識、経験を有すること、さらに、企業経営の経験を有することも条件とし、財務・会計に関する適切な知識を有する者を1名以上選任することとしております。非常勤社外監査役、川村健は公認会計士の資格を、非常勤社外監査役、三宅英貴は弁護士の資格をそれぞれ有しております。また、非常勤社外監査役、仲田正史は他社での経営経験を有しております。

監査役会議長は、常任常勤監査役、木納裕（前職は当社常務取締役人事・HR・不動産事業管掌）が務めております。

監査役の職務の分担は、常勤監査役は、主に業務監査の実施、決裁書類及び会計に関する書類の閲覧と意見の表明、重要な会議への出席と意見の表明とし、非常勤監査役は、主に監査調書の内容に関する報告事項及び常任常勤監査役からの報告事項に関する意見の表明、必要に応じた業務監査への参画、重要な会議への出席と意見の表明、としております。

監査役会に専任の監査役スタッフ1名を置いております。

監査役及び監査役会の活動状況

○監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において、監査役会は計16回開催し、各監査役の出席状況は、木納裕、三宅英貴は16回すべてに出席、石田幸男、小澤元秀は在任中の3回中すべてに出席、三菅文生、川村健、仲田正史は在任中の13回中すべてに出席いたしました。

○監査役会の具体的な検討事項

当事業年度において、監査役会における具体的な検討事項は以下の通りです。

- ・ 監査方針、監査計画、監査役の職務分担
- ・ 監査役会としての監査報告書の内容
- ・ 当社グループ各社取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他の内部統制システムの構築・運用状況
- ・ 取締役会付議案件に係る適法性、相当性等
- ・ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」
- ・ 業務監査における当期の以下の重点監査事項
 1. 三井倉庫ホールディングスと各事業会社及びそれぞれの子会社における、グループ理念を踏まえグループ全体として最適かつ効率的な事業運営を可能とする体制の整備・運用の状況の検証
 2. 「中期経営計画2022」の4年目として、目標達成に向けて掲げる3つの成長戦略の遂行により、持続的成長を実現し得る体制の整備・運用の状況の検証
 3. 新たに特定したマテリアリティである、「人的資本経営の推進」、「DXの推進」、「安全・高品質な物流事業の追求」等の遂行により、価値創造の基盤維持・強化に資する体制の整備・運用の状況の検証
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）の候補として会計監査人が提示した項目
- ・ 会計監査人の報酬の相当性
- ・ 会計監査人の評価
- ・ 会計監査人が提供する非保証業務に対する事前の了解に関する事項
- ・ 株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容
- ・ コンプライアンス及びリスク管理の観点から重要と考えられる個別案件の状況及び対応の適法性、相当性等
- ・ 監査環境の整備に関する事項
- ・ 株式及び新株予約権の第三者割当における有利発行該当性に関する事項

○常勤及び非常勤監査役の活動状況

当事業年度において、常勤及び非常勤の監査役は、リモート会議ツール等も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の従業員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、監査役会において決定した当事業年度の監査計画及び職務の分担等に従い、以下の活動を行いました。

・取締役会をはじめとする下記重要会議への出席による取締役及び従業員の職務の執行状況の聴取及び意見の表明

取締役会（当事業年度16回）、役員連絡会議（同4回）、経営会議（同28回）、コンプライアンス委員会（同4回）、リスク管理委員会（同4回）、情報セキュリティ委員会（同2回）、サステナビリティ委員会（同2回）

・代表取締役との意見交換（当事業年度3回）による職務の執行状況の聴取及び意見の表明

・中核事業会社5社中3社の兼任監査役及びその他子会社の取締役等との随時の情報交換によるグループ各社の業務等の状況の把握と意見の表明

・リスク管理部と監査役会の意見交換（当事業年度3回開催）

・リスク管理部（リスク統括及び内部監査担当）と常勤監査役との情報・意見交換会（当事業年度7回開催）

・取締役会議案書、経営会議議案書、社内稟議書等の重要な決裁書類等の閲覧

・下記往査による業務及び財産の状況の調査

中核事業会社5社中3社、その他の国内子会社18社

・会計監査人との下記をテーマとする協議・意見交換会（当事業年度10回開催）

年間監査計画、期中レビュー結果報告、期末監査結果報告、監査上の主要な検討事項（KAM）、内部監査部門を加えた三様監査連絡会（年1回開催）、その他海外子会社に対する監査の進捗状況や発見事項などに関する自由討議等

・非常勤社外監査役は、社外役員により構成されるオフサイトミーティングに出席して社外取締役との情報及び意見交換並びに認識の共有（当事業年度4回）

内部監査の状況

リスク管理部（21名、うち内部監査専任8名）において、予め定められた手順あるいはルールどおりに業務処理が行われているかを内部監査し、監査結果を社長、リスク管理管掌取締役、取締役会、監査役会へ報告しております。また、改善策の検討・実施、手順等の見直しの結果については法務総務部及び財務経理部等関係部、監査役会並びに会計監査人に適宜情報を提供して内部統制の一層の強化に努めております。

監査役は、会計監査人及び内部監査部門（リスク管理部）と定期的に会合し、監査計画、監査の実施状況に関して情報を交換し、監査の有効性を高めております。

常勤監査役は、往査において内部統制システムの構築及び運用の状況を自ら監査するとともに、リスク管理部との定例協議において内部監査の結果及び発見事項等の報告を受け情報及び意見交換を行い、主要な内容について監査役会において非常勤監査役と情報の共有を図っております。また、常勤及び非常勤監査役は、会計監査人との定期的な協議を行い、会計監査人が実施した内部統制監査等の結果を聴取するなど情報及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

10年間

c．業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人の指定有限責任社員 業務執行社員吉田幸司、小林 礼治、香月 まゆかの3名であります。

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他52名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては職務遂行能力、独立性、専門性、内部管理体制、監査報酬等の評価項目を定め、これを会計監査人選定の方針とし、当該方針に基づき選定手続きを行った結果、有限責任あずさ監査法人が優っていたことから同監査法人を選定いたしました。

また、監査役会は会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、かつ職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人を解任いたします。これに該当はしないものの、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素に基づき、会計監査を遂行するに不相当であると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の選任後、再任により7年を経過するごとに、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、会社法第338条第2項に定める「別段の決議」に関する議案の内容を決定するための手続きを実施することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、毎期、会計監査人の監査品質、品質管理体制、監査の方針及び計画、監査実施状況、監査費用、コミュニケーションの状況等の評価項目を設定し、これに即して会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	2	79	-
連結子会社	25	-	26	-
計	101	2	106	-

当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬2百万円を支払っております。前連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	41	14	44	0
計	41	14	44	0

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)及び当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)において該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、作業内容等を監査人と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を精査した結果相当であると認めたので、会計監査人の報酬等の額について同意したものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、指名・報酬委員会で具体的な報酬体系に関する審議を行っております。当社取締役の報酬は、固定報酬のほか、短期的な業績、中長期的な企業価値向上の両者を反映した報酬体系となっております。また、報酬体系検討においてはグループ理念を体現する優秀な人材を確保できる水準であることや、株主を含むすべてのステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性および合理性を備えていることを前提としております。

当事業年度の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会で決定されており、取締役会はその内容が当該決定方針に従ったものであると判断しております。

本有価証券報告書提出日現在、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

1. 業績指標に連動しない金銭報酬の額またはその算定方法の決定について

当社における取締役の個人別の報酬等は、以下の方法にて算定いたします。取締役の監督に係る報酬を監督給とし、代表取締役を兼ねる場合は代表給を、また業務執行を兼ねる場合は執行給をこれに加算いたします。監督給および代表給は固定報酬とし、また執行給は役職等に応じて定めた固定報酬と変動報酬から構成され、監督給、代表給および執行給の固定報酬の総和が、業績指標に連動しない金銭報酬の額となります。なお、社外取締役については監督給がそのまま個人別の金銭報酬の額となります。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定について

執行給の変動報酬は、金銭報酬と非金銭報酬等から構成されており、これらは役職等に応じて定めた執行給基準額に対し、役職等に応じて定めたそれぞれの構成比率を乗じて、変動前の報酬額を算定いたします。

(取締役常務執行役員の場合)

固定報酬 (46.5%)	変動報酬 (53.5%)
	金銭報酬 (38.5%)
	非金銭報酬 (15.0%) 株式報酬

(備考)

- ・執行給の基準額および構成比率は、役職等に応じて定める。
- ・変動報酬における金銭報酬は、業績指標に基づく評点により変動する。

このうち変動報酬における金銭報酬については、業績と連動する5項目の財務指標、2項目の非財務指標を定めております。財務指標は、本業の業績向上を通じた企業価値増大の動機付けを図る理由から連結営業利益を採用しており、これに加え、投融资等の結果が反映される連結税金等調整前当期純利益、および経営効率が示されるROEを採用しております。また非財務指標として、各取締役の当事業年度職務実績に対する個別評価に加え、ESGの取組みに対するコミットメント向上を図るため、会社の定めるESG評価機関のスコアを採用しております。これらの指標を基準に、当事業年度実績に対する当事業年度目標比、前事業年度実績比または会社の定める数値との差異等を役員報酬規程に定めるテーブルに基づき評点化し、各指標の評点に応じた支給率を算定いたします。

変動報酬における金銭報酬は、執行給基準額に対し、役職等に応じて定めた金銭報酬の構成比率、各指標のウェイト、および各指標の評点に基づく支給率を乗じた金額の総和によって算定し、その総額は変動前の金銭報酬額に対して0~2.0倍の範囲で変動いたします。

・執行給の内訳

A. 固定報酬(金銭報酬)

B. 変動報酬

a. 金銭報酬

[役職別の執行給基準額 × 役職別の金銭報酬の構成比率 × 各指標のウェイト × 各指標の評点に基づく支給率] の総和

<支給率を算定する指標>

- (財務指標) ・連結営業利益(目標比・実績比)
- ・連結税金等調整前当期純利益(目標比・実績比)
- ・ROE
- (非財務指標) ・事業年度職務実績に対する個別評価
- ・ESG評価機関のスコア

b. 非金銭報酬等

役職別の執行給基準額 × 役職別の非金銭報酬等の構成比率

3. 業績指標に連動しない金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定について

業績指標に連動しない金銭報酬は、監督給、代表給および執行給の固定報酬の総和により、報酬総額の50～65%を目安として支給いたします。執行給の変動報酬は、企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、原則として役職が上位であるほど構成比率を高く設計しており、変動報酬における非金銭報酬等は、執行給の15～20%を目安として支給いたします。

4．非金銭報酬等の内容および当該非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定について

当社の株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式を非金銭報酬として支給する設計としております。譲渡制限付株式への払込みを条件として支給する金銭報酬債権の額は、役職等に応じて定めた執行給基準額に対し、役職等に応じて定めた構成比率を乗じて算定いたします。

5．取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定について

各取締役の金銭報酬は、その任期中、固定部分と変動部分を合算した金額を定額で毎月支払うこととしております。各取締役の非金銭報酬等は、当社の定める株式報酬額の総額を一定の時期に支給することとしております。

6．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を取締役その他の第三者に委任することとする場合について

委任を受けるものの氏名又は当該株式会社における地位及び担当

当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定を指名・報酬委員会に一任しております。指名・報酬委員会の組織・構成・概要は以下のとおりです。

組織名：指名・報酬委員会

委員：社外取締役、社長

委員長：委員の互選により社外取締役が就任

委任する権限の内容

(ア) 役職ごとの報酬の基準額の決定

(イ) 取締役の個人別の報酬額の決定

(ウ) 取締役の個人別の報酬等に係る制度設計、算定方式に関する社長の諮問に対する答申

(エ) 報酬年度ごと「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の改正の要否の検討、および改正の必要が認められる場合は改正案の答申

(オ) その他、取締役会または社長が諮問した事項に対する答申

委任を受けたものにより委任された権限が適切に行使されるようにするための措置

指名・報酬委員会の決議方法として、社長が上程した議案に対して委員で十分審議討論を尽くし、その後、出席委員の過半数の賛成により決議するものとしております。

7．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法について

取締役の個人別の報酬等は、決定プロセスの客観性、透明性を確保する観点から取締役会の決議により指名・報酬委員会にその決定を一任しております。指名・報酬委員会は、監督給、代表給および執行給の報酬水準を、従業員給与、報酬の前年実績、世間水準等を総合的に勘案して決定いたします。その後、社長から別途上程される報酬額案を審議し、報酬額の決定をいたします。

8．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社は、役員の業績に対するコミットメントを通じ、企業価値の増大を図ることを目的として、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を役員報酬規程に定めております。また、取締役会は、業績不振の長期化、業績の急落等があるときは、取締役の報酬の一部を減額することができ、その際には取締役会または社長から指名・報酬委員会に諮問し答申を得ることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定部分	変動部分	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	266	154	75	37	6
監査役 (社外監査役を除く。)	56	56	-	-	3
社外役員	83	83	-	-	9

(注) 1. 対象となる役員の員数は延べ人数となります。

2. 当社は2025年6月26日の定時株主総会以降、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の一部を変更することを2025年5月9日開催の取締役会において決定しており、変更後の内容は上記のとおりです。なお、当事業年度における金銭報酬の変動部分については、支給率を算定する指標の対象期間が当該方針の変更前であることに鑑み、変更前の方針に基づいて算定しております。変更前の方針につきましては、第177期有価証券報告書より、以下の項目をご参照ください。

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(4) 役員の報酬等

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定について

3. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標(上記2.に基づく)の実績及びこれに対する目標並びに前年度実績は以下の通りとなります。

業績指標	実績 (2025年3月期)	目標 (2025年3月期)	前年度実績 (2024年3月期)
営業利益(連結)	17,831百万円	15,300百万円	20,754百万円
税金等調整前 当期純利益(連結)	18,206百万円	14,718百万円	20,939百万円

4. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の定時株主総会において月額40百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち、社外取締役は1名)です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名(うち社外監査役3名)です。
6. 譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)については、2025年6月26日開催の定時株主総会において年額96百万円以内(但し、上記4.とは別枠として設定)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名です。

また、2022年6月23日開催の定時株主総会において、各事業年度内に割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を120,000株と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。なお、当社は、効力発生日を2025年5月1日とする株式分割を実施しております。これに伴い、同日付けをもって、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は360,000株となっております。

また、当社は、取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限付株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点(ただし、取締役が当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも任期満了若しくは定年その他取締役会が正当と認める理由により退任若しくは退職した場合又は死亡により退任若しくは退職した場合は当該退任若しくは退職の直後の時点)をもって譲渡制限を解除いたします。なお、当社は、取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、支給された譲渡制限付株式を当然に無償で取得いたします。

7. 非金銭報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額となります。当該株式報酬の交付については2025年6月26日開催の取締役会において株式報酬としての新株式発行を決議したことによるものであり、2025年7月18日に取締役(社外取締役を除く)4名に対し計9,400株を交付しております。

8. 取締役会は、指名・報酬委員会に対し各取締役の個人別の報酬等の決定を一任しております。一任した理由は、決定プロセスの客観性、透明性を確保するためには指名・報酬委員会が適していると判断したためであります。なお、指名・報酬委員会は、社外取締役 月岡隆（委員長）、中野泰三郎、平井孝志、菊地麻緒子、甲斐順子、代表取締役社長 古賀博文の6名で構成されております。
9. 監査役の報酬は固定報酬であり、各監査役の報酬は監査役の協議により決定いたします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の株式には、専ら株式価値の変動による差益又は配当金の收受を目的として保有する株式を区分し、純投資目的以外の株式には、中長期的な企業価値向上に有益と認められると判断し保有する株式を区分しております。なお、当社は純投資目的の株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、当社グループの事業戦略や取引先との事業関係を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に有益と認められる場合に、経営戦略の一環として株式を保有いたします。事業環境の変化等により保有意義が薄れた株式については、縮減する方針であります。

保有株式に関する保有の妥当性については、取引関係強化等の定性的な観点からの保有意義並びに減損の兆候の確認、投下資本に対して配当及び取引関係から生じる収益を合算した総利回りと当社の資本コストとの比較といった定量的な観点からの保有意義を、個別銘柄毎の検証を通じて総合的に判断し、その内容を取締役会に報告しております。

取締役会は、年1回上記報告内容に基づいて定性的、定量的な観点から保有意義を検証し、その結果を踏まえ、継続保有の妥当性或いは縮減の必要性について検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	51	760
非上場株式以外の株式	22	17,324

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	株式の保有を通じた取引関係強化により、当社企業価値の向上が見込まれると判断したことから取得いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	2	570

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)いよぎん ホールディングス	1,088,768	1,088,768	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における書類保管取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	3,081	1,914		
三機工業(株)	401,100	401,100	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	2,691	1,353		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	371,919	371,919	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における書類保管取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	1,861	1,411		
MS&ADインシュ アランスグ ループホール ディングス(株)	388,245	388,245	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	1,565	1,252		
三井住友トラ ストグループ (株)	245,614	245,614	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における書類保管取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	1,203	913		
安田倉庫(株)	450,000	450,000	当社は同社株式を物流セグメントの港湾作業・運送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	1,075	756		
東レ(株)	807,000	807,000	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	888	819		
三井化学(株)	375,338	187,669	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務、航空貨物輸送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。 なお、当社は前事業年度末において三井化学の株式187,669株を保有しておりましたが、株式分割により株主の保有する株式1株に対して2株を割り当てられたことから、保有株式数が375,338株となっております。	有
	697	627		
名港海運(株)	273,700	473,700	当社は同社株式を物流セグメントの港湾作業・運送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	665	748		
三洋貿易(株)	423,730	423,730	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	664	622		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ グループ	208,000	208,000	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	540	418		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ニッポン	165,500	165,500	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	449	359		
(株)日本製鋼所	44,500	44,500	当社は同社株式を物流セグメントの港湾作業・運送業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	372	233		
(株)あいちフィナンシャルグループ	47,952	47,952	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	329	136		
アイエックス・ナレッジ(株)	200,000	200,000	当社は同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。また、不動産セグメントの入居テナントとして取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	259	206		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	42,000	42,000	当社は同社株式を金融取引及び物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	247	165		
(株)千葉銀行	97,000	97,000	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	193	135		
上新電機(株)	50,000	50,000	当社は同社株式を物流セグメントのサードパーティロジスティクス(3PL)業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	有
	140	106		
(株)南都銀行	16,200	16,200	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	114	63		
(株)池田泉州ホールディングス	123,950	123,950	当社は同社株式を金融取引における取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	106	53		
キーコーヒー(株)	52,689	52,614	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。 なお、当社は同社持株会に加入しており、当事業年度において74株を取得いたしました。	有
	104	107		
(株)ラクト・ジャパン	20,000	20,000	当社は同社株式を物流セグメントの倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しております。	無
	71	59		
DM三井製糖(株)	-	46,600	前事業年度において、同社株式を物流セグメントの書類保管を含む倉庫保管・荷役業務における取引関係の強化、円滑化を目的として保有しておりました。	無
	-	157		

(注) 定量的な保有効果については営業上の守秘事項との判断から記載いたしません、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載されている定量的な保有効果の検証方法によって確認しております。一部の基準に満たない銘柄については保有目的、取引状況等を勘案し、今後、継続保有または縮減について検討してまいります。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	2,232,000	2,232,000	当社方針により退職給付資産として当該株式を信託財産に抛出することとしたことから、議決権行使に関する指図権限を保有しております。退職給付信託として保有する株式における保有の妥当性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。	無
	8,999	7,198		
三井不動産(株)	1,276,200	1,276,200	当社方針により退職給付資産として当該株式を信託財産に抛出することとしたことから、議決権行使に関する指図権限を保有しております。退職給付信託として保有する株式における保有の妥当性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。	有
	2,112	1,697		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	189,600	189,600	当社方針により退職給付資産として当該株式を信託財産に抛出することとしたことから、議決権行使に関する指図権限を保有しております。退職給付信託として保有する株式における保有の妥当性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。	無
	949	719		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

(企業戦略と関連付けた人材戦略)

当社グループは、パーパス「社会を止めない。進化をつなく。」のもと、『中期経営計画2022』において「グループ総合力結集によるトップライン成長」「オペレーションの競争力強化」「深化を支える経営基盤の構築」を成長戦略の柱として掲げています。これらの経営戦略を実行し、新しい価値を創出する原動力として高度な専門性や現場の変革を牽引する力を持つ人材の確保・定着が不可欠であると考えています。労働人口の減少や人材獲得競争の激化を背景に、こうした経営戦略の実現に必要な人材を確保・育成できない場合、当社グループのサービス品質の低下や競争優位性の喪失を招き、事業の見通しに悪影響を及ぼすリスクがあります。一方で、経営戦略の実現に向けて中長期的に必要な人材要件を定義し、現状とのギャップを見極めた上で採用・育成や職場環境の整備といった戦略的な投資を実行し、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる組織を構築できれば、他社には真似できない高付加価値な物流ソリューションの創出につながり、収益基盤を拡大する最大の機会となります。この基本認識のもと、当社グループは求める人材像を「未来を描き、動き動かし続ける人」と定義し、経営戦略と連動した人材戦略を実行しています。

<人材戦略の主要なテーマ>

グループ総合力結集によるトップライン成長を牽引する人材戦略

人材ポートフォリオの最重要テーマとして「経営人材の育成」を掲げ、グループ全体で経営人材候補者を選抜し、計画的な経営人材育成プログラムとして「三井倉庫カレッジ」を開講しています。また、「グループ総合力結集」を加速させるため、分散していたグループ会社の本社を創業の地である日本橋箱崎に集約し、組織や世代を超えた自然な交流を通して、グループ総合力の向上につなげています。また、再生医療等を含む高付加価値なヘルスケア分野における薬剤師等の事業戦略に直結する専門人材を積極的に採用・育成しています。さらに既存のお客様とそのサプライチェーンを多角的に分析して機会領域（当社が未だサービスを提供できていない領域）を特定し、その領域へ営業リソースを戦略的に投入するための組織の設置や活動を推進しております。

オペレーションの競争力強化につなげる人材戦略

デジタル化が進む中でも、最適な物流を構築し他社との差別化の源泉となるのは「人の知恵と工夫」です。当社グループの強みである「圧倒的な現場力」をさらに強化するため、物流オペレーションの事務と現場作業プロセス改善のための専門部隊の立ち上げや社内の業務プロセスを見直すために先進的な取り組みを推進する取引先等へ人材を派遣し、持ち帰った知見を現場で実践するなど、幅広く継続的な活動により生産性向上へつなげています。また、グループ全体で業務改善コンテストを定期的開催し、現場での成果を称え、表彰することで現場力の底上げにつなげております。

深化を支える経営基盤の構築

多様な人材が活躍できる強い組織を目指し、タウンホールミーティングを通じた「グループ理念の浸透」を図るほか、管理職候補の女性社員を対象としたスポンサーシップ制度や女性管理職を支援するメンター制度等のダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。また、キャリア採用の強化に伴い、多彩な経験を持つ人材が早期に能力を発揮し定着できるよう、オンボーディング施策を新たに導入し、その充実を図っています。あわせて、タレントマネジメントシステムやオンライン学習プラットフォームの導入による育成体系の刷新、DX人材をモデル化した採用・育成プログラムや全社員へのリテラシー教育の実施等を通して、個の進化を促しています。さらに従業員エンゲージメントサーベイによる組織状態の把握や、健康経営の推進（健康経営優良法人の認定取得）、柔軟な働き方を支援する制度等を通して、持続的な進化と共創を支える職場環境を整備しています。

(従業員給与の決定方針)

経営戦略と連動した人材戦略の実現を支える基盤として、以下の通り従業員給与等の決定方針を定めています。

- 1．月例給与：物価水準や外部労働市場の動向、労働組合との建設的な協議、公正な人事評価制度に基づき、客観的な基準によって決定しております。
第一に、持続的な人的資本投資の観点から、物価水準の変動をはじめとする外部の経済動向を適宜注視し、競争力のある給与水準の維持に努めております。
第二に労働組合との建設的な協議を定期的に行い、十分な合意形成を図っております。第三に、個人の給与決定においては、短期的な成果のみに偏るのではなく、各等級において求められる行動特性（コンピテンシー）の体現度の評価を反映しております。これにより、中長期的な能力開発と行動を正當に評価する仕組みを担保しております。
- 2．賞与：会社の業績向上への貢献と、個人の目標達成度をダイレクトに反映させるため、業績連動型の賞与制度を採用しております。賞与の総原資は、当社の収益性の指標である「営業利益」に連動して決定し、全社一丸となった利益意識の醸成を図っております。個人の賞与額については、期初に設定した組織および個人の目標に対する達成度（目標管理制度）の結果に基づいて決定しております。個人の具体的な成果や貢献度を賞与に反映させることで、メリハリのある処遇とモチベーションの向上を実現しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	7,363 [3,036]
不動産事業	16 [1]
報告セグメント計	7,379 [3,037]
全社(共通)	275 [33]
合計	7,654 [3,070]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託等の臨時従業員は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、連結財務諸表提出会社の管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
291 [34]	42.3	12.9	8,473	6.9

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	16 [1]
全社(共通)	275 [33]
合計	291 [34]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託等の臨時従業員は、[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 上記の他、退職意向者(738名)が在籍しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります(単位未満切捨て)。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社(提出会社)の労働組合は、三井倉庫ホールディングス労働組合と称し、2026年3月31日現在の所属組合員数は785名であります。同組合は1946年12月に三井倉庫従業員組合として発足、2014年10月に現名称に改称しております。

会社と同組合は、労働協約に基づき労使協議会を設置し、従業員の労働条件に関する事項、人事に関する基本的事項等について協議決定し、労使協調して円満に運営しております。

2026年3月31日現在、同組合との間における特記事項等はありません。

なお、同組合は、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加入しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注)4.
提出会社	12.6	100.0	79.4	78.8	73.1
三井倉庫(株)	6.5	88.2	71.5	71.0	82.6
三井倉庫ビジネスパートナーズ(株)	10.8	100.0	68.3	82.4	78.9
三井倉庫エクスプレス(株)	13.7	100.0	77.2	76.6	100.9
三井倉庫ロジスティクス(株)	11.2	33.3	69.8	68.2	62.6
MSロジテクサービス(株)	4.2	100.0	57.7	83.1	75.6
三井倉庫サプライチェーンソリューション(株)	15.9	100.0	76.0	72.8	80.5
ロジスティクスオペレーションサービス(株)	22.4	85.7	75.1	81.0	80.3
丸協運輸(株)(大阪)	5.3	50.0	60.5	77.5	56.7
丸協運輸(株)(愛媛)	8.3	81.8	59.9	84.8	53.1

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。管理的地位にある労働者の定義については、課長級(部下の有無に関わらない)の社員も含めており、当社基準で算出しています。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 各会社の労働者の男女の賃金の額の差異が生じている事由につきましては、給与・賞与や昇格に男女差を設けてはおりませんが、管理職層等に男性が多いことにより生じたものであります。
- 労働者のパート・有期労働者の人員数については労働時間を基に換算し算出しております。

連結グループ

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.3	94.6	73.4	72.5	72.0

(注)1 連結グループには、提出会社及び中核事業会社5社(三井倉庫(株)、三井倉庫エクスプレス(株)、三井倉庫ロジスティクス(株)、三井倉庫サプライチェーンソリューション(株)、三井倉庫トランスポート(株))を対象範囲としております。

- 各指標の算出にあたっては、対象とした会社の労働者数を合算し、提出会社及び連結子会社と同様の方法により算出したものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,496	48,042
受取手形、営業未収金及び契約資産	7 35,686	7 39,474
棚卸資産	1,503	2,219
その他	10,610	10,975
貸倒引当金	55	70
流動資産合計	83,240	100,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	229,791	234,780
減価償却累計額	6 157,459	6 163,447
建物及び構築物(純額)	2 72,331	2 71,333
機械装置及び運搬具	32,435	32,093
減価償却累計額	6 25,921	6 25,736
機械装置及び運搬具(純額)	6,514	6,356
土地	2 57,692	2 57,784
建設仮勘定	741	3,406
その他	19,055	22,107
減価償却累計額	6 15,004	6 16,758
その他(純額)	4,051	5,348
有形固定資産合計	141,331	144,230
無形固定資産		
のれん	2,335	2,325
その他	11,011	10,796
無形固定資産合計	13,346	13,121
投資その他の資産		
投資有価証券	1 17,148	1 23,679
長期貸付金	139	3
繰延税金資産	2,331	1,658
退職給付に係る資産	8,988	12,198
その他	1 14,004	1 15,255
貸倒引当金	156	82
投資その他の資産合計	42,455	52,712
固定資産合計	197,133	210,064
資産合計	280,374	310,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	15,449	16,904
短期借入金	2 6,470	2 550
1年内返済予定の長期借入金	2 7,096	2 12,070
リース債務	1,560	1,545
未払法人税等	2,580	2,859
賞与引当金	3,997	4,016
損害賠償損失引当金	650	-
関係会社清算損失引当金	348	86
その他	8 18,317	8 18,494
流動負債合計	56,469	56,527
固定負債		
社債	16,000	16,000
長期借入金	2 52,040	2 51,070
リース債務	4,447	4,484
繰延税金負債	7,118	9,948
退職給付に係る負債	6,538	6,065
その他	8,010	9,516
固定負債合計	94,155	97,085
負債合計	150,625	153,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,282	16,714
資本剰余金	5,730	10,857
利益剰余金	78,024	85,522
自己株式	105	4,337
株主資本合計	94,932	108,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,062	12,338
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	9,406	14,192
退職給付に係る調整累計額	4,777	6,783
その他の包括利益累計額合計	22,246	33,314
非支配株主持分	12,570	15,022
純資産合計	129,749	157,093
負債純資産合計	280,374	310,706

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
倉庫保管料	38,998	39,990
倉庫荷役料	38,519	42,155
港湾作業料	16,548	17,211
運送収入	133,581	143,766
不動産収入	5,671	7,509
その他	47,423	48,839
営業収益合計	280,742	299,472
営業原価		
作業直接費	128,286	137,804
賃借料	22,818	22,962
減価償却費	8,371	8,832
租税公課	2,306	2,399
給料及び手当	37,613	38,570
賞与引当金繰入額	1,904	1,905
退職給付費用	602	607
その他	38,781	40,265
営業原価合計	240,685	253,349
営業総利益	40,057	46,123
販売費及び一般管理費	1 22,225	1 24,012
営業利益	17,831	22,111
営業外収益		
受取利息	541	547
受取配当金	477	647
為替差益	327	-
持分法による投資利益	78	6
その他	398	514
営業外収益合計	1,823	1,716
営業外費用		
支払利息	777	986
支払手数料	98	116
為替差損	-	292
固定資産除却損	219	518
その他	521	628
営業外費用合計	1,617	2,543
経常利益	18,037	21,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
段階取得に係る差益	509	-
受取精算金	1,295	-
投資有価証券売却益	-	524
関係会社株式売却益	-	366
特別利益合計	1,805	890
特別損失		
減損損失	2,499	-
損害賠償損失引当金繰入額	650	-
関係会社清算損	3,487	-
本社移転費用	-	802
資本政策関連費用	-	4,410
特別損失合計	1,637	1,212
税金等調整前当期純利益	18,206	20,961
法人税、住民税及び事業税	5,418	5,925
法人税等調整額	482	496
法人税等合計	4,936	6,422
当期純利益	13,269	14,539
非支配株主に帰属する当期純利益	3,229	3,387
親会社株主に帰属する当期純利益	10,040	11,151

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	13,269	14,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,130	4,275
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	224	5,404
退職給付に係る調整額	323	2,068
持分法適用会社に対する持分相当額	116	445
その他の包括利益合計	1,114	12,194
包括利益	14,384	26,733
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,932	22,220
非支配株主に係る包括利益	3,451	4,512

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,219	5,666	71,772	104	88,554
当期変動額					
新株の発行	63	63			126
剰余金の配当			3,788		3,788
親会社株主に帰属する当期純利益			10,040		10,040
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	63	63	6,252	0	6,377
当期末残高	11,282	5,730	78,024	105	94,932

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,931	0	9,975	4,446	21,353	10,920	120,828
当期変動額							
新株の発行							126
剰余金の配当							3,788
親会社株主に帰属する当期純利益							10,040
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,130	0	569	330	892	1,650	2,542
当期変動額合計	1,130	0	569	330	892	1,650	8,920
当期末残高	8,062	0	9,406	4,777	22,246	12,570	129,749

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,282	5,730	78,024	105	94,932
当期変動額					
新株の発行	5,431	5,431			10,862
剰余金の配当			3,653		3,653
親会社株主に帰属する当期純利益			11,151		11,151
自己株式の取得				11,958	11,958
自己株式の処分		308	-	7,726	8,034
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		612			612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,431	5,127	7,497	4,232	13,824
当期末残高	16,714	10,857	85,522	4,337	108,756

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,062	0	9,406	4,777	22,246	12,570	129,749
当期変動額							
新株の発行							10,862
剰余金の配当							3,653
親会社株主に帰属する当期純利益							11,151
自己株式の取得							11,958
自己株式の処分							8,034
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,275	0	4,786	2,006	11,068	2,451	13,520
当期変動額合計	4,275	0	4,786	2,006	11,068	2,451	27,344
当期末残高	12,338	0	14,192	6,783	33,314	15,022	157,093

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,206	20,961
減価償却費	10,586	11,406
のれん償却額	247	255
減損損失	499	-
段階取得に係る差損益（は益）	509	-
本社移転費用	-	802
資本政策関連費用	-	410
損害賠償損失引当金繰入額	650	-
関係会社清算損益（は益）	487	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	233	67
賞与引当金の増減額（は減少）	275	34
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	61	523
受取利息及び受取配当金	1,018	1,195
支払利息	777	986
持分法による投資損益（は益）	78	6
有形固定資産売却損益（は益）	47	55
固定資産除却損	219	518
投資有価証券売却損益（は益）	-	524
関係会社株式売却損益（は益）	-	366
売上債権の増減額（は増加）	5,369	2,287
仕入債務の増減額（は減少）	621	696
その他	1,005	37
小計	25,137	30,941
移転費用の支払額	-	711
損害賠償金の支払額	-	650
資本政策関連費用の支払額	-	402
利息及び配当金の受取額	1,065	1,304
利息の支払額	795	976
法人税等の支払額	3,505	5,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,901	23,697
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,372	9,861
有形固定資産の売却による収入	145	347
無形固定資産の取得による支出	2,390	1,754
無形固定資産の売却による収入	2	-
投資有価証券の取得による支出	26	528
投資有価証券の売却による収入	-	570
関係会社株式の売却による収入	-	699
貸付けによる支出	25	23
貸付金の回収による収入	34	33
定期預金の預入による支出	1,107	528
定期預金の払戻による収入	1,284	1,058
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	440	-
その他	1,701	349
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,596	9,637

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	69,543	56,800
短期借入金の返済による支出	63,800	62,733
長期借入れによる収入	13,100	11,400
長期借入金の返済による支出	5,100	7,572
配当金の支払額	3,788	3,653
社債の発行による収入	5,000	-
社債の償還による支出	14,000	-
非支配株主への配当金の支払額	2,525	1,905
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	889
自己株式の取得による支出	0	11,958
株式の発行による収入	-	10,713
自己株式の処分による収入	-	8,034
その他	1,056	1,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,627	3,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	2,402
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,776	13,045
現金及び現金同等物の期首残高	30,876	34,652
現金及び現金同等物の期末残高	34,652	47,698

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 73社

主要な連結子会社名 「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

フクミツ商事(有)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な持分法適用関連会社名 「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

当連結会計年度において、AW Rostamani Logistics LLC.の持分を譲渡したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(フクミツ商事(有))及び関連会社(アメリカンターミナルサービス(株)他2社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち27社については、決算日が連結決算日と又は決算期間が連結決算期間と異なるため、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

1) 市場価格のない株式等 …… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動以外のもの 平均法により算定)

2) 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

デリバティブ …… 時価法

棚卸資産 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

損害賠償損失引当金

損害賠償金等の支払いに備えるため、損失見込額に基づき計上しております。

関係会社清算損失引当金

連結子会社の清算に伴い発生すると見込まれる損失金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(3～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、倉庫保管・荷役、港湾作業、国内運送及び国際輸送等の総合的な物流サービスを提供するとともに、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しております。顧客との契約に当たっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されている事を認識すると共に、当該契約の下で顧客へ移転する事を約束した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別しております。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約については、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行っております。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識しております。

(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許預金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(11) 有価証券の減損計上の方法

市場価格のない株式等以外のものについては期末の株価が取得価額より30%以上下落した場合に、市場価格のない株式等については当該会社の実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産144,230百万円(前連結会計年度141,331百万円)及び無形固定資産13,121百万円(前連結会計年度13,346百万円)を計上しております。

当社グループでは、継続的に収支の把握がなされている、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す管理会計上の最小の単位によってグルーピングを行っております。

固定資産の時価下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いる主要な仮定は、過去の実績データ、事業の状況、主要顧客の動向等を織り込んだ営業損益予測です。経済的残存使用年数にわたる営業損益予測は、取締役会において承認された予算と、予算が策定されている期間を超える期間については成長を加味して算定しております。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、各資産または資産グループの事業の状況の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,057百万円は「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」1,056百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	705百万円	439百万円
その他(出資金)	4,182	4,574
計	4,888	5,014

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,982百万円	1,775百万円
土地	0	0
計	1,983	1,776

前連結会計年度の当該資産に係る根抵当権の極度額は、3,000百万円であり、当連結会計年度の当該資産に係る根抵当権の極度額は、3,000百万円であります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	176	176
長期借入金	1,975	1,799
計	2,152	1,975

3 保証債務

当社及び連結子会社は従業員に対する銀行の住宅ローンに関し、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	9百万円	7百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	16百万円	- 百万円

- 5 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行4行（前連結会計年度末は取引銀行4行）と当座貸越契約を、取引銀行3行（前連結会計年度末は取引銀行3行）と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	22,500百万円	23,500百万円
借入実行残高	5,700	-
差引額	16,800	23,500

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

6 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は減損損失累計額を含んで表示しております。

- 7 受取手形、営業未収金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．契約残高に関する情報」に記載しております。

- 8 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．契約残高に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び給料手当	7,147百万円	7,701百万円
賞与引当金繰入額	2,351	2,319
退職給付費用	65	157
減価償却費	2,214	2,574
のれん償却額	247	255
電算費	2,898	3,757
租税公課	593	705
貸倒引当金繰入額	33	6

2 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 減損損失の金額

当期において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	金額(百万円)
物流施設等	建物及び構築物	86
	機械装置及び車両運搬具	177
	その他	234
合計		499

2. 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

3. 減損損失を計上した資産グループの概要及び経緯

事業用資産に関する減損損失

減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都大田区	物流施設等	機械装置及び車両運搬具等	499

減損損失の計上に至った経緯

当社及び三井倉庫株式会社が東京都大田区に保有する上記資産については、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額をそれぞれ回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、使用価値をゼロとしております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 関係会社清算損

前連結会計年度において、連結子会社であるMS North Star Logistics (Thailand) Co., Ltd.の清算の意思決定をいたしました。これに伴い、清算に関わる費用を計上しております。その内訳は関係会社清算損失引当金繰入額346百万円、その他141百万円であります。

4 資本政策関連費用

当連結会計年度における資本政策関連費用は、当期に行った資本業務提携等に関連して発生したアドバイザー費用、弁護士費用等の諸費用となります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,784百万円	6,888百万円
組替調整額	-	532
法人税等及び税効果調整前	1,784	6,355
法人税等及び税効果額	653	2,080
その他有価証券評価差額金	1,130	4,275
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
法人税等及び税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	171	5,404
組替調整額	52	-
為替換算調整勘定	224	5,404
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,191	3,827
組替調整額	641	787
法人税等及び税効果調整前	550	3,039
法人税等及び税効果額	226	971
退職給付に係る調整額	323	2,068
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	116	522
組替調整額	-	77
持分法適用会社に対する持分相当額	116	445
その他の包括利益合計	1,114	12,194

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	24,957,602	26,800	-	24,984,402
合計	24,957,602	26,800	-	24,984,402
自己株式				
普通株式(注)2	46,980	1,782	-	48,762
合計	46,980	1,782	-	48,762

(注)1. 発行済株式の普通株式の株式数の増加26,800株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,782株は、単元未満株式の買取りによる増加149株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加1,633株によるものであります。

3. 当社は、2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。上記の株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,967	79円00銭	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,820	73円00銭	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,820	利益剰余金	73円00銭	2025年3月31日	2025年6月6日

(注) 当社は、2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	24,984,402	53,006,704	-	77,991,106
合計	24,984,402	53,006,704	-	77,991,106
自己株式				
普通株式（注）1、3、4	48,762	3,383,871	2,250,000	1,182,633
合計	48,762	3,383,871	2,250,000	1,182,633

（注）1. 当社は、2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。

2. 発行済株式の普通株式の株式数の増加53,006,704株は、株式分割による増加49,968,804株、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加37,900株及び第三者割当による新株式発行による増加3,000,000株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,383,871株は、単元未満株式の買取りによる増加217株、株式分割による増加97,604株、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加2,250,000株、譲渡制限付株式の無償取得による増加450株及び株式買付委託契約による買付による増加1,035,600株によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,250,000株は、第三者割当による自己株式処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,820	73円00銭	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,833	24円50銭	2025年9月30日	2025年12月2日

（注）当社は、2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。2025年5月9日の取締役会の決議による1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	1,881	利益剰余金	24円50銭	2026年3月31日	2026年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	35,496百万円	48,042百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	843	344
現金及び現金同等物	34,652	47,698

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転ファイナンス・リース取引及び所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に物流事業における設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	12,574	12,144
1年超	32,145	30,006
合計	44,719	42,151

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	8,618	10,895
1年超	30,129	33,514
合計	38,747	44,410

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び営業未払金についてはその全てが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。借入金及び社債は市場金利の変動リスクに、外貨建借入金は市場金利及び為替相場の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、これらを回避する目的で、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、これらの債務は支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されますが、各月ごとに資金繰計画を適宜見直すことにより、そのリスクを回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません(注1)参照)。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	14,942	14,942	-
資産計	14,942	14,942	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	59,136	57,148	1,988
(3) 社債(1年内償還予定を含む)	16,000	15,472	527
負債計	75,136	72,621	2,515

(*)「現金及び預金」、「受取手形、営業未収金及び契約資産」、「支払手形及び営業未払金」並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	21,252	21,252	-
資産計	21,252	21,252	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	63,141	59,374	3,767
(3) 社債(1年内償還予定を含む)	16,000	15,327	672
負債計	79,141	74,702	4,439

(*)「現金及び預金」、「受取手形、営業未収金及び契約資産」、「支払手形及び営業未払金」並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	2,129	2,360
投資事業有限責任組合への出資	76	67

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	35,496	-	-	-
受取手形及び営業未収金	35,670	-	-	-
合計	71,166	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	48,042	-	-	-
受取手形及び営業未収金	39,449	-	-	-
合計	87,492	-	-	-

(注3) 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,470	-	-	-	-	-
社債	-	-	6,000	-	10,000	-
長期借入金	7,096	12,052	5,425	15,154	2,248	17,159
合計	13,566	12,052	11,425	15,154	12,248	17,159

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	550	-	-	-	-	-
社債	-	6,000	-	10,000	-	-
長期借入金	12,070	5,127	15,193	2,287	7,448	21,013
合計	12,620	11,127	15,193	12,287	7,448	21,013

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,942	-	-	14,942
資産計	14,942	-	-	14,942

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,252	-	-	21,252
資産計	21,252	-	-	21,252

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	57,148	-	57,148
社債(1年内償還予定を含む)	-	15,472	-	15,472
負債計	-	72,621	-	72,621

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	59,374	-	59,374
社債(1年内償還予定を含む)	-	15,327	-	15,327
負債計	-	74,702	-	74,702

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	14,906	3,044	11,861
小計	14,906	3,044	11,861
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	36	41	4
小計	36	41	4
合計	14,942	3,085	11,856

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,423百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 76百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	21,251	3,038	18,212
小計	21,251	3,038	18,212
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1	1	0
小計	1	1	0
合計	21,252	3,039	18,212

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,920百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 67百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	570	524	-
合計	570	524	-

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度、確定給付企業年金制度を採用しております。また、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度において退職給付信託を設定しております。国内連結子会社は、退職一時金制度(27社)、確定拠出年金制度(12社)、確定給付企業年金制度(1社)を設定しております。また、在外子会社の一部では確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定拠出年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,444百万円	10,601百万円
勤務費用	1,046	961
利息費用	33	45
数理計算上の差異の発生額	171	791
退職給付の支払額	766	1,011
その他	14	13
退職給付債務の期末残高	10,601	9,818

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	12,097百万円	13,051百万円
期待運用収益	64	63
数理計算上の差異の発生額	1,020	3,035
事業主からの拠出額	14	15
退職給付の支払額	146	214
年金資産の期末残高	13,051	15,951

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,095百万円	3,789百万円
年金資産	13,051	15,951
	8,956	12,162
非積立型制度の退職給付債務	6,506	6,029
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,449	6,132
退職給付に係る負債	6,538	6,065
退職給付に係る資産	8,988	12,198
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,449	6,132

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,046百万円	961百万円
利息費用	33	45
期待運用収益	64	63
数理計算上の差異の費用処理額	641	787
退職一時金制度及び確定給付企業年金制度に係る 退職給付費用	373	155

(注)1. 上記の退職給付費用以外に、前連結会計年度に割増退職金36百万円を営業外費用として、当連結会計年度に割増退職金49百万円を営業外費用として計上しております。

2. 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	550百万円	3,039百万円
合計	550	3,039

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,000百万円	10,040百万円
合計	7,000	10,040

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	79%	81%
債券	16	13
一般勘定	3	2
現金及び預金	2	4
その他	0	0
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度32%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度61%、当連結会計年度60%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を算定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.0～1.6%	0.7～2.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.2～9.1%	1.2～9.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度294百万円、当連結会計年度294百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	3,683百万円	3,390百万円
賞与引当金	1,176	1,168
有形固定資産	1,888	1,801
繰越欠損金(注)	1,027	1,015
その他	2,673	2,607
繰延税金資産小計	10,449	9,983
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	945	938
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,324	2,331
評価性引当額小計	3,270	3,269
繰延税金資産合計	7,179	6,713
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,720	5,771
固定資産圧縮積立金	3,342	3,306
退職給付信託設定益	1,042	1,042
退職給付に係る資産	2,168	3,017
その他	1,692	1,864
繰延税金負債合計	11,966	15,003
繰延税金負債の純額	4,786	8,289

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	80	69	55	41	40	740	1,027
評価性引当額	67	69	55	41	40	670	945
繰延税金資産	12	-	-	-	-	69	82

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	69	52	41	47	37	767	1,015
評価性引当額	69	52	41	47	37	690	938
繰延税金資産	-	-	-	-	-	76	76

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注記 を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	
住民税均等割	0.5%	
在外連結子会社の税率差異	2.4%	
評価性引当額	0.4%	
連結調整による影響額	0.6%	
のれん償却額	0.4%	
その他	0.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は2,103百万円(営業利益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は3,433百万円(営業利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	28,093	29,979
期中増減額	1,885	8,154
期末残高	29,979	38,133
期末時価	122,783	140,273

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は資本的支出、当連結会計年度の主な増加は賃貸割合の上昇であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定に基づく金額、その他の物件については収益還元法に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの収益をサービスの種類別に分解した場合の内訳は次のとおりです。

	営業収益(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
物流事業		
(倉庫保管)	38,998	39,990
(倉庫荷役)	38,519	42,155
(港湾作業)	16,548	17,211
(運送)	133,581	143,766
(その他)	47,423	48,839
顧客との契約から生じる収益	275,071	291,963
その他の収益	5,671	7,509
外部顧客への営業収益	280,742	299,472

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、倉庫保管・倉庫荷役、港湾作業、国内運送及び国際輸送等の総合的な物流サービスを提供するとともに、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しております。

(1) 物流事業

(ア) 倉庫保管

当社グループは、寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務を行っております。そのため、保管区画の供用を開始した時点から一定の保管期日到来時点、又は出庫時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(イ) 倉庫荷役

当社グループは、寄託を受けた物品の倉庫における入出庫荷役業務を行っており、荷役作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(ウ) 港湾作業

当社グループは、海上と陸上の物流をつなぐコンテナターミナルを運営しており、主に貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き等の業務を行っております。また、海外の船会社を対象とした総代理店業務や船舶の各寄港地での入出港手続、船荷証券の発行などを行う副代理店業務といった船舶代理店業務を行っており、それぞれ役務提供の完了により収益を認識しております。

(エ) 運送

当社グループは、陸上貨物運送、国際運送NVOCC、航空貨物輸送を行っております。国内陸上貨物運送については、出荷時から貨物の引き渡し時までの期間が通常は短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。国外陸上貨物運送については、原則着荷時に収益を認識しております。国際運送NVOCC、航空貨物輸送については、主に海上及び航空輸送の手配を行っており、仕向港への貨物着荷時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(オ) その他

上記以外の物流サービスとして、主に製品センターと販売店を結び販売物流や配送設置業務、通関業務、文書イメージング業務などを行っており、それぞれの役務提供完了時に収益を認識しております。なお、代理人として取引を行っている一部の取引については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

(2) 不動産事業

不動産賃貸においては、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しており、管理業務は役務提供完了時に収益を認識しております。なお、賃貸業務については、顧客との契約から生じる収益の対象外です。

3. 契約残高に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	149	202
営業未収金	30,098	35,468
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	202	189
営業未収金	35,468	39,259
契約資産(期首残高)	15	16
契約資産(期末残高)	16	24
契約負債(期首残高)	964	1,033
契約負債(期末残高)	1,033	906

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

取引価格が各履行義務へ配分された契約については、支払時期が前払の場合は契約負債が、後払の場合は契約資産が計上されます。

4. 残存する履行義務に配分された取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、倉庫保管・荷役、港湾作業、国内運送及び国際輸送等の物流の各機能を有機的・効率的に顧客に提供する物流事業部門並びにビル賃貸業を中心とする不動産事業部門で構成されており、以下の2つを報告セグメントとしております。

- ・「物流事業」...倉庫保管・荷役、港湾作業・運送、海外における物流サービス・複合一貫輸送、航空貨物輸送、サードパーティロジスティクス(3PL)、サプライチェーンマネジメント支援業務、陸上貨物運送等、様々な物流サービスを提供しております。
- ・「不動産事業」...ビル賃貸業を中心としたサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、のれん償却後の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
(1) 外部顧客への 営業収益	275,071	5,671	280,742	-	280,742
(2) セグメント間の 内部収益又は振替高	-	1,041	1,041	(1,041)	-
計	275,071	6,712	281,784	(1,041)	280,742
セグメント営業利益	21,384	2,161	23,546	(5,715)	17,831
セグメント資産	182,912	39,566	222,479	57,894	280,374
その他の項目					
減価償却費	5,053	1,669	6,722	3,863	10,586
持分法適用会社への投資額	4,870	-	4,870	-	4,870
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4,512	5,015	9,528	4,457	13,986

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 5,715百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額57,894百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,457百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る増加であります。
2. セグメント営業利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
(1) 外部顧客への 営業収益	291,963	7,509	299,472	-	299,472
(2) セグメント間の 内部収益又は振替高	-	1,122	1,122	(1,122)	-
計	291,963	8,631	300,594	(1,122)	299,472
セグメント営業利益	24,463	3,661	28,124	(6,013)	22,111
セグメント資産	199,464	39,221	238,685	72,021	310,706
その他の項目					
減価償却費	5,153	1,883	7,036	4,370	11,406
持分法適用会社への投資額	4,996	-	4,996	-	4,996
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	7,243	1,673	8,917	4,387	13,304

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 6,013百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額72,021百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,387百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る増加であります。
2. セグメント営業利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
204,224	76,518	280,742

（注）1. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する営業収益が少額のため、その他の地域で一括して記載しております。

3. その他の地域に属する主な国又は地域……米国、中国、ヨーロッパ、タイ、マレーシア

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
124,911	16,419	141,331

（注）1. 有形固定資産は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する有形固定資産が少額のため、その他の地域で一括して記載しております。

3. その他の地域に属する主な国又は地域……米国、中国、ヨーロッパ、タイ、インドネシア、マレーシア、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
215,937	83,535	299,472

（注）1. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する営業収益が少額のため、その他の地域で一括して記載しております。

3. その他の地域に属する主な国又は地域……米国、中国、ヨーロッパ、タイ、マレーシア

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
124,308	19,921	144,230

（注）1. 有形固定資産は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する有形固定資産が少額のため、その他の地域で一括して記載しております。

3. その他の地域に属する主な国又は地域……米国、中国、ヨーロッパ、タイ、インドネシア、マレーシア、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

物流事業セグメントにおいて、固定資産の減損損失499百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	不動産事業	合計
当期償却額	247	-	247
当期末残高	2,335	-	2,335

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	不動産事業	合計
当期償却額	255	-	255
当期末残高	2,325	-	2,325

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)においては、基準を超える取引が存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,566円41銭	1,849円68銭
1株当たり当期純利益	134円25銭	148円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	148円21銭

(注)1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,040	11,151
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,040	11,151
普通株式の期中平均株式数 (株)	74,789,364	75,214,478
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	28,660
(うち新株予約権) (株)	(-)	(28,660)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井倉庫 ホールディングス 株式会社	第17回 無担保普通社債	2018.3.9	6,000	6,000	0.67	-	2028.3.9
三井倉庫 ホールディングス 株式会社	第18回 無担保普通社債	2020.3.10	5,000	5,000	0.45	-	2030.3.8
三井倉庫 ホールディングス 株式会社	第19回 無担保普通社債	2025.3.13	5,000	5,000	1.46	-	2030.3.13
合計	-	-	16,000	16,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	6,000	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,470	550	1.04	-
1年内返済予定の長期借入金	7,096	12,070	0.79	-
1年内返済予定のリース債務	1,560	1,545	3.52	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	52,040	51,070	1.17	2027年4月～ 2037年9月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	4,447	4,484	2.52	2027年4月～ 2032年10月
合計	71,615	69,721	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

3. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)のうち、横浜市からの借入金1,975百万円は無利息であります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,127	15,193	2,287	7,448
リース債務	1,127	897	779	730

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	147,009	299,472
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	10,720	20,961
親会社株主に帰属する中間(当期)純 利益(百万円)	5,589	11,151
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	74.69	148.27

(注) 当社は、2025年5月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,523	12,559
営業未収金	2,927	2,1305
前払費用	667	2,846
未収還付法人税等	102	154
短期貸付金	2,140	2,505
その他	2,3465	2,3225
流動資産合計	10,826	18,596
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,47,116	1,46,674
構築物	1,551	1,551
機械及び装置	895	846
車両運搬具	19	19
工具、器具及び備品	1,115	1,407
土地	1,36,752	1,36,752
建設仮勘定	324	683
有形固定資産合計	86,774	86,934
無形固定資産		
借地権	2,324	2,324
ソフトウェア	8,280	7,862
その他	11	10
無形固定資産合計	10,615	10,198
投資その他の資産		
投資有価証券	13,462	18,152
関係会社株式	38,236	38,301
関係会社出資金	5,727	5,727
長期貸付金	2,13,417	2,13,708
前払年金費用	2,090	2,625
破産更生債権等	44	-
その他	2,904	2,755
貸倒引当金	214	170
投資その他の資産合計	75,669	81,100
固定資産合計	173,059	178,232
資産合計	183,886	196,829

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 130	2 117
短期借入金	2 38,458	2 32,120
1年内返済予定の長期借入金	6,679	11,686
未払金	1,792	2 2,093
未払法人税等	-	106
前受金	2 596	2 553
預り金	2 131	2 120
賞与引当金	1,222	1,238
その他	2 461	2 472
流動負債合計	49,474	48,507
固定負債		
社債	16,000	16,000
長期借入金	48,187	47,901
繰延税金負債	5,401	6,943
関係会社清算損失引当金	211	-
退職給付引当金	45	39
その他	2 4,320	2 5,400
固定負債合計	74,167	76,284
負債合計	123,641	124,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,282	16,714
資本剰余金		
資本準備金	5,745	11,176
その他資本剰余金	-	308
資本剰余金合計	5,745	11,484
利益剰余金		
利益準備金	2,562	2,562
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,349	7,271
繰越利益剰余金	26,348	28,028
利益剰余金合計	36,259	37,862
自己株式	105	4,337
株主資本合計	53,182	61,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,062	10,313
評価・換算差額等合計	7,062	10,313
純資産合計	60,244	72,037
負債純資産合計	183,886	196,829

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	1, 2 8,022	1, 2 9,001
関係会社受取配当金	1 8,651	1 7,786
不動産収入	2 6,136	2 8,149
その他	2 621	2 906
営業収益合計	23,431	25,843
営業原価		
賃借料	2 813	2 834
減価償却費	3,357	3,748
給料及び手当	175	173
租税公課	1,453	1,503
その他	2 2,628	2 2,831
営業原価合計	8,429	9,091
営業総利益	15,002	16,751
販売費及び一般管理費	2, 3 9,885	2, 3 11,291
営業利益	5,116	5,459
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 603	2 775
受取家賃	3	14
為替差益	245	80
その他	110	102
営業外収益合計	962	972
営業外費用		
支払利息	2 807	2 1,061
固定資産除却損	179	480
その他	242	233
営業外費用合計	1,229	1,775
経常利益	4,850	4,657
特別利益		
受取精算金	1,295	-
投資有価証券売却益	-	524
特別利益合計	1,295	524
特別損失		
関係会社清算損	4 547	-
本社移転費用	-	290
資本政策関連費用	-	5 410
特別損失合計	547	700
税引前当期純利益	5,599	4,481
法人税、住民税及び事業税	554	820
法人税等調整額	498	45
法人税等合計	1,053	775
当期純利益	6,652	5,256

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,219	5,681	-	5,681	2,562	7,429	23,403	33,395	104	50,192
当期変動額										
新株の発行	63	63		63						126
剰余金の配当							3,788	3,788		3,788
固定資産圧縮積立金の取崩						80	80	-		-
当期純利益							6,652	6,652		6,652
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分				-			-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	63	63	-	63	-	80	2,945	2,864	0	2,990
当期末残高	11,282	5,745	-	5,745	2,562	7,349	26,348	36,259	105	53,182

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,654	5,654	55,847
当期変動額			
新株の発行			126
剰余金の配当			3,788
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			6,652
自己株式の取得			0
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,407	1,407	1,407
当期変動額合計	1,407	1,407	4,397
当期末残高	7,062	7,062	60,244

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,282	5,745	-	5,745	2,562	7,349	26,348	36,259	105	53,182
当期変動額										
新株の発行	5,431	5,431		5,431						10,862
剰余金の配当							3,653	3,653		3,653
固定資産圧縮積立金の取崩						78	78	-		-
当期純利益							5,256	5,256		5,256
自己株式の取得									11,958	11,958
自己株式の処分			308	308					7,726	8,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	5,431	5,431	308	5,739	-	78	1,680	1,602	4,232	8,540
当期末残高	16,714	11,176	308	11,484	2,562	7,271	28,028	37,862	4,337	61,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,062	7,062	60,244
当期変動額			
新株の発行			10,862
剰余金の配当			3,653
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			5,256
自己株式の取得			11,958
自己株式の処分			8,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,251	3,251	3,251
当期変動額合計	3,251	3,251	11,792
当期末残高	10,313	10,313	72,037

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

1) 市場価格のない株式等 …… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法以外のものにより算定)

2) 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～50年

構 築 物 2～50年

機械及び装置 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用に計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(13年)による定額法による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却しております。

関係会社清算損失引当金

連結子会社の清算に伴い発生すると見込まれる損失金額を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、連結子会社向けのシステム利用サービスを提供するとともに、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しております。履行義務は、役務提供完了時または期間経過に応じて充足しております。

8. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

9. 有価証券の減損計上の方法

市場価格のない株式等以外のものについては期末の株価が取得価額より30%以上下落した場合に、市場価格のない株式等については当該会社の実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

当社は市場価格のない株式等について、実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理をしております。実質価額は1株当たり純資産額を基礎に算定しておりますが、超過収益力を反映して当該株式等を取得している場合は、将来キャッシュ・フローに基づき超過収益力を反映して実質価額を算定しております。

当事業年度の貸借対照表において関係会社株式38,301百万円(前事業年度38,236百万円)及び関係会社出資金5,727百万円(前事業年度5,727百万円)を計上しておりますが、当事業年度において、実質価額が50%以上下落している市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金が存在しないため、実質価額の回復可能性が問題となるような状況には至っておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,979百万円	1,769百万円
構築物	3	6
土地	0	0
計	1,983	1,776

前事業年度及び当事業年度において、三井倉庫株式会社の借入金に対して当該資産を担保に供しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,225百万円	1,461百万円
長期金銭債権	13,325	13,708
短期金銭債務	32,930	32,246
長期金銭債務	20	20

3 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
他の会社の銀行借入金等に対する 保証債務	4,110百万円	3,462百万円
従業員に対する銀行の住宅ローンに 関する保証債務	9	7

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行（前事業年度末は取引銀行4行）と当座貸越契約を、取引銀行3行（前事業年度末は取引銀行3行）と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	22,500百万円	23,500百万円
借入実行残高	5,700	-
差引額	16,800	23,500

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

1 当社の持株会社機能を踏まえ、関係会社からのシステム使用料と、関係会社からの施設使用料をグループ運営収入として、また、関係会社からの受取配当金を関係会社受取配当金として計上し、営業収益に含めております。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	8,639百万円	9,965百万円
営業費用	348	381
営業取引以外の取引による取引高	455	489

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び給料手当	2,543百万円	2,773百万円
賞与引当金繰入額	338	257
減価償却費	2,112	2,477
電算費	2,566	3,365

なお、販売費に属する費用は僅少であります。

4 関係会社清算損

前連結会計年度において、連結子会社であるMS North Star Logistics (Thailand) Co., Ltd.の清算の意思決定をいたしました。これに伴い、清算に関わる費用を計上しております。その内訳は関係会社清算損失引当金繰入額211百万円、関係会社株式評価損291百万円、貸倒引当金繰入額44百万円であります。

5 資本政策関連費用

当連結会計年度における資本政策関連費用は、当期に行った資本業務提携等に関連して発生したアドバイザー費用、弁護士費用等の諸費用となります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式38,229百万円、関連会社株式7百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式38,294百万円、関連会社株式7百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,702百万円	1,562百万円
賞与引当金	379	396
有形固定資産	336	332
関係会社株式等	9,534	9,543
投資有価証券	99	99
繰越欠損金	125	319
その他	349	371
繰延税金資産小計	12,527	12,626
評価性引当額	10,027	10,210
繰延税金資産合計	2,500	2,416
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,158	4,655
退職給付信託設定益	1,042	1,042
固定資産圧縮積立金	3,337	3,303
関係会社株式売却益	341	341
その他	22	17
繰延税金負債合計	7,901	9,359
繰延税金負債の純額	5,401	6,943

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	47.3	53.5
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額	4.8	3.5
税率変更による影響	1.1	-
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	17.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2．収益を理解するための基礎となる情報（2）不動産事業」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	47,116	3,056	75	3,422	46,674	121,506
	構築物	551	83	-	83	551	6,514
	機械及び装置	895	142	-	190	846	6,063
	車両運搬具	19	7	-	7	19	38
	工具、器具及び備品	1,115	657	13	352	1,407	4,454
	土地	36,752	-	-	-	36,752	-
	建設仮勘定	324	708	349	-	683	-
	計	86,774	4,655	437	4,057	86,934	138,576
無形固定資産	借地権	2,324	-	-	-	2,324	-
	ソフトウェア	8,280	4,133	2,383	2,167	7,862	-
	その他	11	-	-	0	10	-
	計	10,615	4,133	2,383	2,168	10,198	-

(注) 建物の増加は、箱崎ビル1,797百万円などによります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	214	-	44	170
賞与引当金	1,222	1,238	1,222	1,238
関係会社清算損失引当金	211	-	211	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.mitsui-soko.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

	事業年度		
(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(第177期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月23日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書 及びその添付書類			2025年6月23日 関東財務局長に提出
(3)有価証券届出書 及びその添付書類			2026年2月6日 関東財務局長に提出
(4)臨時報告書			2025年6月26日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年8月19日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2026年3月23日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

(5)有価証券届出書の
訂正届出書

2026年2月9日
関東財務局長に提出

2026年2月17日
関東財務局長に提出

2026年2月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

(6)半期報告書
及び確認書

(第178期期中)

自 2025年4月1日
至 2025年9月30日

2025年11月10日
関東財務局長に提出

(7)発行登録書

(普通社債)

及びその添付書類

2026年3月30日
関東財務局長に提出

(8)訂正発行登録書

2025年6月26日
関東財務局長に提出

2025年6月30日
関東財務局長に提出

2026年1月28日
関東財務局長に提出

2026年3月23日
関東財務局長に提出

2025年3月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

(9)自己株券買付状況報告書

2026年3月13日
関東財務局長に提出

2026年4月15日
関東財務局長に提出

2026年5月15日
関東財務局長に提出

2026年6月15日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

三井倉庫ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 幸司指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香月 まゆか

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井倉庫ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井倉庫ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候の識別の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井倉庫ホールディングス株式会社の2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産144,230百万円及び無形固定資産13,121百万円が計上されており、連結総資産の51%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は、定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>三井倉庫ホールディングス株式会社は、管理会計上の区分を基準として、資産のグルーピングを行っており、各資産グループについて、使用されている範囲又は方法の回収可能価額を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落、また、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みとなった場合には、減損の兆候があるものとしている。</p> <p>三井倉庫ホールディングスグループが保有する固定資産は、主に三井倉庫ホールディングス株式会社が国内で営む不動産事業に属する賃貸用不動産及び物流事業に属する施設であり、そのうち国内の物流事業に属する一部施設は、各子会社に賃貸していることから、連結の見地から資産のグルーピングの見直しを行っている。これらの国内の物流事業に属する資産グループは多数あり、また、主要顧客や取り扱う商品も異なるため、事業の状況も異なっており、事業収入が安定していない資産グループも存在する。このような物流事業の資産グループの減損の兆候の判定を誤った場合には、減損損失が正しく認識されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損の兆候の識別の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候の識別の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部管理目的の損益報告や経営環境といった企業外部の要因に関する情報等、減損の兆候の識別に必要となる利用可能な情報を漏れなく収集するための統制 ・連結の見地から資産グループの見直しの対象となる資産グループを網羅的に把握し、グルーピング見直し後の営業損益を正確に計算するための統制 <p>(2)減損の兆候の識別の妥当性の評価</p> <p>経営者による減損の兆候の識別の妥当性を評価するため、連結の見地から資産のグルーピングの単位が管理会計上の区分を基準として、他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位となっていることを確認の上、各資産グループについて、経営者とのディスカッション及び取締役会議事録の閲覧等により、資産グループが使用されている範囲又は方法の回収可能価額を著しく低下させる変化及び経営環境の著しい悪化の有無の評価を確認した。また、減損の兆候の識別資料について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格の著しい下落の有無の判断の基礎となる土地等の時価について、関連する資料との照合や外部情報との比較分析などにより、その正確性を検討した。 ・連結の見地から資産のグルーピングの見直しが行われた対象資産が網羅的に検討されていることを会計データと突合し確認の上、営業活動から生じる損益の算定の正確性を検討した。 ・市場価格の著しい下落が生じている資産グループ及び営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みと集計された資産グループについて、減損の兆候の判定が正しく行われているかどうかを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井倉庫ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井倉庫ホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

三井倉庫ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 幸司指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香月 まゆか

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井倉庫ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第178期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井倉庫ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、市場価格のない関係会社株式38,301百万円及び関係会社出資金5,727百万円が計上されており、総資産の22%を占める。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）（9. 有価証券の減損計上の方法）に記載のとおり、三井倉庫ホールディングス株式会社は、市場価格のない株式等について、その実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理をすることとしている。通常、実質価額は1株当たり純資産額を基礎に算定されるが、超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べ高い金額で当該株式等を取得している場合は、超過収益力を反映した実質価額を算定しており、超過収益力を算定する場合は、将来キャッシュ・フローに基づいて算定している。</p> <p>当事業年度において、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落しているものの、減損処理をしていない、市場価格のない株式等が存在しないため、実質価額の回復可能性が問題となるような状況には至っていない。</p> <p>しかし、三井倉庫ホールディングス株式会社は持株会社であることから、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の残高の金額的重要性が高い。また、実質価額が50%以上下落したことにより減損処理が行われると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価の合理性</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会議事録の閲覧及び経営者への質問を通じて、子会社及び関連会社の経営環境を理解するとともに、財政状態の悪化の兆候を示唆する子会社及び関連会社の有無を確認した。特に、財政状態の悪化の懸念のある子会社及び関連会社については、当該子会社及び関連会社を所管する事業会社の管理責任者とディスカッションを実施し経営環境を理解した。 実質価額の算定の基礎となる、重要な子会社の財務数値については、子会社の監査人が実施した監査手続とその結果により、当該財務情報の信頼性を評価した。それ以外の子会社の財務数値については総括的な分析を実施し財務情報の信頼性を評価した。 帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を確かめるため、子会社及び関連会社の純資産額について各社の財務数値と突合し、株式等の所有割合に基づき再計算を行った。 関係会社株式及び関係会社出資金の帳簿価額を子会社及び関連会社の実質価額と比較検討することにより、実質価額の著しい低下の有無の判定が正しく行われているかどうかを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。